

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」

新たな社会の 創発を目指して

2023.10
Vol.1

横断的・融合的地域文化研究の領域展開
—新たな社会の創発を目指して

谷口真人・深町加津枝・大西拓一郎・陶山徹・西村慎太郎・
菅井優士・川村清志・高科真紀・日高真吾・山本恭正 著
高科真紀・八代陽子 編

2023.10

Vol.1

新たな社会の 創発を目指して

横断的・融合的地域文化研究の領域展開
—新たな社会の創発を目指して

谷口真人・深町加津枝・大西拓一郎・

陶山徹・西村慎太郎・菅井優士・

川村清志・高科真紀・日高真吾・山本恭正 著

高科真紀・八代陽子 編

新たな社会の創発を目指して

開会挨拶

川村 清志 4

〔第一部〕

恵と禍の相克を超えた地域文化の創生に向けて	谷口 真人	10
未来にアカマツの文化と生業をつなぐために	深町加津枝	24
「市民科学」プロジェクトの概要と二〇二二年度の活動	大西拓一郎	36
諏訪天文同好会と信州天文文化一〇〇年	陶山 徹	46
3・11複合災害被災地域における歴史文化の再構築	西村慎太郎	60
福島県大熊町の文化財レスキュー	菅井 優士	76
地域文化における創発とは何か―フィールドサイエンスの再統合が目指すもの	川村 清志	86
写真がつなぐ地域の記憶…戦後沖縄写真アーカイブズの公開と活用に向けて	高科 真紀	102

「地域文化の効果的な活用モデルの構築」ユニットの概要について 日高 真吾

114

世界遺産地域のなかの地域文化…三重県御浜町における「裏の屋敷」と民俗資料を事例として

山本 恭正

126

〔第二部〕 総合討論

コーディネーター…栗本英世

146

司 会…天野真志

パネラー…谷口真人・大西拓一郎・西村慎太郎・川村清志・日高真吾

閉会挨拶

栗本 英世

174

本ブックレットは二〇二三年三月十六日に開催した人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「キックオフシンポジウム横断的・融合的な地域文化研究の領域展開―新たな社会の創発を目指して―」（主催…国立歴史民俗博物館・国立民族学博物館）をまとめたものである。シンポジウム当日の総合司会は橋本沙知（国立民族学博物館）が担当した。

開会挨拶

川村 清志（国立歴史民俗博物館 准教授）



皆さん、おはようございます。本日は、年度末のお忙しい中、ご参集いただき、本当にありがとうございます。また、オンライン上でもご参加いただきまして、大変ありがたく思っております。

本シンポジウムは人間文化研究機構広領域連携型基幹研究、「横断的・融合的地域文化研究の領域展開―新たな社会の創発を目指して」のキックオフシンポジウムとして開催されます。本プロジェクトは、いくつかの点で、昨年まで行われてきた、第三期の研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」を継承し、新たな展開を目指すものとなっております。因みに、人間文化研究機構では、六年間を一区切りとして、規模の大きな研究プロジェクトが推進されてきました。

本プロジェクトは機構を代表する五つの研究機関、国立歴史民俗博物館（歴博）、国立民族学博物館（民博）、国文学研究資料館（国文研）、国立国語研究所（国語研）、総合地球環境学研究所（地球研）の、各々が独自の研究ユニットを構成して参画しています。「横断的・融合的地域文化研究の領域展開」は、本年度から第四期の広領域連携型基幹研究として、新たにスタートし

たわけです。

さて、第三期と第四期において、我々がしっかりと継承しなければならぬ領域と、残された課題を受け止め、新たに展開させなければならぬ側面があります。

最初に、継承すべきはプロジェクトを立ち上げるうえでの理念であり、問題意識です。第三期は、東日本大震災以降の日本で、深く傷ついた地域社会からさまざまな文化をレスキューし、時にはエンパワーし、その継承と活用を図ることが強く意識されていました。

例えば当時の主導機関である国語研ユニットでは、日本各地の危機言語の記録と現地への還元において多くの成果を上げ、民博ユニットでは災害の被災地域だけでなく、過疎地域などでの物質文化の保存とその活用のために、教育キット「地域文化の宝箱」を制作してきました。また、国文研では、原発被災地域での歴史資料のレスキューと、住民たち自身によるミクロな生活単位である大字の歴史叙述も行われました。

これらの成果の一端は、『地域文化の可能性』というテキストとして、教育・普及にも貢献するものでした。また、博物館施設としての成果公表の一つは、モバイル展示という形に結実しました。モバイル展示の紹介も行われた民博の特別展示「復興を支える地域の文化―3・11から10年―」は民博ユニットが主導し、複数のユニットの研究員が協力して取り組んだ展示であり、震災から十年の節目を記録するとともに、それ以後に起きた熊本地震の文化財レスキューについても、紹介されています。この展示では、年行事や民俗芸能といった無形の文化財の被災後の営みについても紹介しており、有形無形を問わず、保存と継承に深く関わってきた研究実践のあり方が

表象されてきました。これらは第三期が掲げた目標の一つである研究成果の可視化、高度化の課題に応える試みでもありました。

さて、このような第三期の研究の過程自体が、あらたな研究会の課題の輪郭を明確にしているとも言えます。ユニットごとの研究では、調査研究の中で育んできた地域社会との関係性の中で、地域が失った文化や歴史の記憶を取り戻し、新たな担い手と共に再創造していく過程に立ち会ってきました。

それは、地域文化を共に作り直すという文化の共創に他なりません。ただし、そのような文化の共創は、短期間の一度きりの営みで完結するものではありません。再創造された文化がどのような広がりを持ち、担い手に継承され、新たな課題に立ち向かっていくのか、その過程を見守り、共に課題に取り組むことが研究者の立場性に他なりません。それは、後ほど発表されるスバイラル的な研究スタイルの必要性を傍証するものであり、地域文化の持続性と多様性を検証しつつ、積極的に各々の文化の領域を展開する鍵となるのではないのでしょうか。

このような営みは一つのユニットに留まるものではありません。ただ残念ながら、第三期の研究会では、広領域と銘打ちつつも、ユニット間を横断する実践や研究調査は部分的に行われたに過ぎませんでした。お互いの調査現場に赴くことはほとんどなく、先ほど紹介したモバイル展示もフォーマットを一致させたいうえで、ユニットごとに展示を完成したわけですが、それらをして横断的な知の創発と呼ぶにはまだまだ不十分かと思われまます。

文化の持続性や多様性、地域社会との共創というテーマを引き継ぎつつ、研究分野のいっそう

の横断性といった課題がこうして浮上することになったわけです。ユニット間で考えていかなければならない問題も山積しています。

我々が文化を送り返すべき社会や人々はどこにいるのか、新たに見出した文化を送り返す対象をいったいどこに設定するのか、といった点も常に問い直されるべきものです。放射能によって帰還が困難になった地域、行事を存続しようにも該当する若い世代がほぼいなくなった村、自治体や保存会と言った担い手をサポートする社会システムがあつたとしても、それらの役割が限定的で、地域社会の中ではマイノリティに属することもしばしばです。せっかく再発見、あるいは再創造した文化が、現代的な生活様式や社会システムと齟齬をきたしたり、需要されにくい状況にあるとき、研究者たちはどのように振る舞うべきか、といった問題もあります。また、ここまですぐ踏み込んだ研究者の立場性は、各々の専門領域を踏まえつつ、その応用的な振る舞いと客体的な研究の間でバランスをとる必要もあるでしょう。

さて、今日は五つのユニットが、各々の研究テーマに沿って、二人ずつ発表を行うことになりました。まず、ユニット代表が、研究テーマとその研究計画についての概要を紹介し、その後、今年度における具体的な成果を共同研究員が発表していきます。やや、形式的ではありますが、ユニットごとの理念と具体的な現場での営みをセットで理解するためにふさわしいプレゼンテーションになると考えています。

午前の部では、最初に地球研の谷口真人氏と深町加津枝氏から、続いて国語研から、代表の大西拓一郎氏と長野市立博物館の陶山徹氏から発表いただきます。昼休みを挟み、午後からは国文

研の西村慎太郎氏と福島県大熊町教育委員会の菅井優士氏の発表、更に歴博から川村清志と高科真紀によるプレゼンテーションが続きます。最後に民博から日高真吾氏と総合研究大学院大学の山本恭正氏が成果発表を行うことになっています。

その後、登壇したユニット代表に加え、人間文化研究機構理事の栗本英世氏のコーディネートの下に、全体的な討論を行っていきたいと思います。

この第四期を立ち上げるにあたり、我々が直面したのは、言うまでもなくCOVID-19¹⁹、いわゆるコロナ禍の問題があります。コロナ禍のもとでは、我々が普通だと考えていたさまざまな日常、共に生活する事、共に食事し、職場で出会い、当たり前に言葉を交わすこと、そういったことが当たり前でないということ、過去三年間に渡って経験してきました。コロナ禍によって大きく変えられた我々の生活様式は、ようやく徐々にかつてのあり方に戻りつつあるようにも思います。しかし、本当にそうでしょうか。対面での生活が不可能であった間に、多くのものや関係性、身近な生活文化が失われたようにも思われます。その一方で、時差出勤やオンラインを生かしたコミュニケーションのあり方は、一時のあだ花のように消えていくだけではないのでしょうか。地域との関係がオンライン化し、デジタル化によって大きく変容してきたことは間違いありません。それならば、コロナ禍における新しい生活様式も又、これからの地域文化との関係性を考える試金石と捉えるべきかもしれません。このような災厄が潜在し、さまざまな社会矛盾が露呈しつつあるなかで、生活の現場に寄り添うフィールドサイエンスの意義はより大きくなっていくと考えられます。

本シンポジウムを足掛かりとして、これらの広領域研究の一層の展開を期待しつつ、挨拶の言葉に代えさせて頂きたいと思えます。本日はよろしくお願いいたします。

報告1

恵と禍の相克を超えた

地域文化の創生に向けて

谷口 真人（総合地球環境学研究所）



皆様おはようございます。総合地球環境学研究所の谷口です。今日は、広領域研究のキックオフシンポジウムということで、企画いただきました代表の川村先生、日高先生をはじめ皆さん、どうもありがとうございます。

まず、地球研ユニットからの発表ということで、最初に私から説明いたしました。その後、深町先生から御発表いただきましたと思います。

まず最初に、この広領域・横断的地域文化研究がなぜ必要なのかという背景から説明していきます。と思います。

我々は今、人類世あるいは人新世といわれる時代に生きていますが、ここに至る過程として、今から一万年前くらいの完新世では、定住化が進み、そこで農耕文明を享受してきたわけです。



図1 人と社会と自然のつながり
(谷口, 2023)

おり、グローバル化・情報化により、非常に均質な価値観が世界に広まり、定量化社会での格差が広がっています。こういう時代に今、我々は生きています。

このような複雑な社会課題に地球環境問題がからむ人新世において、我々が持っている科学的知見、学術的な知見というのは非常に限られています。そして我々は異なる価値観を持っており、大きな利害関係があります。こういう非常に複合的な、wicked problemsといわれる厄介な問題を、我々は今、抱えていると思います。

グローバル化した社会の中で、地域文化研究というのはどういう意味を持つのか、我々は、人と社会と自然というもののつながりを常に考えて研究していると思っております(図1)。

その後、産業革命後の工業化および経済活動によって化石燃料の大量使用が進み、地球温暖化を招くとともに、そして植民地問題や、さらに先住民問題という、大きな地球規模の社会課題を抱えてきたと思います。

緑の革命では人工的に化学肥料を作れるようになったことから、食料の増産が可能となり、飢餓問題には貢献しましたが、一方で、窒素汚染の問題や、水資源枯渇の問題につながっています。そして、都市部では、外部環境への依存が非常に大きくなって

地球環境の限界とその閾値を超える連鎖の危機がある中で、人類は、どのように持続可能な社会を築いていくか、そのためには、人はどのように生きるべきかという、人間文化の問題があるのだと思います。

この人と社会と自然のつながり、これを考えるのが地域文化研究だというふうに思います。皆さんも、最近よく聞く、総合知という言葉がありますが、今回の広領域の横断的・融合的な地域文化研究の中でも、議論することになるのだらうと思います。

総合知の中身自体にはたくさんものがあると思います。一つは知の探究といわれる、それぞれの学術分野の深化の部分。二つ目は知の統合。その中には、伝統知や、地域の知なども含まれますが、それらをつなげて統合していく。三つ目が、まだ我々が持っていない知識、知を探していく、知の探索の部分です。これらが合わさって、総合知というものが創られていくのだらうと思います。まだ、我々が持っていない知の中には、システム知や、トランスフォーメーション知、SDGsのような、オリエンテーション知というものがあると思います。こういうものを創りながら、この地域文化研究というのは進んでいくのだらうと思います。

私も、研究を進める中で、いろんな視点から地域を見ようと思っています。一つは、地域と地球との関係です。まず縦軸に、俯瞰する地球の視点と実証する地域の視点をおきます。次に横軸には、帰納的に物を見ていく、違いを見つけていく方向と、演繹的に一般性を見つけていく方向に軸を取ります。このような二つの軸を考えた時に、我々がとっているいろいろな研究手法は、この4象限に分類されるかもしれません。その中で、地域文化研究はどちらかというと、左の下

の象限（地域—帰納的）での手法に長けていると思います。ただそれは、地球とつながっていないかということ、そうではないですし、一般性を求めているかということ、そうではありません。

そういう意味で、人間文化としての研究としての一般性と多様性、こういうものを我々は創っていくのだろうというふうに考えています。もう一つは、個人の中に持っている価値観など見えないものと、それが外に現れた時の関係、あるいは個人と集団の関係を表したものが図2です。横軸が内にある、見えないもの。横軸の左です。一方、縦軸の右側は、それが外に現れた時にどうなるかを表しています。縦軸の上の方は個人、下は集団、あるいは地域と言ってもいいかもしれませんが、

我々の個人が内に持っている見えない考え方や動機、信念や価値というものが外にあらわれると、それが、行動になり、実践になり、習慣になっていく。一方、それが、集団で共有されると、規範や文化になっていく。そしてそれが、さらに外にあらわれるとシステムとして、ガバナンス、教育・福祉として制度化されていく、こういう内と外、そして個と集団の関係というものを考えた時に、今のグローバル化社会、経済資本主義でできているシステムというのは、右の下の象限

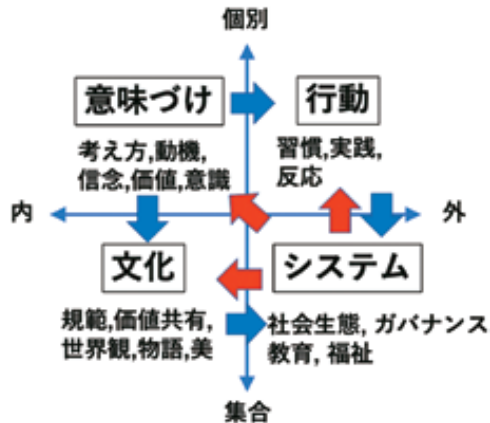


図2 内と外、個と集団の関係性 (Shrivastava et al. 2020を改変。谷口 (2023))

の一つとして、それが我々の行動であったり、あるいは文化であったり、あるいは個人の見えない価値に、非常に大きく影響を与えていると思います（赤矢印）。

一方で、我々が今、進めていこうとしている地域文化研究というのは、この図2の青の矢印で描いたように、多様な価値に基づく行動であったり、文化であったり、制度をどうやって創っていくかということだと思えます。内なる目に見えないものをどうやって外在化していくか、あるいは自己と他者で分断されている状態をどのように共有していくか、そういうことがこの地域文化研究の中では重要ではないかと思っています。

地球研ユニットでは、地域文化の根底にある、人と社会、自然を支えるつながりを考えていきたいと思っています。

図3は、自然災害の数の変化を表しています。ブルーの部分の水の被害の変化です。

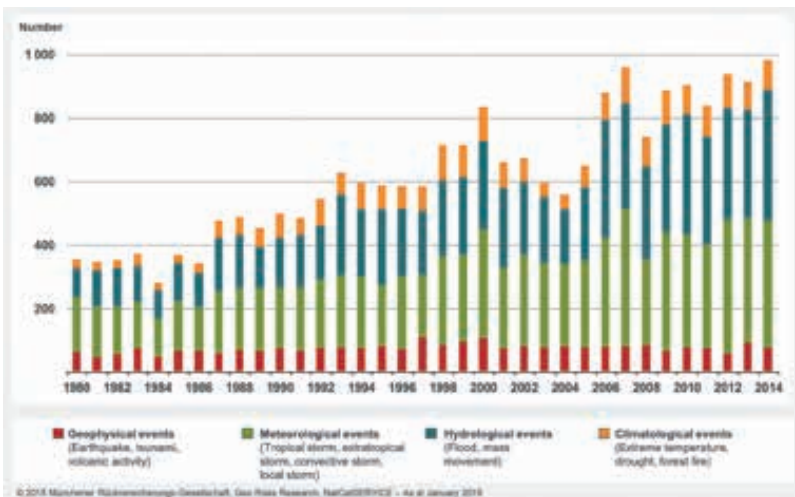


図3 自然災害数の変化 (Munich Re, 2015)

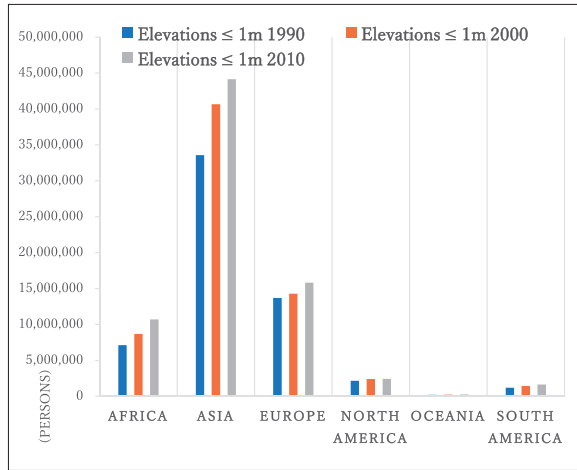


図4 全球で標高1メートル以下に住む人の数 (Taniguchi and Lee, 2020)

これを見ていただきますと、洪水災害がどんどん増えている様子が分かります。地球温暖化によって雨の降り方が変わって洪水が増え、水の被害が増えています。

一方で、我々は水がないと生きていけない生き物ですから、水により近い所に住もうとします。

あるいは、そういう水の豊富な所に生業を成り立たせています。どれぐらいの人が水に近い、海拔標高一メートル以下の場所に住んでいるかを調べたところ、アジアが一番人口が多く、四四〇〇万人くらいです。ここ二十年で、アジアではその人口が三十%も増えています(図4)。つまり、ウォーターフロントに住む人々は、増え続けているんです。一方で水災害も増えている。これは、水

の恩恵と、水による被害をどういところでバランスするかという社会的な課題だと思います。この恩恵と被害の関係性や、その閾値をどのように定めるかということが重要で、この境界は、それぞれの地域の文化や、そこに住む人たちの価値観に依存するのだと思います。

東日本大震災の時の防潮堤の問題もそうですし、原発の問題もそうですが、我々がどこに恩恵

の享受と被害の軽減の境界を引こうとしているのか、被害と恩恵の閾値の新たな設定というのは、地域文化や地球環境における、人の生き方との関係を新たに考えなおす、そういう課題だろうと思います。

地域文化が水の恩恵と被害の境界を決めている一つの例として、タイ・バンコクでのお寺の話をしたと思います。これは十五年前ぐらいに行った調査ですが、二年前によく論文にすることができた内容です。軟弱地盤のデルタに立地するバンコクには、ご存じのようにたくさん運河が流れています。そこで、水質の調査をしていたのですが、お寺の前で必ずラドン濃度が高くなることがわかりました。ラドン濃度は、地下水の流出を示す指標です。お寺の前だけなぜ地下水の流出があるのだろうか、非常に不思議でした。その時に、人文地理学の方ですけれども、「バンコクのお寺は地域の人々の信仰心によって寄進された比較的地盤のよい土地に建てられたのでは」という仮説を出しました。

一方で、自然科学者の方は、「地盤の良い土地というのは若干標高が高く、砂地でできている透水性のよい所なので、それで地下水が流出しているのではないか」という仮説をだしました。これが、分野横断的・融合的な研究仮説になったわけです。

それを調べてみようということで、バンコクのお寺の立地をDEM (Digital Elevation Model) のデータを用いて調べました。八百以上のお寺の立地標高を調べてみると、お寺の立地している地盤の標高は、周辺よりも約一・五メートル高いということが分かりました。それをもう少し詳細に確認するために、お寺で聞き取り調査をしました。またタイ考古局の元局長の方にもインタ

ビュースてきました。

その結果、やはり、お寺は軟弱地盤の中でも比較的地盤の良い（透水性の良い砂質）、若干標高の高い場所に建てられるという伝統・習慣があることを確認しました。そしてこのことは、バングラデシュでは、お寺を洪水から守るといふ信仰心と、運河の水質とに關係があることを示しています。

ここでは、洪水によりお寺以外の場所が水に浸かっても、お寺だけは水に浸からないようにという文化があり、それは地域の人々の価値観とその共有・合意に基づいています。現在も洪水が起きるとお寺が避難場所になっていることから、水の恩恵と被害の境界にあたる社会的閾値がバングラデシュの場合は一・五メートル程度であったと言えます。

これが、先ほど見ていただいた、洪水が増えているにも拘わらずウォーターフロントに住んでいる人の数が増えている事に対する、一つの考え方を示していると思います。

二つ目の例として、お水取りの水を送る側の福井県小浜市の話です。

小浜ではお水送りという行事が、お水取りの十日前に行われますが、小浜は鯖を日本海側から京都に運ぶ、鯖街道の起点にもなっている場所です。ここは湧水・地下水が非常に豊富な場所ですが、一方で、少子高齢化で、水道インフラをどう維持するかという問題や、北陸新幹線が将来小浜を通ることによる社会経済的变化への対応の問題があります。こういう現代的な課題に対して、小浜における行政や市民がどのように対応するかということ、それぞれの関係者（ステークホルダー）に集まっていたら、研究者と市民が課題の抽出を行うCo-design（協働計画）

というものを行いました。

そして、小浜の地域の地下水がどのように流れているかということ、市民の方と一緒に調査し、それを数値モデル化して、地下水流動の可視化を行いました。これは研究者と市民とのCo-productionと呼んでいます。それを踏まえて、未来の可視化と呼んでいます。街の将来計画をいろいろな方々と一緒に創って、Co-deliveryという形の実践を行いました。

こういう課題の可視化、プロセスの可視化、未来の可視化を通して、地域の方々と、どこに課題があつて、それを将来、どのように克服していくかということと一緒に進めているところです。

このような共創のプロセスを小浜で進める中で、一六八一年に書かれた小浜絵図というのがありました。絵図には道が描いてありますが、この道の筋交いに井戸のマークである、井印が見えます。道路の筋交いにあるという意味は、公共の水として、この井戸水が使われていたということがわかります。

一方現在は、小浜市の丹後街道沿いの民家の表札には、図5にありますように、井戸の井の字の中に、漢数字の二とか三とか泉という字が書いてあります。これは敷地の中に井戸が二個あるいは三個ある、湧水があるということを示しています。

何故、表札に井印を表しているか調査した結果、平常時には、敷地の中の人だけが水を使う、いわゆる私水としての井戸水ですが、地震や火災などの災害時には、公共の水として、皆さん使ってくださいということを表していることがわかりました。これは水の利用を、物理的な境界として、敷地の中と外を分けるのではなくて、社会の状況に応じて、平時と緊急時で分けて、水資源

の利用と管理をするということを表しています。

これは、緊急時には他の人も井戸水を使って良いという、その家の人が持つている価値観を外に表す手段として、井印を表札に表しており、さらに、私有地の資源を共有するということで、図2で示した、個と集団の関係というものも表しているのだと思います。

またこれは現在、災害時・緊急時の水利用という形で制度化されつつありますが、このような地域で行われている好事例を、どのように共有していくかというのは非常に重要な課題です。我々は、同じような課題をもつ地域をウェブ上でつなげて、地域間の連携ツールというものを作っております。

様々な社会課題は、水問題やエネルギー問題、食料問題など、いろいろな問題がつながっています。そのつながった課題をお互いのステークホルダーが理解し合えるようなツールとして、ロールゲームを通して、共感型、ボトムアップ型の

行動変容、あるいは社会制度の変容につながる研究も進められています。

こういう形で、事例をいくつか示しましたが、我々が今、生きている社会には、いくつもの分断があります。その一つ目が空間的分断です。自然界の空間的分断として、海と陸との境界は、



図5 福島県小浜市の民家の表札に掲げられた井印
(2012年 田原大輔氏撮影)

その両者の管理が、自然界の境界である海岸線で分断されて、別々に資源・環境管理が行われている。また、行政界や国境も、管理・運営が境界で分断されています。さらに貧困層と富裕層の住居地の分断も世界中で起きています。

二つ目は時間の分断です。東日本大震災では、東北地方の多くの町や村で、大きな被害が発生しました。このような大きな自然災害や、戦争・紛争のような社会的な大きな出来事があると、その地域で時間的な分断が起きてしまいます。

三つ目が、人種問題や宗教間の対立、価値観の違いなどによる人の分断です。今、我々が生きている社会の中には、いろんな形の境界と分断がありますが、これをどのようにつなげて新たに設定していくか、そういうことが、地域文化の創生に向けた研究の中心の課題になるのだろうと思います。

その時に、様々な分断を新たな共生として設定しなす際に、人の内と外、個と集団をつなぐコミュニケーションというものが非常に重要だと思っています。

アメリカでの温暖化に対する認識の違いを分類したSix Americasを見ると、温暖化懐疑論者とそうでない方の割合がどれぐらい変わってきているかを知ることができます。二割程度は、温暖化に関する否定論、懐疑的な方がずつといます。一方で、温暖化の問題をシリアスに考える方が若干増えているのも事実です。こういうものをどういうふうにして、社会の中で共有していくか、その時のリスクコミュニケーションのあり方を、心理学や脳神経科学の研究者など、いろんな方々と共同して研究を進めていく必要があるように思います。

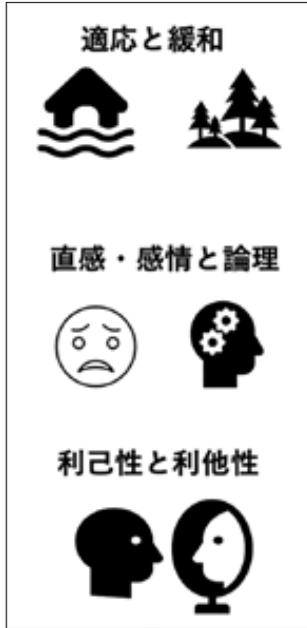


図6 リスクコミュニケーションの観点の例 (谷口, 2023)

このリスクコミュニケーションでは、短期的な視点と長期的な視点をどうつなげていくか、利便性とリスクをどういうふうにかえるか、いろんなところがまだつながっていない状況だと思います。

地域の文化の問題や、地球環境の問題を含めて、地球規模の課題と、地域の課題に関するいろいろなリスクを乗り越えるためには、我々自己と他者、それから個と集団の関係において、相互理解をする為のコミュニケーションをどう作っていくのが重要です。温暖化の場合でも、適応策と緩和策というものも、今はまだつながっていませんし、直感で分かる部分と、理性で論理的に考える部分が、一人の人間の中でもつながって理解できていない(図6)。あるいは利己性と利他性というもののつながりも、同じだと思います。そういうものをつなげて考えることが、人

の生き方や価値と、我々が今かかえている課題をつなげていくことだというふうに思っています。

今年度、地球研のユニットでは、二つのブックレットを作りました。一つは深町先生が編集のものです。これから、御発表いただけると思います。もう一

つは、琉球大の高橋さんを中心にとめたものを発刊しています。

最後に今日のキックオフシンポジウムの討論の時に少し時間があつたら、議論ができればと思います。以下に論点をあげます。我々が進める横断的・融合的地域文化研究の中で、いろんな葛藤があります。その葛藤を踏まえて我々はチャレンジしていくわけですが、一つ目はその方法論です。我々が研究していく中で、定量的なデータを解析する部分と、定性的なデータを分析する部分があります。これをどうつなげていくかという方法論の問題があります。また研究方法、研究スタイルの葛藤として、社会との関わり方で、エビデンスを追求する一方で、現実社会にどういうふうに関与していくか、そういう葛藤があります。

それから調査対象として、多様な事例を集めていくということと、一般性をどうやって獲得していくか。そして時間的志向としても、過去から学ぶということと、将来をどういうふうに住っていくかということ。そういう問題と葛藤があると思います。

そして、分野融合というのは、言うのは簡単ですが、非常に難しいものです。その中で、我々が持っている専門知をどういうふうに捉えるか。これも大きな葛藤です。

そして最後は、社会と共にある研究と研究者としてのアイデンティティの葛藤です。これらの葛藤を乗り越えて、どのようにチャレンジしていくか。そこを議論できれば良いのではないかと思います。

以上で、私の発表を終わります。どうもありがとうございました。

参考文献

- ・ Munich Re (2015) : Geo Risks Research, NatCatSERVICE.
- ・ Shrivastava, P. et al. (2021) : Transforming Sustainability Science to Generate Positive Social and Environmental Change Globally, One Earth, <https://doi.org/10.1016/j.oneear.2020.04.010>
- ・ Taniguchi, M. and Lee, S. (2020) : Identifying social responses to inundation disasters: a humanity-nature interaction perspective. *Global Sustainability*, 3 (e9) 1-9.
- ・ 谷口真人 (二〇二二) SDGs達成に向けたネクサスアプローチ:地球環境問題の解決のために」共立出版、272pp.

報告2

未来にアカマツの文化と

生業をつなぐために

深町加津枝（京都大学地球環境学堂）



京都大学の深町と申します。私のテーマは「未来にアカマツの文化と生業をつなぐために」です。先ほど谷口先生ご紹介された大きな枠組み「人と社会、自然との相互関係」を考える中で、アカマツを中心とした森と人の関係が大変大事なテーマだと思っています。

岩手県北部の洋野町は、アカマツを対象とした積極的な林業が行われている地域です（図1）。三陸沿岸地域のアカマツに焦点を当てて研究をしています。その前提として、日本全体ではアカマツがどのような状況なのか、アカマツの文化がどのようなものなのか等を改めて振り返りつつ、これからのことも考えながら研究に取り組んできました。

環境省による第5回自然環境保全基礎調査植生調査（二〇〇四）による全国のアカマツ群落の分布を見ると、東北地方や長野県周辺を除きほとんどの地域でアカマツ群落が見られないことが

わかります。ご承知のように、アカマツの松枯れにより日本全体で壊滅的な被害の状況になっています。図2は林野庁（二〇一八）による松くい虫の被害（被害材積量）の推移を示したものです。

明治三八年に長崎県で初めて発生した松くい虫被害は昭和二一年以降徐々に広がっています。オレンジ・赤は松枯れの被害が多いことを意味し、緑の部分は被害がないところです。松枯れの被害はまず九州や中国地方で広がり、昭和五四年になると、近畿地方や関東の方まで広がっていきましました。そして令和三年では、ほとんどの地域で被害量が少なくなっています。これは、それだけ松が枯れてしまい、ほとんどなくなってしまうことを意味しています。このような状況が九州から関東の方までであり、今は長野県や東北地方にまで松枯れ被害が広がっている状況です。



図1 モザイク状のアカマツ林（岩手県洋野町 2022年10月11日 王間・中井美波氏撮影）



図2 松くい虫被害（松枯れ）の推移林野庁資料



図3 昭和初期の絵葉書に見る京都・嵐山のアカマツ林（個人蔵）



図4 大文字送り火の火床のアカマツ（京都市大文字山 2022年 筆者撮影）



図5 鞍馬の火祭（京都市鞍馬 2022年 筆者撮影）

このような状況の中で、アカマツ、松の文化という観点で私たちにとどのようなことができるのだろうかと考えました。日本の中でアカマツ自体が比較的自然の中にあり、人とアカマツとの関わりがある三陸地方に注目しながら、これからのことを考えてみたいと思いました。また、それだけではなく、私自身、京都を中心に色々なフィールドワークをしており、その関わりの中で、アカマツと関わっている人達、そのような地域とのつながりを含めながら取り組んできました。例えば図3は、昭和初期の絵葉書に見る日本の史跡名勝、京都・嵐山のアカマツ林です。ここではアカマツやサクラ、モミジが名勝の森林の景観要素として大変大事になっていきますが、残念ながら今日までにアカマツはほとんど枯れてしまった状況です。京都大学のすぐ近くにある吉田山

には、名所図会に示されるように江戸時代には松がたくさん生えており、松茸を取って食べたりということが行われていたそうです。今でも、地元にお住いの八十代の方の中には、自分が小さい時には松茸を取った経験をお持ちの方もいらっしゃいます。

また、京都周辺では「火祭り」というアカマツを中心 to 多様な森林資源を使った伝統文化が残っています。図4は「大文字の送り火」で用いられる火床のアカマツです。火伏せの神を祀る愛宕神社への信仰と結びついた「松上げ」という伝統行事です。図5で示しているのは、「鞍馬の火祭」です。「鞍馬の火祭」は地元の方々が一年かけて色々な森林資源を調達します(図6)。その中でもアカマツは絶対欠かせないそうで、アカマツの色々な部分が祭りに使用されます。火祭りの当日は、図7のように、家の前に、自分で作った松明等を並べている様子が見られます。火祭りを使う松明には、「ジン」という、松の油分の多い箇所が欠かせません。これがないと火祭りはできないのですが、このジンの調達が大変難しい状況となっています。地元の方もなんとか火祭



図6 鞍馬の火祭の資源調達 (京都市鞍馬 2014年 筆者撮影)



図7 鞍馬の火祭の松明と篝火 (京都市鞍馬 2019年 筆者撮影)

りを続けたいということで、私達とも連携しながら、アカマツをどうするか、里山の再生等にも取り組んでいます。しかし、松枯れを防ぐのは大変難しい状況で、これからどうしていったらいいのか、というのが大きな課題になっているところです。

また東北地方に目を向けてみます。東北地方では、南の方からどんどん松枯れが広がってきています。そうした中で、岩手県の特に久慈地方から青森県にかけては、まだアカマツが健全な状態で残っているという状況があります。マツ林には、天然林と人工林があります。どのような林業が行われているのかの指標として、表1にマツ類人工林現況（二〇一二）と素材生産量を示します。全国の中で東北地方のマツ類人工林の面積や蓄積、素材生産量が高いことがわかります。このような中で、三陸沿岸を中心とする東北地方の方々が、現在どのようにアカマツと関わっているのか、それを歴史的な変化も含めながら見てきています。アカマツは自然環境や人がどのように関わるか等の特徴に

表1 東北地方のマツ類人工林と素材生産量（農林水産省）

	マツ類人工林現況(H24)				あかまつ・くろまつ素材生産量(H26)							
	面積 千ha	%	蓄積 千m3	%	生産量計 千m3	%	製材用 千m3	%	合板用 千m3	%	チップ用 千m3	%
全国計	848,777	100%	195,550	100%	674	100%	176	100%	152	100%	346	100%
青森	44,196	5%	7,824	4%	104	15%	13	7%	30	20%	61	18%
岩手	157,038	19%	38,944	20%	190	28%	33	19%	77	51%	80	23%
宮城	42,533	5%	8,176	4%	49	7%	5	3%	19	13%	25	7%
秋田	16,644	2%	4,062	2%	13	2%	5	3%	1	1%	7	2%
山形	10,524	1%	2,264	1%	9	1%	4	2%	0	0%	5	1%
福島	86,224	10%	20,315	10%	42	6%	11	6%	1	1%	30	9%
東北計	357,159	42%	81,585	42%	407	60%	71	40%	128	84%	208	60%



図8 侍浜松希少個体群保護林（久慈市 2022年 筆者撮影）

未来にアカマツの文化と生業をつなぐWS

2023年1月17日（火） 13:30~16:30
場所：久慈地方森林組合会議室

開催趣旨：吉田丈人（東京大学）

<p>■第1部 アカマツを育む生業</p> <p>【丸大東北農林の取り組み】 大粒栄仁季（代表取締役） 【谷地林業の取り組み】 谷地 隆（代表取締役） 【マカと製材の取り組み】 日笠和幸（専務取締役） 【久慈地方森林組合の取り組み】 沢口敬志（参事）</p>	<p>■第2部 アカマツを育む生業</p> <p>【丸大東北農林の取り組み】 大粒栄仁季（代表取締役） 【谷地林業の取り組み】 谷地 隆（代表取締役） 【マカと製材の取り組み】 日笠和幸（専務取締役） 【久慈地方森林組合の取り組み】 沢口敬志（参事）</p>	<p>■第3部 京都のアカマツ</p> <p>【京都の伝統文化を支えるアカマツ】 深町加津枝（京都大学） 【駒馬の火祭りとアカマツ】 三宅崇孝（駒馬火祭保存会） 三浦弘三（同上） 滝川弘次（同上）</p>
---	---	--

■総合討論
未来にアカマツの文化と生業をつなぐために
司会：深町加津枝

※と兼：開会：日笠和幸

【主催】総合環境学研究所（Co-DRプロジェクト）「人口減少時代における長機変革型としての生業を追求した久慈産 樹木の活用」研究プロジェクト、丸大東北農林産物加工流通連携推進型森林プロジェクト「開会」総合環境文化研究所の協賛で、新たな社会の創生を促すため。
【後援】久慈地方「未来の仕事」協議会

図9 アカマツに関するワークショップ

応じて、地域ごとに色々な呼び方があり、ブランドにもなっています。この地域では広く「ナンブアカマツ」と呼ばれており、久慈市侍浜では、質の高いアカマツの材がとれます。国有林の中には、できるだけ天然のアカマツ林の状態を残す目的で、保護林が設定されています。樹齢が百年を超える大きなアカマツがあり、林床を見るとアカマツが更新し、色々な植物が生育しており、生物多様性の観点からも大事な森林だということが分かります（図8）。

久慈地方では、国レベル、県レベル、市町村だけではなく、民間の人たちが中心となって、アカマツの利用を生業につなげ、暮らしとの関わりをこれからにつなげるために努力をしてくれています。そのような中で、私たちはプロジェクトの枠組みで、二〇二三年一月一七日に「未来にアカマツの文化と生業をつなぐワークショップ」を開催しました（図9）。このワークショップ



図10 製材されたアカマツ材（久慈市
2022年 筆者撮影）



図11 アカマツ市場（久慈市 2023年
筆者撮影）



図12 アカマツ林と林業従事者（洋野町
2022年 筆者撮影）

では、行政の方やアカマツを生かした林業に直接関わっていらっしゃる方、鞍馬の火祭りのアカマツに深く関わっている方々にも参加していただきました。情報共有やこれからどういう形でアカマツの文化交流を深めながら引き継いでいけるか、新しく展開できるか等を議論しました。久慈地方では大型の林業機械を導入した林業も展開されており、地形がゆるやかなところでは集約的な林業が見られます。伝統的なアカマツ材の利用としては、りんご箱等が挙げられますが、製材業者の方々は色々な材の利用方法を模索しています（図10）。製材の過程で出てくるチップをバイオマス発電しキノコを育てたり等、多角的な材の利用も行われています。アカマツ材の製品として、テーブルや名刺等もあり、新しいアカマツの使い方も提案されてきているところです。

図11は、久慈地方の冬の木材市場の様子です。関西や関東では、これ程立派なマツ材はあまり出てこないと思いますが、久慈地方の月に一度程開かれていた市場では、まだこのように様々な大きさのマツ材が出されています。

そして、心強いなと思うことは、比較的若い林業従事者や女性、あるいは地域の出身ではない方が参加しながら林業が展開されていることです(図12)。しかし、安定的な経営の難しさや材の価格が大きく変動する中で、これから林業を生業として続けていくには、大きな課題があることも事実です。

三陸海岸の特徴をもう一度見ていきたいと思えます。前述のとおり、アカマツを中心にお話をしてきましたが、この地域は海と山が近く、密接に関わっています。海側と山側の生業の交流を通しての歴史的な関わりもあります。震災時、震災後にも相互に助け合ったことが聞き取り調査でも明らかになっており、また新たな事業の展開にもつながっています。例えば、地域の森林資源を活用した木質バイオマス発電や、国立公園の指定等による森・里・海のつながりを作り出す動きがあります。

事例の一つ、気仙沼市における「リアスの森バイオマスパワープラント」(図13)について見ていきます。発



図13 リアスの森バイオマスパワープラント(気仙沼市 2018年 筆者撮影)

電能力を持ち、ほぼ丸一年、二四時間稼働するようなプラントができています。このバイオマス発電をきっかけに、新しい海側と山側のつながりができてきています。気仙沼市は、海から車で十分ぐらい走っただけで、山側に全然違った自然との関わりが見出せるような場所になっています。これは震災復興の一貫でもあり、気仙沼の森林の分布状況から読み取れるように、この地域にはアカマツを含む色々な資源が豊富にあります。ただ、この資源がほとんど利用されないまま放置されており、これをどうしていくかが課題でした。多様な森林の種類があるのを活かすには、森林の所有形態にも目を向ける必要があったのです。気仙沼市内では大部分が個人が持っている民有林であり、国有林はわずかです。個人個人で林業を営む、あるいは生活の中で森を使う、自伐林家という生業をしている方が歴史的に多くいた地域です。そのような場所になっているということが前提になって、色々な森との関わりが現在でもあるわけです。

本日は、時間の都合で森の文化を詳しくはご紹介できませんが、日本の林業施策でスギやヒノキに重点が置かれている一方、クリやケヤキ等、色々な樹木がその目的に応じて多様に使われてきた歴史を思い出したいと思います。三陸では今でもまさにこのようなことが見出されているところですよ。例えば、集落へ行き、気仙大工さんが作った家を見ると、色々な樹木が使われており、アカマツはとても大事な梁の材料になっていました。また、山間部では広葉樹を対象にした炭焼きが行われてきました。一方、刀の鍛冶屋さんや花火作りにはアカマツの炭が不可欠なようです。しかし、そのような炭を生産している業者さんは僅かしかなく、久慈市内にその業者があります。このように、三陸には、日本文化を支える重要な林業が今日も継続している場となっ

ているのです。

三陸海岸はリアス式海岸となっているため、海からすぐに森となっています。その主体となっているのがアカマツです。松枯れが広がってきていますが、アカマツは資材として漁業を支えていたり、燃料として利用されたり、国立公園等の景観の大事な構成要素です。今でも大事な役割を果たしています。しかし、全てのアカマツを上手く使っていくことは難しい状況でした。気仙沼での木質バイオマス事業は、アカマツ等を材として供給する（図14）、という仕組みにより、森林を面的に使うだけではなくて、経済的なつながりを生み出すことを目的としています。材の対価として、地域通貨リネリアが発行されており、単にお金を払うだけではなくて、市内の業者さんや市内のお店だけに使えるようにしているのです。供給側には、個人の林業の方や組織、森林組合、新しく結成した市民を中心とした活動団体等が参加しています。また事業全体は、地域や銀行、鉄鋼業に関連するような企業等、色々な主体が協力することによって成り立っています。行政の支援もありますが、幅広い連携が一つの特徴になっています。電気を生み出すだけではなくて、熱を近くのホテ



図14 木質バイオマスとなるアカマツ（気仙沼市
2017年 筆者撮影）

ルに売電し、熱利用もすることで、効率よくアカマツ等が生み出すバイオマスのエネルギーが使われています。最近では、広葉樹を薪にして売り、このような事業そのものを観光や地域の他の色々な産業と結びつけるような取り組みもなされています。

全国で木質バイオマス事業が展開されていますが、良いところがある一方で、色々な課題があると感じます。特に、地域内でどのように上手く循環していくかという点です。上手くいっている地域は多くはありません。「地域内エコシステム」を構築するにはどのような条件が必要なのか、国レベルの検討委員会で示されていますが、気仙沼のバイオマス事業はほとんどこれらの項目をクリアするような仕組みになっていると言えます。

以上、お話ししてきたように、気仙沼を中心とした、特にアカマツを大事にした森の循環的な利用で言いますと、まず事業の起動力として震災復興という目標があり、そして実現には地域内循環の理念に対する多くの人の共感がありました。さらに、人的ネットワークとコーディネーターの存在、行政の適切な支援も不可欠で、普及・啓発への持続的な関わりも必要でした。また、新たな里山・里海をつなぐ工夫では、地域通貨や地域産業との連携がありました。今後に向けては、自伐林家の方や地域外から林業に関心を持って入ってきた方々が、持続的に実際の動きにどれだけ関わっていけるかということが、これからの課題になると思います。このような中で、自伐林家養成講座、「森のアカデミー」とも呼ばれている活動は注目できます。ある講座では地元の漁師さんが関心を持って参加されていました。漁師をやっているが山を持っている、という方々等が新たに加わることによって、本当の意味での森と海をつなぐ取り組みとなり、これからの新し

い動きになっていくのではないかと思っています。

以上で、私の発表を終わります。ありがとうございました。

報告3

「市民科学」プロジェクトの概要と

二〇二二年度の活動

大西拓一郎（国立国語研究所）



国立国語研究所の大西です。よろしくお願ひします。私は、今スライドに出ていますように国立国語研究所ユニットの「地域における市民科学文化の再発見と現在」の代表をしております。今日は、プロジェクトの概要と今年度の活動についてお話しします。

このプロジェクト、名前が長いので、略称として「市民科学プロジェクト」と呼んでいます。市民科学文化の可視化・高度化を軸に、言語地図の作成など方言研究も含め、広く市民による研究活動を対象とし、これを市民科学文化と呼んでいるわけですが、それに光をあてる研究プロジェクトです。

特に近年、在野の研究者による実践が「市民科学」として、注目されてきています。その市民科学は、学術コミュニティの学界と、一般社会の架け橋であるとともに、アカデミアにはなかな

か実現できない、継続的・長期的な観察・観測、あるいは特定の目的・目標に集中しない、広い対象設定による活動と実践が、学術の世界からも注目されることが少なくありません。

調べてみると、そういう市民科学は、近年に始まったものではなく、すでに一〇〇年以上に及ぶような地域もあるということが分かってきました。また、市民科学者の積極的な養成の取り組みもあります。学術への貢献、あるいは長期的な継続にも関わらず、やや見過ごされがちな市民科学の歴史と今に光をあて、それを基盤とした地域文化の継承と創発ということを実現したいと考えています。

本ユニットの研究はAとBに分けています。Aは信州を中心とした言語も含む市民科学一般を対象とした研究、Bは第三期中期からの続きとして、消滅の危機に瀕した言語を対象とした研究という二つで構成しています。

今日は、Aを中心にお話ししながら、Bにも少し触れます。

Aとしましては、信州の市民科学史ということで、特に信州・長野県の諏訪地方の市民科学と三澤勝衛について、お話しします。

信州・長野県では一〇〇年以上前から市民による自主的な研究活動、つまり市民科学が実践されてきました。地方史誌の嚆矢とされる『諏訪史』、本当に嚆矢なのかはよく分からないのですが、ともかく、いわゆる地方史のかなり早いものだと聞いていて、その代表的なものでもあるわけで、実はそれに先立って、一九一八年に刊行された『諏訪湖の研究』という本があり、こちらの方には、後に、地理学の書籍でよく知られる出版社である古今書院を立ち上げる、当時は平松、

後に橋本と姓は変わりますが、福松という人が執筆を行っております。

それから、地理学に関係されている方はよくご存じかもしれませんが、三澤勝衛という人物がおります。その三澤勝衛は一九二〇年に旧制の諏訪中学校、現在の諏訪清陵高等学校に着任しまして、在野の地理学者として活躍しながら、多くの研究者を育てました。三澤が諏訪中学校で教えたなかで、直接影響を受けた研究者としては、古畑正秋、後の東京天文台、現在の国立天文台ですけれども、その台長になった人です。それから、考古学でよく知られているかと思いますが、藤森栄一、作家として名前を知られることになる藤原寛人、後の新田次郎ですね。そういった多くの人たちが巣立っていったことが知られています。

市民科学と天文学というところに話を移しますと、三澤が旧制諏訪中学校で行っていた授業は、地理に特化するものではなくて、どうやらもともと広く、現在で言うところの地球環境も視野に入れて、自ら太陽黒点の観測も実施していました。

三澤の教え子たちは一九二二年に諏訪天文同好会を立ち上げまして、その活動は現在まで続き、昨年二〇二二年に一〇〇周年を迎えました。これは、日本最初の天文同好会とされています。この辺の経過については、次の陶山さんのところでまたお話があるかと思えます。

そして、その三澤の影響は、直接の教え子以外にも及びまして、彼と知り合うことによって、いろいろな影響を受けた、田中静人氏は一九二五年以来、七〇年近く太陽黒点の観測を続けました。これは個人の観測としては世界記録といわれています。

三澤とは独立に、藤森賢一という方は、一九五三年から太陽黒点の観測を開始し、現在も継続

しておられます。ですので、今年、二〇二三年にちょうど七〇年になるわけですね。存命の個人の観測としては最長といわれています。

三澤の在籍時に諏訪中学校に在学した、牛山初男という人は、在野の研究者として執筆した「語法上より見たる東西方言の境界線について」という論文が、一九五三年に国語学会、現在の日本語学会ですけれども、そちらのジャーナル、つまり学会誌に掲載されております。これはジャーナルですから、なかなか在野の研究者の論文が載るといのは難しいのですが、掲載され、サイテーションの多い論文として知られています。

同じく諏訪中学校出身の土川正男氏は一九四三年に『言語地理学』という本を出しておられまして、これも戦後のかなり早い時期に言語地理学を表に出した出版物として知られています。

このように、一〇〇年強に渡る諏訪地方の市民科学なのですが、その淵源を求めていくと、実は諏訪だけでなく、信州・長野県全体に認められるようです。

信州東側の東信では、保科五無斎、もとは百助という名前だったようですが、地質学の人、それから、北信の渡辺敏という方、この方たちも実践的な科学。さらにさかのぼっていくと、もしかしたら近世の寺子屋にもさかのぼる可能性があるのかもしれないということも、だんだん見えてきております。

信州は、江戸時代に寺子屋の数が全国的にも非常に多かったと言われているようです。そのように近世における地域社会のリテラシーということも視野に入れることが求められるんじゃないかなということを考えております。

一方で、いろいろと見ていくと、それぞれの間が融和しているかということ、必ずしも肯定的に捉えられないような側面もあるようで、少なからず反駁のようなものがあつたり、あるいはそれが足の引つ張り合いと同時に、外への視点、あるいは情報の導入というものをもたらして、ステツプアップが図られたという側面、これはなんていえばいいのか、反駁の文化構成とでもいうものがあることも、だんだん見えてきています、そんなことも視野に入れながら進めていきたいと考えております。

それから、Bの危機言語関係の活動としましては、第三期中期の広領域を引き継いでいるわけですが、琉球を中心とした消滅に瀕した危機言語を対象とした活動で、危機言語の記述・記録に終始するのではなくて、危機言語を記録・保存して、かつ継承できるように市民科学者の養成ということも行っております。

特に、沖永良部島を中心にした活動を行っております、継続的な生涯学習、あるいは講座の開設、危機言語サミットへの協力を中心に行っております。

組織は、ここに今名前をあげた方々です。かなり広い分野の人びとです。地域の博物館の方々にも参加していただいております。次に発表する陶山さんも地域の博物館の方です。

この研究活動を、いろいろと成果を広めて、広報していこう、共有していこうということで、ウェブサイトも立ち上げております。

— ウェブサイト「市民科学」プロジェクト —

<https://shiminkagaku-pj.org/>

このなかでいろいろと成果をご覧いただけるようにしております。

それでは、今年度、どんな活動をしてきたかを、ざっとお話ししたいと思います。

まず、一つはシンポジウムを開催しました。一月に、JR上諏訪の駅前のアーク諏訪という建物の「すわっチャオ」という施設で、オンラインと対面を併用して行いました。全部で一〇〇名強の方々がいらっしゃいまして、「長野県は宇宙県」の天文史一〇〇年と市民科学」というテーマで、一日かけて、シンポジウムを行いました。そのシンポジウムの内容については、集録と動画の両方を公開しております。

集録は、個別のファイルにもなっております、こちらをクリックすると集録の内容がご覧いただけます。それから、動画でも発表の様子がご覧いただけます。

組織

大西拓一郎：国立国語研究所、教授、班長・総括・言語地理学
高田 智和：国立国語研究所、教授、総括補助
山田 真寛：国立国語研究所、准教授、言語学
中井 精一：同志社女子大学、教授、言語地理学
岸江 伸介：奈良大学、教授、言語地理学
大西 浩次：国立長野高専、教授、天文学・天文学教育
陶山 徹：長野市立博物館、学芸員、天文学・天文学啓蒙
渡辺真由子：茅野市立八ヶ岳総合博物館、学芸員、地球惑星科学
衣笠 健三：国立天文台野辺山宇宙電波観測所、特任専門員、天文学
早川 尚志：名古屋大学宇宙地球環境研究所、特任助教、天文学
野澤 聡：獨協大学国際教養学部、准教授、科学史
小口 高：東京大学空間情報科学センター、教授、地理学
安室 知：神奈川大学国際日本学部、教授、民俗学

―ウェブ사이트「諏訪天文同好会の変光星観測 大西拓一郎（国立国語研究所）」動画―

<https://www.youtube.com/watch?v=xmDvXkDkO20>

こういう形でシンポジウムの様子を公開しております。

それから、博物館展示も行っております。

「信州天文化一〇〇年」というテーマで、去年の秋から今年のはじめにかけて、茅野市八ヶ岳総合博物館で展示を行いました。現在、長野市立博物館の方で巡回展示を続けております。今日も、受付にパンフレットが置いてありますので、もしお手元になれば、後でお持ちください。こちらの内容もウェブで公開しております。

展示のページから示そうと思います。図録も掲載しておりますので、ご覧いただけます。

―ウェブ사이트「市民科学」プロジェクト「展示図録」―

<https://shiminkagaku-pj.org/catalogue/>

図録は、章立てで分類していますので、章ごとにご覧いただけるようになっていきます。（図録を示しながら）この辺が記録の画面、書類関係ですね。これが、諏訪天文同好会の始まりのあたりのお話です。

図録は、ウェブブックの形でもご覧いただけるようになっていきます。こちらの方は、資料ごと

に閲覧できる形になっておりますので、簡便にご覧いただけたと思います。

それから、成果を発表するメディアとしては珍しいかもしれませんが、プラネタリウムの作品を作りました。プロジェクトの成果を生かしたプラネタリウム作品も作成しまして、展示を実施している地域の博物館、最初は茅野市八ヶ岳総合博物館で上映しまして、現在、巡回展示をしている長野市立博物館で上映しているところです。展示に合わせていきますので、四月の頭まで、上映されると思います。まだ、展示も上映もしておりますので、ぜひ、長野市に足を運んでいただいて、ご覧いただければ幸いです。プラネタリウムプログラムは「トモエゴゼンは眠らない」という作品です。このトモエゴゼンというのは、長野県に因んでいるわけですけれども、そういう名前の観測用システムです。東京大学の木曾観測所に設置されている観測用のシステムですが、市民科学からそこに至る流れをプラネタリウムの作品でご覧いただけるようになっていきます。プロジェクトのウェブサイトの方からも閲覧できるようにいたしますので、ちょっとご覧いただけようと思います。暫くお楽しみください。

—ウェブサイト「市民科学」プロジェクト「トモエゴゼンは眠らない」動画—
<https://shiminkagaku-pj.org/planetarium/>

「長野県、美しい星空を多くの場所で見ることができ。平均標高が日本で最も高く、大型望遠鏡が数多く存在する。長野県は宇宙県と言われるほど、星とのつながりが深い所だ。」

長野では天文学と市民の関わりにも歴史がある。およそ一〇〇年前に誕生した諏訪天文同好会は、日本で最も古い天文同好会の一つだ。

メンバーの一人で、理髪店の店主でもあった五味一明、一九三六年、日本人で初めて新星の第一発見者となった。その後も、変光星の観測などで名をはせた。五味らが活躍した諏訪天文同好会では、アマチュアの天文家を数多く輩出し、一世紀に渡り市民科学の発展に欠かせない役割を果たしてきた。」

ずっと見ていた気もしますが、時間が無くなってしまいますので、この辺にします。

そのほか、ニューズレターも作っています。ニューズレターもウェブサイトで公開しています。年に二号ずつ作っていく予定です。現在二号は印刷中ですけれども、一号の方はウェブサイトで公開しておりますし、今日、会場の方でも配布しておりますので、もしお持ちでなければ、受付でお持ちいただければと思います。ウェブサイトでも公開していますので、ダウンロードしてお読みいただけます。

今後の予定ですが、こういうふうには、いろんな活動をしていきまして、地域の博物館とつながりをもちながら活動しているものですから、今年度中に茅野市の教育委員会と学術交流協定を結んでおこうと、もう年度末近いんですけれども、そういう動きをとっております。

来年度、二〇二三年度は、天文関係をもう少し続けて、太陽黒点、それから、変光星観測の市民科学というものに光をあて、前半は今年度の続きですけれども、後半は少しずつ、諏訪の地理、

三澤勝衛が行ってきた地理学ですね、そちらの方に少しずつ寄っていかうと考えているところで。それに関連したシンポジウムを開催することを予定しております。

そして再来年度の二〇二四年度は、三澤勝衛に光をあてて、三澤勝衛から考える市民科学ということで、地理・方言・民俗というところに、アプローチします。

四年目になります二〇二五年度には、また太陽黒点の観測に光をあてながら、国際シンポジウムも考えております。特に、長野県の継続的な市民科学による長期的、定点的な観測は、世界的にも関心もたれているらしいので、こちらについて国際シンポジウムを開こうと考えています。

実は、信州の市民科学は、環境問題にも、接近していたこともありました。そこで、五年目の二〇二六年度は市民科学と環境問題ということを考えております。

そして、最終年度になりますけれども、六年目の二〇二七年度は、信州の市民科学は、諏訪湖の研究から始まって、ベンチャーにつながっていくところがありますので、そういったことに光をあてて、進めていきたいと考えております。

危機言語の方は、毎年、危機言語サミット、それから、生涯学習の関係や公民館の講座というところで実施していく予定です。

私の発表は以上です。ご清聴いただき、ありがとうございました。

報告4

諏訪天文同好会と

信州天文文化一〇〇年



陶山 徹（長野市立博物館）

みなさん、おはようございます。長野市立博物館の陶山と申します。今日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。令和元年東日本台風における被災資料の文化財レスキューにおいては多くの方にご協力をいただきましてありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

今日は、「諏訪天文同好会と信州天文文化一〇〇年」というタイトルでお話をさせていただきます。

自己紹介というか、博物館の宣伝もちょっとさせてください。長野市立博物館は長野インターが近くにあつて、川中島の古戦場にあります。総合博物館なので、考古、歴史、民俗、地質の展示があつて、天文は先ほど紹介がありました、プラネタリウムがあります。僕の専門は惑星学や

天文学で、コンピュータシミュレーションなどをしている、今この場にいることが縁遠いところが多かったんですが、総合博物館で働いていますので、科学史とか、天文学史も勉強しています。非常に景色もきれいなところなので、皆様よかったですらお出かけください。

それですね、最近、長野県では、「長野県は宇宙県」という話をしています。まず、標高が高い。山も多いですし、星空がきれいということで、それに関連して多くの天文関連施設があります。プラネタリウムも多いですし、木曾、野辺山、白田など観測施設がたくさんありますので、宇宙県として、これを教育や観光に使うことで、いろんな活動をしています。

活動としてはスタンプラリーをみんなやっています（図1）。地域振興をやったり、星空継続観測といって、夜空の明るさの調査ですね、星がどれぐらいきれいに見えるかという調査を二、三年かけてやっています。

あとは、天文文化研究会というのをやっています、大西さん含めさまざまな人と一緒に、地域の天文学を調べるといことをやっています。



図1 「長野県は宇宙県」スタンプラリー

宇宙県で大事なものは市民参加型の活動になっていまして、観測所とかプラネタリウムだけじゃなくて、カフェだとかホテルだとか、あと天文同好会の方が参加していただいております。

そして、この星空継続観測ワーキンググループというものもあって、夜空の明るさの調査をしているんですけども、見ていただくと長野県の形が分かるぐらいの観測点があります(図2)。みなさん非常に熱心で、この活動の中心はほぼ天文同好会の方で、市民科学的な活動をしています。

こうやっていくうちに分かってきたのが、長野県は全部で七七の市町村があるんですけども、この全市町村で天の川が見られるということが実証的に確認できました。これは市民科学の一つの大きな成果だと思っています。

今回の話題の中心になるんですけども、天文文化研究会というのをやっています。「長野県は宇宙県」と言っていますけれども、地理的には確かにそうだと

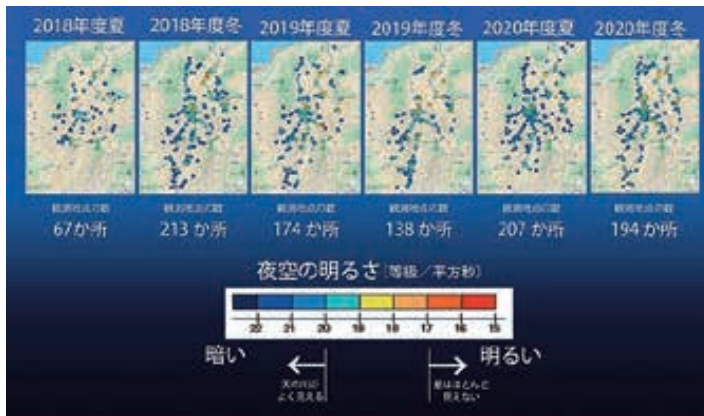


図2 星空継続観測

えると思いますが、ただ歴史的・文化的にはどうなのかなということとはよくわかっていません。そこを調べようというのが研究のテーマです。あとは、長野県内の天文活動は市民主体の活動がけっこう続いていますので、そのあたりがどうしてなのかな、というのが最初のモチベーションとしてありました。

天文が昔から身近な文化としてあったのかなということで、観測所やプラネタリウムが多いですし、天文同好会も各地にあります。この信州の天文文化の歴史を調べて宇宙県のルーツを探るというのを目標にやっています。

この活動と、国立国語研究所の「市民科学プロジェクト」が一緒になってやっているというふうになっています。だから、対象も市民科学なんですけれども、活動としても市民科学になっているということになっています。

もうちよつとテーマをフォーカスして、具体的に考えるときにちよつとですね、長野県には一〇〇年続いている諏訪天文同好会があります。これは、市民による天文同好会としてはおそらく日本初のもので、一九二二年に設立したものです（写真1）。非常に、レベルの高い天文観測をしていることと、あと、環境問題への取り組みということで社会との関わりもあります。そういう意味で、諏訪天文同好会は市民科学の実践者といえるのではないかと、いう仮説を立てて、諏訪天文同好会の一〇〇年に亘る市民科学活動を調べて信州天文文化の歴史を探るということをやっています。

市民科学の実践というのはどういうことが見えるかな、と。アマチュアとプロのフラットな関

係というのがあったんじゃないかなと。そして、これからの宇宙の在り方がここから学べるんじゃないかな、ということで、温故知新ということ、今の宇宙も多種多様な方で市民科学を実践していますので、その間をつなげていきたいということがあります。

具体的にですね、諏訪天文同好会のお話をしますが、いろんな人材が輩出されています。まず、五味一明さんという方がいらつしゃって、この方はですね、とかげ座新星という星を発見しています。これは日本で初めて新星の第一発見者になったということです。当時は非常に大きなトピックスになりました。そして、国立天文台の台長になりました古畑さんという方もいらつしゃいますし、環境保護活動をかなり熱心に行われた青木さんという方、そして、さきほどからお話がありましたけれども、藤森賢一さんは、七〇年ですね、今年で、太陽観測をずっとやられています。僕も一時期、太陽観測をやっていたことがありますけれども、非常にすごいなという感じがします。七〇年というのは、諏訪天文同好会の観測で変光星観測というのがあります。大西さんもやられていますけれども、明るさが変わる星というのがありまして、その明るさを見ていくということですね。日本天文学



写真1 諏訪天文同好会発起人写真(茅野市八ヶ岳総合博物館蔵)

会は、『天文月報』という月刊誌がずっと出ています。プロだけじゃなくて、アマチュアも参加することも多い、フラットな学会とか雑誌なんですけれども、その観測欄に一九二四年の五月に変光星の観測欄が設けられました。こういう時に最初に載るのはプロかなと思うんですけども、プロじゃなくてアマチュアの観測データが載っています。この時、載ったのが河西さんという方で、この方が諏訪天文同好会の初代会長を務められた方で、この方の変光星観測のデータが載っているということになっています。

あとは、この河西さんだけじゃなくて、他の方も非常に熱心にやっています、日本アマチュア天文史という本には変光星観測者のリストが載っています。名前、観測地、報告開始年、観測数とあります。観測数を特に見てほしいんですけども、沢山の人が、金森さんとかは一万二〇〇〇目測になっています。すごいなという感じですよ。次のページもあります、これはですね、本に載っている一部のデータだけで、全国で一二の観測者がいました。そのうちの二六が長野県です。六分の一というのは相当多いです。そのうちの一二が、諏訪の方なんです。非常に偏っているんです。諏訪天文同好会の関係者がかなりがんばって観測を主導していったんだということが分かります。この中に、五味すみ江さんという方が四三観測とありますが、この方は五味一明さんの妹さんですかね。家族にもやらせていたということが分かりますね。

ということ、かなり、観測が熱心にやられていたことが分かります。

あとですね、観測するときには大事なことがあって、個々に観測しているので、そのデータがバラバラになっちゃうというおそれがあったんですね。それをちゃんと取りまとめるよう呼びかけ

たのが五味一明さんで、彼の努力によってVSO L Jデータベースによってアーカイブされることで散逸を免れて、共同で管理されているという形になっています。

あと、太陽観測ですね。先ほどお話があった三澤勝衛さんですけれども、一九二〇年代の観測スケッチ、ちょうど一〇〇年ほど前の観測スケッチで、日本初期の継続観測です。短い期間だけ観測する方はけっこういたと思うんですけども、一〇年以上にわたって観測したのは、かなり最初期の方です。

三澤勝衛さんは、先生だったので、お仕事で観測が難しい時は諏訪天文同好会の会員が観測をサポートしています。

藤森賢一さんの太陽黒点蝶形図は、この蝶といいますか、分かれますかね、三羽蝶が飛んでいます。この一羽がほしい一年ですね。この図を書くのに一年かかるという非常にすごいデータです。三羽飛んでいますけれども、これはまだ途中までしかデータがなくて、本来七〇年近くやっていて、七羽蝶が飛ぶはずなんです。こういったデータが非常に大事で、特に、プロは観測所で交代交代でシフトを組んで観測したりするんですけども、個人の方は同じ機材で同じ人がずっとやるので、非常に安定性が高いということが知られています。そういう意味で非常に貴重なデータといえます。

ここからは、調査をどうやっているかということなんですけれども、諏訪天文同好会から宇宙県のルーツを知りたいということなんです。じゃ、どうやってやるかということです。

アマチュア天文史とか、いろんな本に載っているんですが、ここに矛盾があるような感じがし

ます。思い出しながら書いたりするのかなという感じがちょっとあるので、一次資料から実証的にやる必要があるのかなと思つてやっています。

じゃ、その諏訪天文同好会の資料はどこにあるのだろうかということ、折よく、茅野市八ヶ岳総合博物館に諏訪天文同好会の会長を務められた五味一明さんの資料が寄贈されています。ちょうど数年前ですね。あと、佐久間精一さんという変光星観測者として有名な方の寄贈もありまして、この中かなり近代の天文史の資料が入っています。これを、膨大な資料なんですけれども、デジタル化と目録作成をみんなで進めています。

これらは、大正から昭和にかけてのアマチュア天文家の非常に貴重な一次資料です。これを調べるとともに関係者からの聞き取りですね。先ほどの話の藤森賢一さんや現在の会長である茅野勝彦さんからいろんな話を聞きながら調べています。

私がいる長野市立博物館にも資料があります。中沢登さんという方の資料があります。この方は、東京天文台の神田茂さんや、京都の大学の山本一清さんなどプロの天文学者、東西の方とつながりがありました。手紙や書類などを多く残されていて、大正・昭和の天文業界の様子が非常によく分かる資料となっています。これも今、展示しています。

先ほどの茅野市の資料を一個ずつ紹介していくとですね、まず、五味一明さんの関連資料はたくさん星図があります。変光星を観測するためには、星図が必要なので、そういったものがたくさん残っています。あとは、観測記録ですね。野帳とかがあります。

そして、とかげ座新星発見時の資料とかですね。あと、『日本アマチュア天文史』という本を

書くこと自体にも五味さんが関わっていますので、そのバックデータとなるようなものもあったりします。とかげ座新星を発見した時にはですね、日本天文学会から賞状をもらっていました、卷子に仕立てられて、すごい立派なものになっています。

五味さんがとかげ座新星を発見して非常に有名になったんですけども、この発見で有名なのは、新星が一番明るくなる前にいかに早く観測するかということがポイントになるんですね。四等星ってそんなに明るくないところで、ちゃんと発見したことが五味さんの偉いところだということですね。

あと、佐久間精一さんの資料には非常に古い貴重な物が残っています、その点、関連だけじゃなくて、例えば、東京天文台の神田茂さんの資料もあって、各地の天文家からの観測報告が残っていたり、変光星観測者のなかで、日本でかなり初期の方、一戸直蔵さんの資料があったりですね、あとは、初代諏訪天文同好会会長の方が星図を自分で作って配っていたんですけども、その湖



図3 湖月チャート(茅野市八ヶ岳総合博物館蔵)

月チャートという名前の星図が出てきました(図3)。こういった、本に情報が断片的にあるものをちゃんと一次資料で見ることができたというのは非常に大きなところですね。観測報告も誰から来たかとか、どんな知のネットワークができていたかということが分かったりします。

星図は山のようにあって、まだ、全然整理できていないんですけども、この辺は、観測している人はある程度区別がつくところがあるので、天文家の人と一緒にやっていきたいな、と思っています。

さっきの湖月チャートの話に戻ると、河西さんが仲間の為に、海外の星図をもとにトレースをして作ったんですけど、これをもとにして、五味さんが『変光星図』というのを出版します。出版物となったおかげで、非常にたくさんの人に見ただけのようになったというのも歴史はつながっているんだな、という感じはします。

そしてですね、今に戻るんですが、長野県の天文同好会の歴史を調べたいと、現在の宇宙島の姿と、少し前の歴史を探ろうということをやっています。

仮説として、現在の天文同好会と一〇〇年前からやっている諏訪天文同好会はつながりがあるんじゃないかなと思っていたんですけども、よくよく聞いてみるとあんまりないかもしれない、ということが分かってきました。ただ、全国的な集まりを仲介してつながっているのかな、という感じがしますし、個人的なつながりは個々ではあったみたいです。これを今風に、コロナ禍だったので、オンラインで座談会をやって、あとはサイエンスイラストレーターの方に参加してもらって、グラフィックレコーディングをしています(図4)。それで、可視化することで、

いろんな人に見やすくしてもらえるような活動もしています。

次にいろいろ分かってきたこと、ちょっと紹介します。

まず、諏訪天文同好会の天文観測についてですが、河西さんが諏訪天文同好会を発足したと思われるんですが、彼が数多くの変光星観測を行っていました。それとともに、周りの人に指導していたみたいですね。けっこうチェックは厳しくて、ちゃんと観測ができた人のデータだけを報告していたようです。

あと、五味一明さんの『変光星図』のもとになった河西さんの湖月チャートがやっと発見できたということは大きなことで、いろいろ資料調査していると楽しいんですけど、なかでも、かなりテンションが上がったことの一つでもあります。ずっと所在不明だったので、いろいろ捜して見つかりました。

そしてですね、諏訪天文同好会会員の影響を受け

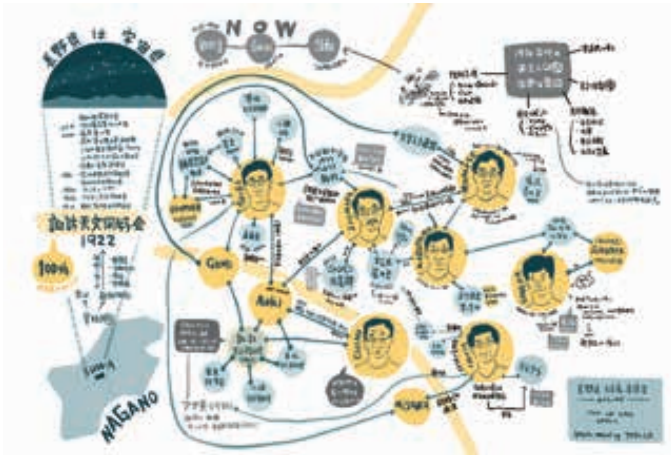


図4 長野県天文家座談会のグラフィックレコーディング

た人が天文業界で活躍しているんだなというのも分かってきました。諏訪天文同好会はレベルの高い天文観測とともに後世への影響というものがあつたんだな、ということが分かってきました。

あと、諏訪天文同好会の環境保護活動は、今回はあまり細かくは話せていないのですが、「諏訪の自然と星空を守る会」というのができました。これは、長野県にいらっしやったことがある方は分かるかもしれませんが、霧ヶ峰というところがありまして、そこにビーナスラインという道路があります。その道路がですね、中世の遺跡とか湿原を破壊する恐れがあつたということで、こういう会ができたんですね。その時に、さっきの三澤先生が勤められていて、そして諏訪天文同好会の方に通っていた諏訪中学のつながりが生きています。この会に、先ほどの大西さんの話にもりましたが、新田次郎さんとか藤森栄一さんが、諏訪天文同好会の会長と一緒に活動しています。

この経緯が『霧の子孫たち』という本になっていますので、もし、ご興味がある方は、ご覧ください。僕なんかを見ると、この人はこの人だな、とだいたい同定できるような感じで、本が書かれています。

その後、「日本星空を守る会」というのもできます。これはですね、だんだん街が発展してきて、サーチライトが夜空を照らすようになってしまったんですね。そのあたりで、天文関係の人が集まって、できたばかりの環境庁に陳情に行くことになります。こういう光害の防止というのは当時からあつたんですね。このどちらの会の会長も諏訪天文同好会の会長を務められた青

木さんが務められています。専門的な観測だけでなく、幅広い自然への関心と社会との関わりというのがあった、ということがこの諏訪天文同好会の活動としていえるかと思います。

後は、知のネットワークの結節点ということがいえるのではないかと。長野県は地理的にもそうですね。東西の中心にあつて、フォッサマグナがあつたり、知のネットワークとしてもそういう部分がいえるんじゃないかなと思つていて、例えば、東京天文台、今の、国立天文台にあたります。そこにいた神田茂さんに、変光星の観測結果を諏訪天文同好会の方が報告しています。指導もいろいろ受けていたそうです。藤森賢一さんは、今の京大である、京都帝国大学の山本一清さんから太陽観測を勧められたそうです。こういう東の方とか西の方とかがコミュニケーションを図りながら、どんどん発展していったと、その関係から、プロの天文学会とか、アマチュアの研究会が、諏訪地方で開催されています。そのなかには諏訪天文同好会が活躍していたことが関係しているようです。

そして、ここはまだクエスチョンマークなんですけど、県内に観測所が多いです。木曾観測所や野辺山の観測所です。世界の電波天文学を引っ張ってきたのは野辺山ですし、木曾はですね、先ほどの話で、今もトモエゴゼンという最先端のAIとCMOSカメラが合体した観測システムで、世界をリードしているんですけれども、こういった観測所が長野にきたのも、もちろん地理的な事もあるのですが、人的な交流が関係しているんじゃないかなと思つて今調べているところです。

諏訪天文同好会というのはプロとアマチュアをつなぐ結節点でもあつたし、東と西をつなぐ結節点でもあつたんじゃないかなと思つています。

まとめますと、諏訪天文同好会の歴史から、信州天文文化について知りたいと考えてやっています。われわれ、博物館にすることもありませんし、おかげで、ありがたいことに資料が目の前にあるので、一次資料を用いて実証的に調査を進めています。

その天文同好会と天文学と環境問題への市民参加ということがありますし、市民科学、レベルの高い天文観測とか、環境保護活動をやってきていましたし、知の結節点としても作用したんじゃないかなと考えています。

今年一年は諏訪天文同好会のことを集中的にやってきたんですけれども、これからいろんなテーマで対象を広げていきます。

令和五年度は変光星と太陽、この二つのテーマはアマチュア天文家が非常に活躍してきた分野です。ずっと継続的に観測するというのは非常に重要な分野なので、アマチュアがかなりがんばっています。

長野県には優秀な観測者が複数いるので、これらを調べることによって、市民科学の具体的な事例というのが分かってくるんじゃないかな、と思っています。

最後、宣伝です。しつこくて申し訳ありません。「信州天文文化一〇〇年」という展示を長野市立博物館で四月二日まで開催しています。あとはホームページなどで、図録なども見れますので、よかつたらご覧いただければと思います。

私からの報告は以上になりたいと思います。ありがとうございます。

報告5

3・11複合災害被災地域における

歴史文化の再構築



西村慎太郎（国文学研究資料館）

ただいまご紹介にあずかりました国文学研究資料館（以下、国文研）の西村慎太郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今回、「3・11複合災害被災地域における歴史文化の再構築」と題してお話しいたします。

今回、研究プロジェクトの国文研ユニットのユニット代表という事で、今日はお話しさせていただきます。ただきたいと思えます。これから、五〇分という時間を割り当てられていますので、まず前半三〇分ほどお話しし、その後、大熊町教育委員会学芸員の菅井優士さんにバトンタッチをしたいと思います。思っております。

本報告の課題ですが、第一に、国文研ユニット「人口減少地域におけるアーカイブズと歴史文化の再構築」の概要について。第二に、今年度進めた実際の活動・成果について、特に福島県双

葉郡浪江町での成果と課題を簡単にご紹介したいと思います。

浪江町とは、この後で報告いたします菅井さんがお勤めの大熊町と同じ双葉郡に該当いたします。いずれも東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故による複合災害の被災地域でございますけれども、大熊町と浪江町では少しというか、かなり状況が異なっておりますので、それぞれ各論的な話になってしまいましたが、全体を通して、国文研ユニットが現在考えていることを提示したいと思います。

最初に、国文研ユニット「人口減少地域におけるアーカイブズと歴史文化の再構築」の概要です。

「人口減少地域におけるアーカイブズと歴史文化の再構築」のユニットでは、人間文化研究機構第三期の広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」の国文研ユニット「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的研究」（研究代表者 渡辺浩一 国文研教授）の成果をもとに、災害を取り巻くアーカイブズ（公文書や古文書などを指します）について過去を分析し、現在の課題に実践的に取り組み、地域持続・地域貢献の可能性を提起することを目指しています。その際、地域住民・自治体・地域の文化施設と研究者グループとの連携の中で新たな歴史文化の構築を展開したいと考えています。具体的には福島県の原子力災害被災地域をはじめとした人口減少地域における歴史文化の構築、担い手の創出、持続的な文化の継承というのを検討していきます。

ここで述べます人口減少地域と言いますのは、二〇二二年に総務省が発表しました全国一七一

八市町村のうち八八五の市町村が「過疎地域」であると評価されていますが、その地域を指しています。

そういった地域で、どのように文化を再構築していくのか、まさに今日のシンポジウムの冒頭で、国立歴史民俗博物館の川村清志さんによる趣旨説明とも合致する内容なのではないかと思っております。

次に、本日の報告で具体的に事例

を提示する福島県双葉郡浪江町についてお話しします。

現在の福島県の複合災害被災地域については経済産業省のホームページに地図が掲載されています（図1）。

そもそも福島県は、西から会津、中通り、浜通りという構成になっており、浪江町は浜通りに該当します。東側は太平洋、西側は阿武隈高地にまで広がっている自治体です。市街地は浜街道が南北に走り、そこに宿場町がありました。その宿場町の名称は高野宿、後の浪江宿です。現在では東京から海岸線沿いを仙台まで走る国道六号線、福島市内と浪江町を走る国道一一四号線が交錯します。また、鉄道としてはJR常磐線の浪江駅が設置されていて、すべての特急ひたち号



図1 避難指示区域の概念図
(経済産業省HPより)

が停まります。古くからの交通の要衝になっていました。

産業としては、請戸港がありまして、ここは近世段階において東回り航路の寄港地でした。ただ、その後、鉄道が敷設されてからは船での輸送が少なくなつて、近代以降は鰹漁が盛んになり、鰹節生産などで著名になりました。そして、相馬藩の御用窯であります大堀相馬焼、山側ですと、近代以降は材木生産、あるいは材木加工で名をなしていた所です。相馬藩の御用林も設定されていきました。

次に菅井さんのご報告ともからみますので、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故につきまして、簡単に述べておきたいと思えます。

二〇一一年三月一日の午後二時四六分に地震が発生して、浪江町では震度六強を観測しました。そして、午後三時三三分に沿岸部の請戸港のあたりに津波の第一波が到達しております。請戸港では集落の六〇〇戸がほぼ全壊してしまいました（写真1）。午後四時四五分、福島第一原子力発電所から電源喪失になったということが、政府へ連絡され、午後七時三分に原子力緊急事態宣言が発出されました。原子力緊急事態宣言は現在でも継続中ですので、我々は知らぬ間にこれより前の段階の六倍以上の放射線量を浴び続けてい



写真1 若野神社（2018年3月20日 筆者撮影）

る現状になっております。

そして、午後九時二三分に原発の半径三キロ圏内に避難指示が出されました。翌一二日の午前五時四四分に原発の半径一〇キロ圏内の避難指示が出されました。この段階で、浪江町域の中心部は避難対象になりました。ただ、この時、政府は浪江町に発出の連絡ができていない状態で、浪江町の役場はメディア報道で初めて自分たちが避難指示になっているということを知ったと、当時の馬場有町長が証言しています。¹⁾

午後三時三六分に第一原発の一号機が水素爆発をしまして、後日、三号機・四号機も水素爆発、さらに、二号機は格納容器が破損しまして放射性物質が大量に放出されました。

三月一五日、浪江町は町独自に町外への避難を決定しました。これは二号機からの放射性物質が大量に放出されたことよって、町民が避難していた津島地域の放射線量が異常に高くなってしまうためです。政府の判断を待つていられないということで、町外への避難を決定しました。

そして、福島県二本松市内に災害対策本部と避難所を開設しました。

二〇一三年四月一日、警戒区域の再編などを経て、浪江町域は、居住はもちろん立ち入りも制限されました。二〇一七年にようやく町の中心地の避難指示が解除になりましたが、町域のわずか二〇%にも満たないほどの土地でして、現在でも浪江町の八割以上が帰還困難区域（一部は特定復興再生拠点）として、多くの住民が避難生活を余儀なくされているか、転居することになってしまったという次第です。

なお、特定復興再生拠点は、放射線量が高いにもかかわらず、帰還が促進されている地域のこと

とです。

ここから本題に入ります。福島県双葉郡浪江町と報告者とのかわりの契機ということで、この研究プロジェクトの「前史」のお話しをしたいと思います。

報告者自身、あるいはこの研究プロジェクトに関わっている研究者ですと国立歴史民俗博物館の天野真志さんもそうですが、浪江町との関わりは、二〇一六年から編纂がはじまった請戸地区の大字誌（後述）が端緒です。先ほど請戸地域は全戸全壊と述べましたけれども、その請戸地区の方々が、自分たちは地元に戻ることができないので、大字誌を作ろうと発案しました。その中の歴史編の執筆を実際に依頼され、『大字誌ふるさと請戸』歴史編を分担執筆しました（図2）。

また、『大字誌ふるさと請戸』の編纂を中心的に担った東北大学大学院生で、現在石巻市博物館の学芸員である泉田邦彦さんは請戸地区の南側の両竹地区出身で、やはり、両竹地区の大字誌を作りたいと考えていました。そこで一緒に作ることになり、ついでには社会にアピールするた



図2 『大字誌ふるさと請戸』
(蕃山房ホームページより)



図3 『大字誌両竹』4
(蕃山房ホームページより)

め、クラウドファンディングを利用することにしました。二〇一九年より『大字誌両竹』を年に一冊ずつ刊行しています。ご興味がある方はAmazonや福島県内の書店で販売しておりますので、ご購入下さい(図3)。

なお、双葉町では全国に避難している住民が多いので、その人びとに地元の歴史・文化を届けたいということで、「もろたけ歴史通信」というウェブマガジンを双葉町のポータルサイトに毎月二回配信しています。現在まで二一九号(二〇二三年三月一六日現在)を配信しています(図4)。

一方で、二〇二一年一月、「ライフミュージアム2020オープンディスカッション」浪江の記憶の残し方・伝え方」に登壇した際、浪江町の歌人で、『ふるさと赤』『土地に呼ばれる』といった歌集を発表している三原由起子さんより、浪江町の中心地である権現堂地区の大字誌を編纂してもらいたいと依頼されました。その刊行を目指して、ブログ形式で、毎日調査日誌を配信しています。このブログについては『大字誌浪江町権現堂』のススメ(いりの舎、二〇二一年)としてまとめ、二〇二三年夏には二冊目を刊行する予定です(図5)。

このブログの過程で、すでに解体除染となった浪江町谷津田地区のお宅の古文書をお預かりする機会がありました。早速、目録を作ったうえで、継紙が剥離していたり、虫損が激しい古文書があったので、これらについては新宿区にあります東洋美術学校保存修復科学学生の中村萌音さんの卒業制作として修復を行いました。

こういった『大字誌ふるさと請戸』という本であったり、クラウドファンディングで現在も刊



図4 「もろたけ歴史通信」125号



図5 『「大字誌浪江町権現堂」のススめ』(いりの舎ホームページより)

行を続けております『大字誌両竹』、浪江町権現堂地区に関するブログをまとめた『「大字誌浪江町権現堂」のススめ』など、大字単位の歴史・文化を地域の人びととまとめて、住民と共有し、新しい課題に取り組みということをやってきました。

この大字というレベル、すなわち、もともとは近世村に由来しており、現在で言いますと市区町村の下レベルの地域のことを大字と称する地域名、行政区名で言われますが、そういったことに特化して、この研究プロジェクトをすすめているとご理解ください。

次に、昨年度、二〇二二年度のこの浪江町での活動成果につきまして、ざっくりとお話したいと思います。この研究プロジェクト自体が今年度からなので、そんなにしっかりした成果があるわけではないのですが、継続している作業もありましたので、合わせてご紹介したいと思います。

まず繰り返しになります。谷津田地区菊池家文書の調査・修復を昨年度から行っております。また、国立歴史民俗博物館の天野真志さん、東洋美術学校の中村萌音さん、歌人の三原由起子さん、浪江町教育委員会の鈴木智和さんとともに、津波で被災した浪江町立請戸小学校から救出した学校関係資料や請戸区公文書の保全作業を行いました（写真2）。運よく、ほとんどカビが発生しておらず、かなり状態が良かったです。現在、この被災資料は「震災遺構浪江町立請戸小学校」に保管・展示されています。

また、権現堂地区という浪江町の中心地でガソリンスタンドを営んでいる渡辺家に古文書が遺されていました。渡辺家は宿場町である浪江宿において御殿守を務めていた家柄です。御殿とは、近世の藩主が参勤交代などの際に休憩・宿泊する施設です。御殿守渡辺家の古文書が二三点、それらの調査と全点の翻刻を行いました。翻刻した成果については、報告者が配信しているブログ「『大字誌浪江町権現堂』執筆日誌」に掲載しております。

あと、帰還困難区域で小丸地区の小丸哲也さんに聞き取り調



写真3 帰還困難区域の小丸地区調査
(2023年5月14日 筆者撮影)



写真2 浪江町立請戸小学校被災資料保全
作業(2022年5月17日 筆者撮影)

査を行っておりまして、この四月にこの小丸地区に立ち入りをする事になっております。かなり放射線量が高い所ですが、その地区にはまだ仏像とか石仏、石造物が残っているのです、そのあたりの調査をしたいと思います。この成果については来年度にでも発表する予定です（写真3）。

以上が調査・保全活動です。次に、実際の成果で開催したイベントなどを簡単にご紹介してきたいと思います。

まず、昨年度は四回にわたりまして、「浪江を語ろう！」というイベントを行いました。このイベントは地元在住、あるいは避難している浪江町民の方々とのトークショーをして、オーディエンスのお客さんと双方向的に浪江町を語るというイベントでした。歴史・文化の話はもちろん、思い出などを話す内容になっていきます。登壇して頂いたのは、地元の郷土史家、区長、あるいは地元企業の社長、資料の所蔵者、漁協組合長さんなどです。漁協組合長さんには魚の獲り方、築^{やな}などの施設、多く獲れた魚、そして、現在の川における放射線量などを教えて頂くことができました。

先日行いました第四回では、浪江町の古文書を修復した東洋美術学校保存修復



図6 第4回浪江を語ろう！

科の中村萌音さんに来てもらい、修復した古文書を目の前にして実際にどういうふう修復したのかを報告頂きました(図6)。

この時、当日参加者は三〇名おりました、YouTubeライブの配信、あと、アーカイブの配信を行いました。当日だけでも二〇〇回再生程になっておりまして、かなり、反響があったな、と思っております。

あと、トークショーということで、自分自身が歴史学の専門なので、他の分野の人たちがいたいこの地域の歴史とか文化というのをどう見るのかなと思います、他分野の方々ともクロストークを行いました。それが二〇二二年九月一七日に開催した「原子力災害被災地を見つめる歌人・写真家・歴史家―歌集『土地に呼ばれる』をめぐって」です。さきに述べました浪江町出身の歌人の三原由起子さんが新しい歌集『土地に呼ばれる』を刊行したのと合わせて、被災地を撮り続けている写真家の中筋純さんに加わってもらい、イベントを敢行しました。

このイベントでは「東京電力の福島第一原子力発電所の事故によって、帰還できない地域の記録や記憶をどのように遺すか、国家権力による「創造的復興」に対してどのように街を遺すか、さまざまな分野の専門家が浪江町を中心とした福島県浜通りの今と未来を考える」という趣旨で行いました。参加者は四六名、YouTubeの視聴回数は二五八回でした。

また、今年度は浪江町立学校の閉校式というのが行われました。浪江町の町立の小中学校、全部で九校ありましたが、複合災害、とりわけ東京電力福島第一原子力発電所事故によって休校となり、やがて閉校することとなりました。その閉校式がコロナ禍で延期され、ようやく二〇二二

年九月に町主催閉校式・閉校の集いが開催されました。ここで浪江の歴史と文化に関するポスターを七枚展示しました。さきに述べた写真家の中筋さんによる震災後の浪江町の写真展示や、三原由起子さんによる浪江の思い出伝言板という「ポストイット」に思い出を書いてもらって貼り付けるコーナーも設けました（写真4）。

この閉校式・閉校の集いでは、訪れた多くの浪江町民とコミュニケーションを取ることができ、先ほどお話しした帰還困難区域の小丸地区の小丸さんと対面することができ、調査のきっかけを掴むことができました。

ここまで浪江町に関するイベントですが、関連するイベントをふたつご紹介したいと思います。

一つが福島県の浜通りに位置し、東京電力福島第二原子力発電所が立地する富岡町においてモバイルミュージアムの巡回展を行っています。

人文機構が第三期に行った一つのメインテーマとして、さまざまな研究をどのように可視化・高度化するかというのがありました。今年度、第四期を迎えまして、共創先導プロジェクトと題



写真4 浪江町立学校閉校の集いポスター報告

しまして、研究のさまざまな可視化をどのように展開するか議論しています。

そこで国立歴史民俗博物館で多用しているモバイルミュージアムを使って、富岡町の帰還困難区域である小良ヶ浜地区の歴史と文化を町の施設や避難場所で展示することを行っています。今回は富岡町教育委員会と共催してモバイルミュージアムを六基設置致しました。国立歴史民俗博物館の天野さんや富岡町の学芸員、役場職員の方々にもパネル原稿を執筆していただきました。巡回展として富岡町文化交流センター「学びの森」、次いで富岡町役場いわき支所での巡回展を現在でも行っております。

ここまでは成果ですが、次の課題を検討する必要があると考え、例えば、設置するだけでなく、ここで住民が何を学ぶのか、あるいはさらには復興とかポリシーメイキングとかにつながることはできないかと考えています。この辺りの活用自体の検討を住民と協働で行うことによつて、モバイルミュージアムを可視化・高度化以上のことまで、考えられるのかなと考えています。なお、来年度は浪江町でモバイルミュージアムを開催したいと考えていましたが、文部科学省「情報ひろば」でこの研究プロジェクトの成果展示もあるため、現在、どのように浪江町で開催するか検討中です。

もう一点、関連イベントとしましてはオンラインシンポジウム「地域住民と共有する歴史と文化―大字誌の地平」を二〇二二年八月六日に開催しました。地域住民と共にどのように、地域の歴史・文化を遺していくかの一事例として、大字誌編纂を取り上げました。福島県の大字誌の報告二本、群馬県の大字誌の報告一本の計三本を用意し、歴史学および民俗学の学芸員にコメント

を頂きました。年度末にブックレット刊行の予定になっております（二〇二三年三月刊行）（図7）。

最後に報告の「おわりに」に移りたいと思います。

今回、このプロジェクト自体が歴史文化の再構築ということで、実際に住民との協働で展開したいと考えています。この「協働」の字は「共同」「協同」でもよいですし、「共創」としても良いかと思います。本日の国立国語研究所のご報告の中にありました市民科学とも関わるとは思います。協働というものがあちこちで進んでいる、それ自体が研究になっているというのが、今日のシンポジウムで、おそらく明らかになっているのではないかなと思っております。

また、歴史学の立場からいいますと、パブリック・ヒストリーが検討されてきて久しいです。あるいは、歴史実践と言い換えても良いかと思いますが、こうした動きが広範に展開しているものと思われまます。

ただ、今回はあくまでもアーカイブズであったりとか、公文書とか古文書に拘りたいと思っていて、まさに自分が専門であるというののもちろんです



図7 ブックレット『地域住民と共有する歴史と文化—大字誌の地平—』

けれども、一方で、パブリック・ヒストリーで論じられている資料の解放というのは、古文書だとか公文書ではなかなかハードルが高いです。例えば、くずし字で書かれた資料の分析を一般の市民の方々と一緒にやりましょうと言っても、くずし字という段階でやっぱりハードルが上がってしまいます。これが、地元のお祭りとか、民具や絵画、あるいは石造物などなら、いろいろな方と一緒にできると思います。古文書やくずし字だと、読解という作業が不可欠であり、アプリオリに「面白い」「つまらない」に結び付かないという点でハードルが高いです。

したがって、この共同研究の中には、本来ですと歴史学とか古文書学、アーカイブズ学の研究者がいかにパブリック・ヒストリーに関わることができるとかという事を自覚的に考えていく必要があるのではないかと、思っております。

その中で、蛇足的ですが、民俗学や社会学、文化人類学といった学問分野が古くから実践している点、「住民とともに」というより「住民の中に」というのが必要なのではないかと思います。国民的歴史学運動ではないですが、歴史学も「住民の中に」といった発想は常に持つておく必要があるのではないのでしょうか。

ご清聴どうもありがとうございました。

参考文献

- (1) 三浦英之 『白い土地 ルポ福島「帰還困難区域」とその周辺』 集英社、二〇二〇年

報告6

福島県大熊町の文化財レスキュー



菅井 優士（大熊町教育委員会）

ご紹介にあずかりました大熊町教育委員会の菅井と申します。本日は、よろしくお願いいたします。

先ほど西村慎太郎さんから、大熊町について、簡単にご紹介いただきましたけれども、大熊町というところが、福島第一原子力発電所がある自治体でございます。私は大熊町の文化財行政を担当している者なので、そこで考えていくうえで、実践している事や、西村さんと協働して行っている事を中心にお話しできればと思います。よろしくお願いいたします。

先ほど、西村さんから、福島県の区分けについてはご紹介いただきましたが、簡単にご説明させていただきますと、大熊町は、福島県の浜通りの真ん中、ちょうど中央部に位置する自治体で、先ほど話にありました富岡町と双葉町の真ん中に位置している自治体です。震災前は梨や鮭などが特産でした。子供たちが梨の農家さんにお伺いして採ったりすることも幼稚園行事として行われていた地域です。鮭は、大熊町内に流れている一番大きな川で、熊川という河川があるんです。

けれども、河口部分に鮭が遡上してくるので、地域で鮭獲りというのがされていました。

これは大熊町のマスコットキャラクター(図1)で「おおちゃん」と「くうちゃん」というキャラクターなんですけれども、このキャラクターに描かれているのも鮭であったり、梨、また、キウイもあります。キウイは平成に入ってから新しい農地活用というところで始められたもので、震災前は梨に並んで特産品になっていました。

大熊町ですけれども、何が一番代表されるかというところ、皆さんご存じなのは、三月十一日が、先日、震災から一二年ということ、話題にも大きく上げられたと思いますけれども、東京電力の福島第一原子力発電所が立地する自治体です。町史の扉をスキャンして持ってきたんですけれども、昔、こういうような台地でした。もともと、戦時中は陸軍の飛行場がありました、その後、国の方で、一旦塩田になって、その後、原発の用地として建てられて、これが昭和三九年の写真だそうですが、これは北側から撮影した写真なんですけれども、昭和五八年の段階では六号機までできているというもので、大熊町で原子力発電所が稼働したのが、昭和四六年に一号機が運転開始で、そう思うとやはり、けっこう長らく使っていた原子力発電所ということで、震災前には、今後の原子力行政をどうする、というような議論も話題としてあがっています。また、こういううちよつと古い資料にも写真が残っている原子力発電所だったんだな、とあらためて感じ



図1 大熊町マスコットキャラクター (おおちゃんくうちゃん)

ました。

それで、先ほどありました三月一二日ですね、原子力発電所の爆発事故によって、大熊町は全町避難を余儀なくされました。写真は、避難所の様子で、大熊町のすぐ西側にある田村市の避難所になります。

大熊町は、写真のように大熊町役場の会津若松出張所というものを開所したんですけども、町内での行政を進めることができずに、会津若松市という福島県の中でも西側に位置する大変遠い場所に行行政機能を移すしかなかった、そういうような状況でした。

時間が経ちまして、二〇一九年の四月ですね。ちょうど令和と切り替わるタイミングですけども、町の一部地域が避難解除されまして、写真は新しい大熊町役場になりますけれども、ここで行政を再開するという形になっております。

こちらが現在の避難指示の状況で（図2）、町のホームページから管内図をとってきたんですけども、これが大熊町の避難指示等が出ている状況です。大熊町は今、



図2 大熊町管内図（大熊町ホームページより）

さまざまな地域区分がなされています。

例えば、ちよつと見づらいんですけども、真ん中の黄色いところは、先ほど、西村さんから、浪江町でも話がありました。特定復興再生拠点区域ということで、もともと帰還困難区域でしたが、除染を進めて避難指示を解除して、町民の方を帰還できるようにしようと、国の方で認めて設定された区域で、赤い所は、未だ帰還の予定も立っていない帰還困難区域ですね。

何年前かに特定復興再生拠点区域以外における除染についてということで、国の方でも議論に上がっていましたけれども、それがまさにこの赤い所とだけだだければと思います。

先の西村さんの話の中には、出てこなかったエリアとして、右側の鼠色のところですね。福島第一原子力発電所が図の一番右側にあるんですけども、ここに中間貯蔵施設建設予定地という鼠色の区域があります。これが、いわゆる福島県内で除染に伴い発生した土壌や廃棄物を、最終処分までの間に貯蔵する施設で、三〇年間、ここに置かれるということです。この地区に住んでいた人たちは少なくともこの話が始まったのが二〇一五年だったので、そこから三〇年間、西暦でいうと、二〇四五年までここには戻ることができないということが決まっているエリアということ、ある意味さまざまな分断、地域的な分断というのができてしまっているというのが、大熊町の特徴になっているかな、と思っています。

この青い線が、西村さんが話していた国道六号線という大きい道路で、仙台から東京までつながっている道路なんですけれども、ちよつと中間貯蔵施設の区分がここで済まされています。

先ほど西村さんが言った大字で言うと、この線では境界にはなっていないんですね。東西で地

区が一緒だけど、片方では中間貯蔵施設建設予定地、片方では帰還困難区域、はたまた、片方では中間貯蔵施設予定地、はたまた、帰れる状況になっている特定復興再生拠点区域というような、同じ大字の中でも、地域の分断というのが発生してしまっているというような特徴があります。

大熊町でアーカイブ的な目的で、航空写真を撮っていたものがあつたので、それを持ってきました。これが中間貯蔵施設の予定地です。ここが今申し上げた国道六号線です。これがどういような感じになっているのかというのが、次の写真にある二〇二〇年の状況です。比較するとすごい分かりやすいかと思うんですけども、もともと農地であつた場所とか、緑色は汚染土壌の仮置き場です。また、こういった汚染土壌を分別して、土だけになった状態を埋め立てて、保管するという土壌保管地というのがあるんですけども、一カ所ピックアップして比較してみると分かりやすいかなと思つたんですけども、二〇一七年の、まだ汚染土壌の搬入が本格化する前の段階では、集落の様子がありました。ここはちょうど原発のすぐ近くの夫沢という大字になるんですけども、こういう、建物や



写真1 2022年撮影の航空写真 (大熊町提供)

農地があつたところが、二〇二二年の段階（写真1）では、完全に土壤施設が建てられて、田んぼが無くなっていたり、はたまた、家屋等も無くなって、用地となっている部分があります。

ここは環境省が整備しているところなので、中間貯蔵施設について詳しくお知りになりたい方はインターネットで環境省のホームページを、ぜひ、ご覧いただければと思います。

もう一つ、航空写真を用意してきました。下野上地区ということで、先ほどの特定復興再生拠点区域に入っていた地域です。こちらも二〇一七年の写真と二〇二〇年の写真を比較してみたいと思います。ちょっと分かりづらいですけども、ピックアップしたところだけ見比べたいと思います。

こちらが大野駅という大熊町に唯一あるJR常磐線の駅と、その地区の周辺に発展した町場、駅前商店街、大野商店街というふうに言っていたんですが、そういうものがあつた地域です。こちらが今、特定復興再生拠点区域内での町民の帰還の再開と、帰還促進ないし中心部もかねて、町の方で整備事業という事で用地買収を進めて、建物解体などが積極的に進められています。その結果、こちらにあつたさまざまな建物というのが、解体除染されたというような、場所になっております。

これが上から示していた商店街の風景なんですけれども、二〇一四年、震災が発生して三年後ですね（写真2）。ちょっと荒れ地になってきているんですけども、まだ、建物の存在がありました。それが、二〇二三年には、この道路標識が同じだったのが分かるかなと思うんですけども、こういうような形で、町中の建物が完全に無い状態ということになっています（写真3）。

航空写真で比較検討して、場所、地域性というのを見て来たんですけれども、一概に建物解体と言いましてもさまざまな理由があります。中間貯蔵での施設整備であつたり、はたまた、復興のために町が買上げた結果、解体する。また、町に帰還できないと判断して、町民が荒れ放題になってしまった建物を解体するというような、さまざまな選択によつて、地域の姿が大きく変貌しています。その結果、町民が結局帰還しなかつたり、一方では建物の中に残されたものというのは、一緒に廃棄物として処分ということが目にされません。

その結果、大熊町の記憶の希薄さにつながる。例えば、建物の中に残った物というと、写真とか、地域の発行物、その地域でしかなかったもの、はたまた、地域のスーパーのチラシとか、そういうものでもいいと思いますけれども、そういうものが建物の中にあつて、それが無くなるというと、じゃ、震災前までどういうふうな場所だったのかというのが、全く分からなくなっていく。そういう危険性があることが大熊町の問題としてあります。

そういった危険性というのを感じていたところがありまして、平成二八年から、「個人文化財レスキュー」というのを開始いたしま



写真3 大野商店街 (2023年 大熊町提供)



写真2 大野商店街 (2014年 大熊町提供)

した。高線量なので、防護服、タイベックスーツと言いますけれども、着ながらという作業を、つい最近までやっていました。今でも、なるべく、埃を被らないように、タイベックスーツを着ながら作業をやりませう。

次に熊町中野家における実践例というのをご紹介します。熊町というのは、さきほど西村さんの方では浪江宿というのが紹介されましたけれども、この熊町というのは、大熊町字熊という地区で、ここも相馬藩の宿場があった場所で、ここで検断職とか、境目付というような役職をやっていたお家でした（写真4）。

ここに、古文書が残されていたので、令和元年、レスキューを実施しました。

まず、採番して、ここは普通の整理と、どうやってレスキューしたのか、という話なんですけれども、資料をレスキューする時というのは、どの場所にあったかというのは、記録化してやっていくというのが普通なんですけれども、高線量地域であるところからなかなか難しく、番号を写真に撮ってという形で、どこに何があったかというのを記録していました。

もう一つ、線量検査ですね。これもこの地区のやり方かなと思うんですけども、収集する資



写真4 熊町中野家土蔵（2020年6月 筆者撮影）

料に対してどのくらいの放射線量があるのかを計測しながらやりました。ただ、これは収集場所で線量を測っているんですけども、どうしても、高線量なので、周りの影響を受けやすく、物の正確な放射線量は測れないので、もう一回、計測するようにしています。資料のクリーニングをして、一点一点採番をしていくというのをやっています。特に、これは古文書の整理の場面です(写真5)。ここで、クリーニングをして、もう一回線量検査、というのを行っています。これももう、除染された場所での整理なので、こちらで、正確な数値の放射線量を記録しています。目録入力をしてデジタル撮影をして、というような形でやっています。

西村さんから、このように整理した古文書というのをYouTubeで配信していただいています。こちらで発見された資料というのは、近世文書で、少し明治期も入るんですけども、六〇〇点ぐらいありまして、ほとんどが新しく発見された資料です。

こういうような新しい発見というのは、震災を契機に見ることができたというのは成果でもあります。



写真5 古文書の整理作業 (2021年5月 筆者撮影)

文化財保護協力員への成果紹介ということで、今回のこの整理というのは、町民の方と一緒に整理をしています。そこに西村さんとか、研究者も入っていたいて、地域の人たちと一緒にやっていく、ただ、地域の人たちは古文書が読めないのも、どういうことが自分たちが整理していく資料に書かれているのかというのを、研究者の方から紹介する場というのを設けて、その中の情報を共有するという事をやりました。

課題としては、いろいろあるんですけども、上げればきりがないので、ここについてはいろいろ今後も考えていかなければいけない、と思います。

ただ、光明として、町の生涯学習団体の「おおくまふるさと塾」というところと、文化財保護協力で活動して、町内の状況調査もやっているんですけども、そこに、震災後に移住してきた若い人達も参加してきています。町の記憶をどうやって継承していくかというところでの若い人たちの参加というのはすごい歓迎なんで、今後も一緒にがんばっていきたいと思っています。

長くなってしまいましたが、以上です。当町の文化財行政は多くのご協力で成り立っています。これからがんばります。つたない話でしたが、ご清聴ありがとうございました。

報告7

地域文化における創発とは何か

ーフィールドサイエンスの再統合が目指すもの



川村 清志（国立歴史民俗博物館）

改めまして、国立歴史民俗博物館の川村清志です。よろしくお願いいたします。私からは、歴博ユニットの代表として、「地域文化における創発とは何かーフィールドサイエンスの再統合が目指すもの」というタイトルで発表させていただきます。

私の今日の発表について、簡単に目次を紹介しておきます。まず、創発という概念が第四期のキーワードになっています。このタームについて詳しくお話する余裕はございませんが、我々のユニットを含めた広領域のプロジェクトのなかで、地域文化に対して創発という言葉を使う時は、どういうイメージなのかということを少しお話したいと思います。その上で、歴博ユニットが研究テーマとして設定している三つの柱、ーこれについては、要旨の方に書いてありますーそちらの方を見ながらご説明させていただきます。その後、今年度の簡単な調査内容と対象、そして若干の成果についてのご紹介をさせていただきます。そこから浮上してきた課題として、あら

ためてテーマに組み込んでいかないといけない―実際には、個別の調査地では潜在的には含まれていたのですが―、この三つの柱ではうまく説明できない部分をまとめて、次年度の計画に、結びつけていきたいと思っています。

さて、創発という言葉、英語では emergence になりますが、元々は生物学や経営学、経済学の分野で、よく使われるようになりました。創発は、単なる集積とか累積によって生じるわけではなく、部分の総和が全体になるのではない。全体とは個々の部分が合わさった以上の存在であるとされます。全体にはそれ特有の、あるいは独自の要素や因子が発現するものとされます。それをもって創発というふうに呼んでいて、例えば水素と酸素という原子が結びついたときに、水、すなわち H_2O が生成されます。酸素原子に水素が二つ結合するわけですが、そうすると常温で液体であるとか、水溶性という言葉もあるように様々な物質を溶かす力があるといった性質、水素や酸素単体では持っていなかった性質を持つようになる。こういった個別の要素の組み合わせによって、新たな物や存在が生み出されていく過程を我々が対象とする社会で文化が生成する過程に置き換えてみたいと考えています。

我々は資料をめぐる実践のなかで、しばしば調査資料のアーカイブズを構築していきます。博物館でもアーカイブズは、様々な作業の基礎をなすものです。時には博物館資料を含めた種々の文化資源の組み合わせを通して、「文化遺産」や「文化財」と呼ばれるものが制度的に立ち上がったこともあります。近年の「日本遺産」や、ユネスコによる「世界遺産」、「無形文化遺産」などの制度のもとに、より今日的な文化の再編も行われています。これらの文化遺産は、個別の

文化資源に分解して横並びにしていだけでは分からないことがたくさんあります。それらは国家などの規模の大きな単位での文化の創発の事例と捉えることができるでしょう。

もちろん、それ以前に我々がアーカイブズを構築する時にも、既存の資料の総和以上のものとして新たな価値観や位置づけ、歴史的文化的な意味、ひっくり返して学術的意義といったものを付与することになります。こういった付加価値を生み出さなければ困る、評価されないという側面もあります。各々の制度化や体系化の過程で、モノ・記録・ネットワークの重なり合いが、今言ったアーカイブズであったり、文化資源であったり、場合によっては個人の作品―写真家の撮影した画像やアーティストが作り上げたインスタレーションでもいいです―そういったものが創発されていく現場のなかで我々は物事を捉えていこう、というふうに考えるようになりました。

さて、歴博ユニットの三つのアプローチのなかで、私が当初から考えていたのは、一つは文化資源のアーカイブズ化です。そこには様々な資料、歴史文書もあれば、民具や生活用具などの物質文化もあるでしょうし、絵画や写真といった種々のビジュアル資料もある。場合によっては動画なんかも組み込まれてきます。

そういった資料のアーカイブズを構築するという、博物館や文書館では基礎的な作業を、改めて研究の一つの柱にしていきます。もちろん、その背景には、アーカイブズの位置づけを曖昧なままにしたり、資料をチェリーピックすることで研究成果にまとめてしまうというフィールドサイエンスの側の問題を再考したいという意図があります。あるいはアーカイブズのデジタル化にまつわる新たな課題が表面化してきたことも関連しています。先にも述べたようにアーカイブズ

自体が、その存在意義を問われるなかで、研究での活用や地域への還元といった実際の運用をどのように行っていくのかを考えていきたいと思っています。

次に、今日の流動的な社会制度のなかで、様々な文化財や文化遺産と言われるものが、国や自治体、場合によってはイコモスのような国際的な組織、言い換えれば世界システムにおいて、文化を格付けし、序列化しているという動きがあるわけです。そういったものを単に政治的な問題、あるいはイデオロジカルな問題として捉えるのではなくて、文化の担い手たる地域社会のなかにどのような影響を与え、地域社会の方もこれに応えるような形で、文化を再編成していく。そのような現実のあり方について考えていきたいと思っています。

そして三番目に、我々研究者、歴史学、人類学、民俗学、あるいは保存科学といったアカデミックスなカテゴリーとは少し違う視点から地域文化の展開を考えていきたいと思っています。具体的には、アートに関連する人達を中心として、地域文化の振興や再表象に様々な形でアプローチしている人達がいます。アートによる地域文化の再表象の過程について、我々研究者が参与観察していく。参与から一歩進めて、アーティストとの協働作業による文化の共創を構想していくことを三つ目の柱としております。とりわけ、この辺りは、博物館の展示といった実践的な側面でも、協働で作業していけないか、と模索しているところです。

それでは、具体的な対象となる事例をみていきたいと思っています。まず、アーカイブズについては、この後、歴博の高科真紀から発表があるかと思いますが、沖縄の写真家である比嘉康雄コレクション、共同研究員として加わっていたという千葉県立中央博物館の画像資料、また、当

館が所有している膨大な写真資料のコレクションがございます。それらを基礎資料として用いながら、アーカイブズの問題を考えていきます。

次に、文化資源の問題として、先程述べたグローバルな文化の再編について考えていきます。こちらは、博物館はもちろん大学機関とも連携を考えています。まず愛媛大学、愛媛県の歴史文化博物館と協働で、四国の八十八カ所霊場の歴史的文化的展開を捉えなおします。四国遍路は、世界文化遺産の登録に向けて、様々な活動が進められています。学術的な面から遺産登録に向けて積極的な活動を進めてきた「愛媛大学四国遍路・世界の巡礼研究センター」とともに研究成果と文化資源化の意義と課題について考えていきたいと思います。同じく熊本大学とは阿蘇の文化的景観の世界文化遺産に向けての活動を捉えていきます。名古屋大学とは奥三河の花祭り、こちらは国の重要無形民俗文化財に指定されており、ユネスコの無形文化遺産への登録に向けての活動についても検証していきたいと思います。

そして、三番目の問題としては、石川県の珠洲での奥能登国際芸術祭における、民俗文化の再表象の取り組み、同じく、瀬戸内国際芸術祭での民俗文化を用いたアーティストによる取り組み、さらに宮城県の気仙沼市のリアス・アーク美術館とは、博物館と美術館という垣根を超えて、アートと歴史文化との領域の展開という課題を検討したいと思っています。リアス・アーク美術館とは、東日本大震災以後の文化財レスキューでのつながりや交流を踏まえての協働作業になるかと思えます。

こういった活動の三つの柱を図式化したものが、図1になります。基礎的な資料を捉えなおす

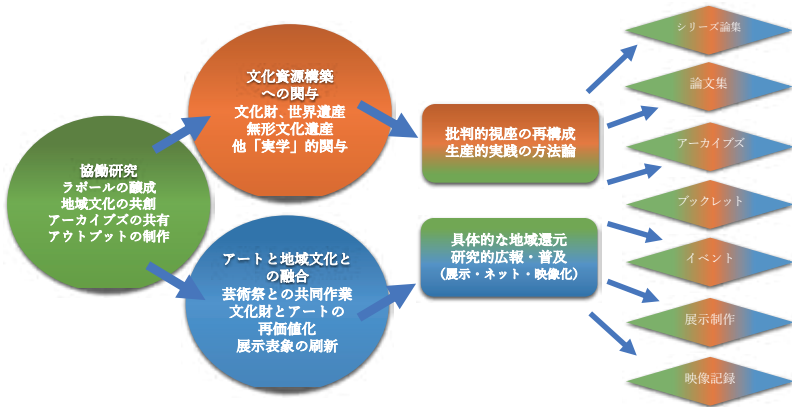


図1 プロジェクトの研究枠組み

視点としてのアーカイブズ研究があり、そのうえで、文化資源という大枠のなかで、文化財や文化遺産の取り組みを検討します。繰り返しますが、それはグローバルな文化の価値づけやポリティカルな議論から出発するのではなく、地域社会の側の論理から捉えなおしていかうと考えています。既存の文化の再編のなかでの新たな価値づけや、文化への眼差しが生み出される過程を、実際にそれらを価値づけし、体現している主体と研究者の取り組みの双方を客体化していきます。もちろん、文化資源を巡る実践に関わっていくこととそれらを客体化することは、なかなかむづかしい課題です。バランス感覚がとて必要な作業だけでも、そういった作業をやっていきなさいと思います。最後にアートと地域社会との融合のなかで、民俗文化がどのように再表象されていくのか。とりわけアートの活動の中でも、何らかの形で地域の文化資源とカップリングしたり、地域社会の担い手たちが既存の文化の継承と新たな文化の生成に関与できるような活動を主題化

していききたいです。先の文化遺産の取り組みと同じく、研究者自身がそこに関与していくことで文化の共創にも参画することもあるだろうと考えています。

以上の活動は第三期と同じく第四期でも、論集やブックレット、あるいは地域におけるワークショップやシンポジウムでの還元を推進していきます。先ほどの西村先生と同じように、我々自身も地元の人達と共にブックレットを作り、モバイル式の展示を作っていきたいと考えております。

では、今年度、行った作業をいくつか見ていきましょう。まず、図2・3は千葉中央博の写真コレクションです。県立の総合博物館の資料ですが、資料自体は、近年、寄贈された個人のスクラップブックで、内容は旅行記を兼ねたアルバムです。戦前、一九三〇年代に地元、千葉在住のお医者さんが北海道へ旅行された際に撮影されたことがわかっています。スクラップには写真と日々の日記、鉄道の切符や訪れた旅館の名刺なども貼り付けられました。これらのなかには当時の社会の様子を知るうえで非常に興味深い資料が含まれています。

例えば、旅の序盤には北海道の南部に位置する白老を訪れて、アイヌの集落を訪問しています。そこでアイヌの「酋長」からインタビュの内容が記録され、アイヌのチセ（家屋）の前での記念撮影も貼り付けられている（図3）。その後、札幌での学会出席を経て、層雲峡という道央の旭川市から車で一時間くらいの大雪山国立公園の一面にある温泉地に赴いています。さらに北海道東部の北見市、当時は野付牛にあったハッカ工場の見学も行われています。一行は基本、鉄道で移動しています。例えば、札幌に向かう際には定山溪鉄道という、現在はすでに廃線になって

いる鉄道を利用したりしている。こうして、だいたいは、五日間ぐらいいかけて道央から道東、最後は釧路まで移動しています。

私たちは、その主だった場所をレンタカーを使って移動しつつ記録していきました。現在の様子をまず確認しつつ、我々の旅の感覚と視点から、彼らが何を見ようとしていたのかを、トレースしてまいりました。例えば、白老には、現在、国立のアイヌ民族の博物館、ウポポイが完成しています。この場所が戦前から北海道のアイヌ観光の拠点となっていた場所であることもわかりました。彼らが訪れたアイヌの集住地域は、博物館のある場所とは少し離れていて、現在は、伝統的な家屋は残っておりません。観光ルートからは外れています。地区の一面の公園内にはアイヌ碑が残っていたり、背景となる自然の景観は、驚くほど当時に近いものを撮影することができました(図4)。



図3 北海道旅行記のスクラップブック(2)
(1938年 千葉県立中央博物館蔵)



図2 北海道旅行記のスクラップブック(1)
(1938年 千葉県立中央博物館蔵)

あるいは、層雲峡を訪れた背景としてこの場所が、当時、国立公園に指定されたばかりの地域であり、国の保養地としての役割を巡検するという名目が成り立つことがわかりました。同じく野付牛は、主要な生産物がハッカという様々な薬能のある品であることから、医師の集まりが見学することに説得力もたせています。物見遊山の旅であることも加味しつつも、撮影者の専門性が、訪問先に一定の意味を持たせていたことも、現地を回ることと理解できました。

後の発表に譲りますが、同じように比嘉康雄の写真、あるいは取材資料のアーカイブズ作業も、このプロジェクト以前から継続されていたものですが、本プロジェクトの視点を加味しつつ、展開していきたいと考えています。

気仙沼の尾形家についての作業も第三期から継続して行ってきた作業の一環です。尾形家は宮城県の気仙沼の小々沼ここしおという集落にある築約二百年の古民家でした。しかし、東日本大震災の津波によって流出し、家屋は全壊してしまっています。倒壊した家屋から可能なかぎり、集められるモノを、レスキューいたしました。結果、一万点をゆうに超える資料群が、気仙沼市内の旧月立中学校校舎に保管されることになりました。なお、これらの資料については、「気仙沼遺産」という形で展開していきたいと思っています。この気仙沼遺産は、今年度から気仙沼市の教育委員会



図4 白老アイヌ民族記念広場のアイヌ碑
(白老町 2023年 筆者撮影)

を中心はじめられた試みで、国や国を超えた組織によって登録されたり、認定されるようなカテゴリからこぼれ落ちる身近な文化資源が対象化されています。地域の人たち自身が、自分たちの生活の中で新たに見出した文化資源、ということになります。既存の文化財が改めて選ばれることもありませんが、公民館や学校組織など地域住民で構成される組織が、継承の担い手に想定されています。

文化資源というと、四国遍路については、プロジェクトに加わっていたらいてる愛媛大学や愛媛県歴史文化博物館の先生たちが組織的に研究されてきたテーマです。そこで得られた成果を活かしながら、来年度には、歴博において遍路の展示を行いたいと思っています。

それから図5は、私が調査を続けてきた石川県輪島市のアマメハギです。二〇一八年に「来訪神・仮面・仮装の神々」の一件として無形文化遺産に登録されました。写真は遺産登録を受けてのプレスリリースの様子ですが、前の列が調査地の輪島市前町皆月のアマメハギです。こちらについての調査内容やインタビューについては次年度以後に、ブックレットでまとめていきたいと考



図6 花祭りの様子
(東栄町小林 2009年 筆者撮影)



図5 無形遺産登録のプレスリリース
(都内 前列がアマメハギ 2018年 筆者撮影)

えています。

図6は、無形文化遺産の登録候補を目指している奥三河の花祭りの様子です。これは二〇〇九年に、名古屋大学の調査に同行させてもらった時に撮影したものです。花祭りが継承されている東栄町には、「花祭り会館」という祭りの展示施設があり、祭りの舞台である「舞庭」が再現されて花祭りの舞が上演されたり、行事に関わる歴史文書や祭礼器具が展示されたりしています。名古屋大学ではこの施設の展示のリニューアルに関わっておられ、地域との文化共創を実践しておられる状況にあります。

そして、三番目にアートと地域文化の問題として、石川県珠洲市で行われている「奥能登国際芸術祭」を中心に、研究調査していきたいと思えます。芸術祭というイベントは、二十一世紀になってから、都市部と地方の両方で、非常に盛んになってまいりました。有名などころでは、新潟県妻有の「大地の芸術祭」、香川県を中心とする「瀬戸内国際芸術祭」などがあります。珠洲市では二〇一七年に第一回の芸術祭が始まり、本来は二〇二〇年に第二回が行われるはずでした。しかし、コロナ禍のために一年間延期となって二〇二一年にスライドされました。芸術祭は、名のごとく内外のアーティストが地域を訪れ、その場所や景観を自らの作品のモチベーションにしたり、景観や背景となる歴史を作品のモチーフとしたりすることがテーマ化されています。このような創作活動のなかで私が深く関与するようになったのは、珠洲の芸術祭が企画した「大蔵ざらえ」という企画です。これは地元のお家の蔵や納戸に仕舞われていた様々な生活用具を用いて作品を創ろうというものです。ここでは、取捨選択のない状態でモノが収集されていたので、いわゆる

狭い意味での民具には収まりきらないモノも数多く集められました。ブラウン管のテレビや扇風機など、高度経済成長期までの様々なモノが収集されていました(図7)。これらのモノをアーティストたちが自分たちの作品に昇華していく、作品のリリースとして、地元の生活用具を集めるという企画でした。

当初私は、集まったモノを保存すべきものと活用(アーティストが作品のために加工する)できるものに選別するように依頼されていました。しかし、徐々にプロジェクトに深く関わるようになっていき、展示会場の一部で、民俗資料を紹介するコーナーを担当し、展示用の解説パネルをつくる作業にも従事しました。それらの作業をアーティストたちと一緒にやっていきました。こうして創り出されたのが、スズ・シアター・ミュージアム(STM)です。珠洲市の大谷地区で閉校となった小学校の体育館を改修して活用しています。八組のアーティストが各々の作品を展示しつつ、各所に生活用具を配置して、全体が渾然となった空間が創出されています。そのなかの作品とそこで行われたパフォーマンスの様子が図8、9になります。図8は、「待ち合わせの森」というタイトルで、地元の祭りに登場するキリコをモチーフにした作品です。実はこのなかの一基は本物のキリコが使われています。

図9は無形民俗文化財に指定されている地元の年中行事、アエノコトからインスパイヤーされ



図7 STMの生活用具の展示
(2021年 筆者撮影)

たパフォーマンスの様子です。アエノコトは、農閑期に行われる田の神様への行事です。家の主人が田から神様を家に招き、料理やお風呂でもてなします。年が明けると、田仕事に先立って再び神様に同じようなもてなしをしてから田に送り出します。もちろん田の神様は目に見えませんが、あたかも神様がいるかのように一連の行事を行います。

アーティスト集団である「世界土協会」は、珠洲に伝わるこの行事を芸術祭サポートグループのスタッフと地元で野菜農家をおこなう若い世代との協力のもと、STMの開会式と閉会式のパフォーマンスへと昇華させました。例えば開会式では、実行委員会の女性スタッフが「主人」に扮し、ミュージアムの外から一定間隔で鐘を鳴らしながら入ってきます。彼女はミュージアムの中の生活用具に囲まれて奥まった場所に待機していた三人の「神様」を呼び出していきます。彼らは「主人」に従ってミュージアム内をめぐり、各々のために設置されたモニターの前で田の神への饗応をイメージしたパフォーマンス

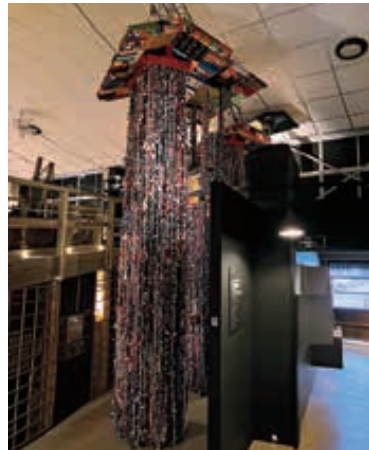


図8 大川友希「待ち合わせの森」
(STM 2022年 筆者撮影)



図9 STMでのパフォーマンスの様子
(2021年 筆者撮影)

スを行います。このモニターには、フランス、シンガポールでのアーティストによる儀礼の様子が流されていきました。コロナ禍のため日本に来れなかったアーティストたちが各々のイメージのなかでアエノコトに対応する「儀礼」を行っていく様子が表現され、それに対応するように「神様」たちも各々の場所でパフォーマンスを行います。このようなパフォーマンスが、STMという珠洲の歴史と生活に彩られた空間で新たに創発されているわけです。

さて図10はリアス・アーク美術館の常設展示の様子です。リアス・アーク美術館では、先ほど述べた、気仙沼小々汐の尾形家からレスキューした生活用品を洗浄したり、安定化させるための作業場として、当時、バックヤードを提供してもらっていました。

美術館自体が震災によって破損したなかで様々なマンパワーが集いあうことで、レスキューが行われてきたわけです。実は、この時点（二〇一一年）での作業に私自身は関与していません。むしろ、この後発表される日高先生が積極的にレスキューの指導にあたっていただいた。そういう場所だったので。その後、このリアス・アークでは、キュレーターたちが集めた被災したモノ―「被災物」と位置づけられていますが一を中心とした常設展示を公開し、非常に話題になっていきます。こういった場所と今後も、つながりながら調査をしていきたいと思っています。



図10 リアス・アーク美術館常設展示
(2021年 筆者撮影)

さて、これまでの取り組みをまとめていくと、文化を対象とする私自身の立場性の違いや、そこから生じるパースペクティブの違いに気付かされることになりました。例えば我々の博物館では、大きくは歴史学と考古学、民俗学といった分野に分かれて各々の専門分野の研究者が研究を行っています。ということは必然的に、自分は歴史のなかの近世史、考古学のなかの縄文時代、あるいは民俗学で祭礼・芸能を中心に研究していると自他ともに認識することになります。裏を返せば、それ以外の分野については基本的に素人であるからタッチしない、ということが普通になります。同じように都道府県単位の総合博物館でも、理系—生物学や地理学—と文系が交差する場合でも各々の専門分野は明確に線引きされています。だけど、もつと規模の小さな地域の資料館や博物館になると、そもそも、それほど多くのポストがありません。そうすると、必然的に様々な分野、異なった専門の資料を扱ったり、それらを活かした展示に関わらざるを得ない、ということが起きてくるわけです。それは一面ではすごく大変なことだし、改善されるべき問題もあるでしょう。しかし、逆にとらえると、彼らの方が生活文化をより広い視野から捉えることができるのかもしれません。人類学や民俗学というところの民俗誌的な文化の全体性に関わっている、ともいえるでしょう。私自身はむしろそういった全体的な視点をできるだけ大事にしていきたいし、そういった現場におられる人達とともに、今後、研究を続けていきたいと思っています。

そうすると、三つの枠組みは堅持しつつも、我々が現場でおこなう調査や実践では、個別性や多様性を含みこんだ文化の位置づけを考えていかないといけません。公文書館や博物館が整除し

た形で公開するデジタルアーカイブやデータベースに対して、コミュニティベースの行事や個人所蔵の資料、あるいは国家的な文化資源の創出に対して、気仙沼遺産のようなローカルな地域文化の再構築、こういった対立軸を考えていった時に、公共と個人、ないしはローカルなコミュニティというものを、両にらみでやっていく必要があるでしょう。場合によっては、地域のより小さな資料館や博物館などと連携することによって、世界遺産や無形文化遺産、あるいは、国立の機関などが見落としてしまう文化への視座が、もう一度見えてくるのではないでしょうか。そういう現場では、公共的な文化資源の共有のためのハードルとして、必ず浮上してくる著作権とか肖像権、所有権の問題と共に、地域の人達自身が自分達の文化をどのように捉えなおし、意味のあるものとしていけるかどうかといった課題を問いなおすことができると思います。ここでも、担い手の意識を醸成したり、価値観を創発していくような現場というものを考えていかなないとけないだろう、と思っております。

今年はい具体的な成果をあまり出せておりませんが、来年度には、個別のアーカイブズの作成と活用事例として、千葉県博の画像資料のブックレットを作り、そして、四国遍路の特集展示を来年度の後半におこなう予定です。そして、気仙沼でも尾形家資料のアーカイブズは引き続き、作っていきたいというふうに考えています。また、アートに関する問題も、現在、進めておりますが、生活用品の保存と活用に向けての作業を今年、第三回の芸術祭に併せて、公開していくというふうに思っております。

以上で、私の発表を終わります。ありがとうございました。

報告8

写真がつなぐ地域の記憶…戦後沖縄写真

アーカイブズの公開と活用に向けて

高科 真紀（人間文化研究機構

人間文化研究創発センター）



ただいまご紹介にあずかりました高科です。歴博ユニットの活動の一つとして、先ほど川村先生からも紹介がありました沖縄の写真家・比嘉康雄のアーカイブズ調査を中心に、これまでの調査研究活動の紹介と、これから明らかにしていきたいアーカイブズの公開と活用に関わる課題について報告させていただきます。

さて、本日のシンポジウムでも私を含めて報告者の方は、イメージを共有するために写真や映像と文字の組み合わせでスライドを作成し、報告しています。これは特別なことではなく、デジタルカメラやスマートフォンの普及もあって、写真は言語で綴られた文字記録とは異なる性質をもった、私たちにとって最も身近な記録媒体の一つであることを示しています。また、言語は書き手の意志によって取捨選択された情報が記されますが、写真には撮影者が認識していない

ものが写りこみ、また言語で表現することが難しい多様な情報が含まれています。それゆえに、写真は見る人にとって全く異なる意味や情報を見出すことができる媒体といえます。ここでお見せしている写真は、私が生まれた町（図1）、そして高校時代を過ごした徳島市のシンボル、眉山の写真です。これらを見ると、私は今もたぐさんの記憶がよみがえってきます。このように、写真はまた、人間の記憶を呼びさます装置として機能するメディアともいえます。

近年、沖縄ではかつての風景やさまざまな行事を記録した写真をデジタルアーカイブで公開する事業や展示会の開催、地域住民参加型の写真を活用したトークイベント等による歴史・文化の掘り起こしが盛んにおこなわれています。

沖縄県の公文書館では、アメリカ統治下の琉球政府、日本復帰後の沖縄県の広報写真のほか、アメリカの国立公文書館から収集した戦中戦後の写真も公開しています。南城市のなんじょうデジタルアーカイブでは、二〇〇六年の南城市合併前の四町村時代の広報写真や住民から提供を受けた写真も公開しています。こちらの市では、住民参加型のトークイベントのほか、字単位での写真の聞き取り、琉球大学の学生たちによる古写真を活用した地域学習など、地域の人々と交流を深めながら、さまざまな活動が進められています。



図1 私が生まれ育った町
(徳島県那賀町 2023年1月 筆者撮影)

また、沖繩生まれの写真家による各地の生活風景や祭祀、社会運動をとらえた写真は美術界でも高く評価されています。二〇二〇年には、東京都写真美術館が収集した沖繩を代表する七名の写真家の作品を中心に構成された「琉球弧の写真」展が開催され、そのチラシには、後ほど紹介する比嘉康雄が一九七〇年の復帰前に那覇港にて本土へ集団就職にむかう家族や友人を見送る人々の姿を写した写真が使用されました。このほか、県内では写真家自らが主催する写真展等も頻繁に催されています。

前置きが少し長くなりましたが、本題の比嘉康雄アーカイブズの調査について紹介します。比嘉康雄は、一九三八年に沖繩からフィリピンに移民した両親のもとに生まれます(図2)。戦後、沖繩に引き揚げ、高校を卒業して嘉手納警察署に勤務しますが、そこで鑑識の写真係となったことをきっかけに、写真に興味を抱くようになります。そして、一九六八年十一月、嘉手納基地でのB52爆撃機墜落事故を機に十年勤めた警察官の職を辞し、報道写真家を目指して東京の写真専門学校に進学し、



図2 写真家・比嘉康雄
(比嘉アトリエ提供)



図3 『神々の古層』シリーズ全12巻
(ニライ社)

写真活動に入ります。その後、一九七四年に民俗学者谷川健一の取材旅行に同行し、宮古島でウヤガンを見たことをきっかけに、二〇〇〇年に逝去するまで、琉球弧を中心に祭祀を撮り続けます。

これら祭祀の記録は、写真とともに祭祀の詳細を綴った写真集『神々の古層』シリーズ等を通して、公表されています（図3）。比嘉康雄の写真は、写真家として祭祀を作品として撮った、美術的な価値だけではなく、民俗学的な価値を有したものとしても評価されています。

私たち、比嘉康雄アーカイブズ調査チームは、沖縄県伊江島の阿波根昌鴻資料調査会を通じて、これまで活動を共にしてきた県内外の博物館・アーカイブズ関係者などの有志がメンバーとなり、二〇一八年の秋から活動しています。調査対象となるのは、比嘉康雄の住まいでもあった、アトリエに保管されているネガやポジフィルム、オリジナル・プリント、カセットテープ、取材ノートや日記、原稿など、比嘉康雄の写真活動のなかで生み出された記録類のすべてです（図4）。具体的な活動内容としては、比嘉康雄アトリエが管理してい



図4 比嘉康雄のアーカイブズ
(比嘉康雄アトリエ 2020年 筆者撮影)

る写真やこれらの記録類を整理・保存し、長期的な保存管理体制と公開体制の整備に向けた検討に取り組んでいます。また、著作権継承者である遺族が運営する比嘉康雄アトリエに対して申請のあった出版物等の掲載希望写真を提供するために、ネガフィルムのデジタル化等の協力も行っていきます。

一連の活動は、比嘉康雄アトリエと、比嘉康雄と親交のあった写真家たちによって結成された市民活動団体「まぶいぐみ」と連携して進めています。「まぶいぐみ」は、二〇一八年度から三年間にわたり、比嘉康雄と、彼と同時期に琉球弧の島々をたずね、祭祀や島に生きる人々の姿を記録した本土の写真家である上井幸子さんの写真を、撮影された現場に返すための試みとして、宮古島、八重山、そして久高島の祭祀写真展とシンポジウムを開催してきました。私自身も写真展会場に何度か足を運びましたけれども、会場では、写真のなかに親族や知り合いを見つけて指差しながら語らう人々の姿や、今は途絶えてしまった祭祀を懐かしむ人々の姿が、とても強く印象に残っています。

私たちが取り組んでいる比嘉康雄アークイブズの調査の目標は、さまざまな主体による比嘉康雄アークイブズの多様な活用を下支えするための長期的な保存管理体制の構築と活用体制の整備です。多様な活用と申しましたけれども、私が思い描くイメージは、第一に写真家の作品としての調査研究や、展示や出版掲載等の利用です。昨年は沖縄が日本に復帰して五十年になる節目の年でしたので、さまざまな出版物やメディアに比嘉康雄の写真が掲載されました。

次に、戦後沖縄の民俗芸能・祭祀研究としての利用です。比嘉康雄は、現在確認している限り、

百十三冊もの取材ノートや調査日誌をのこしており、祭祀の詳細を記録したノートは、民俗芸能・祭祀研究者にとっても当時の状況を知ることができる貴重な研究資料になると思います。そして最後に、歴博ユニットにおけるプロジェクト研究活動のなかで、特にこれから注目していきたいのは、先ほど紹介した写真展とも関連しますが、かつての祭祀や生活文化の諸相がうかがえる地域の集合的記憶を継承する文化資源として、写された地域の人々による主体的な活用を期待しています。

このような目標を胸に抱いて調査をスタートさせましたが、初期の段階で、いくつかの課題に直面しました。その一つは、私たちの調査と並行して、作品であるオリジナル・プリントの収集や、フィルムの利用があることでした。先に紹介したように、美術館による収集や、「まぶいぐみ」による写真展のためのプリント制作のためのフィルム持ち出しは、調査に着手する前には想像ができていないことでした。加えて、現在も絶えず出版社から写真提供の依頼もあることから、調査と並行して活用されることを念頭に置いた調査を進める必要がありました。そこで、まずはアトリエや「まぶいぐみ」、関係者間での密な情報共有や、利用頻度の高い公表済みの写真のフィルムの保管状況を把握することに努めました。

次に、膨大な未公表写真に対して、一点一点の写真の内容を正確に特定し、その情報を目録として言語で表現することは、沖縄の祭祀や歴史文化に精通していない私たちのような第三者が簡単に取り組めることはありませんでした。そこで、写真の目録記述の精度を高めるために、フィルムやプリント以外の取材ノートや写真集、新聞記事などの著作物の整理と、フィルムやコンタクトプリントを収めたファイルに書き込まれた比嘉康雄自身の書き込み等を優先して調査するこ

とにしました。それは、一九六九年から二〇〇〇年までの比嘉康雄の写真活動のなかで、いつ、どこに行って、誰と出会い、なにを撮影・記録していたのか、という比嘉康雄の写真活動の詳細を明らかにすることでもありました。

こうした認識に基づき、私たちが比嘉康雄アトリエで取り組むアーカイブズの調査は、アーカイブズの段階的整理法に則って、全体調査、内容調査、

展開調査の三段階で行います。全体調査では資料の全体量や概要を把握し、内容調査では資料の目録作成やデジタル化にあたります。次の展開調査ではより詳細な調査とアーカイブズが広く活用されていくための公開のあり方や方法について検討します。同時に、写真の保存に適した包材への入替やビネガーシンドローム対策、資料にとって適切な保存環境が維持されるように環境整備にも取り組んでいます（図5）。

コロナ禍では、私たちの調査活動そのものが大きく制限を受けることになりました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、来県自粛要請にあたらぬ期間であっても、これまで調査を行っていたア



図5 調査の様子
(比嘉康雄アトリエ 2023年
工藤航平氏撮影)



図6 コロナ禍での調査
(沖縄市公民館 2020年 筆者撮影)

トリエの空間ではスペースの問題等からコロナ感染症予防の対策を徹底できないという懸念から、アトリエではなく近隣の公民館を借りて調査をしました(図6)。その際、フィルムや作品となるオリジナル・プリントは、環境変化の影響を受けやすいデリケートな資料であり、また万が一の紛失や事故等があつてはならないので、アトリエとの協議の結果、これらを持ち出すことはせず、その当時に重点的な調査が必要だと考えていた取材ノートや新聞記事のスクラップブックを公民館に持ち出して、集中的な調査を行うことにしました。これにより、沖縄だけでなく、日本復帰の年の秋から冬にかけての日本列島縦断の旅、一九八六年の一年間にわたる弘前での単身移住、韓国や中国、台湾、インドネシア取材の詳細も明らかになってきました。

図7は、一九七五年と一九七八年の月ごとの、祭祀の取材で訪ねた地域を示したものです。比嘉康雄は、久高島の年中行事、そしてイザイホーと呼ばれる十二年ごとの午年に行われる久高島で生まれ育った一定年齢に達した主婦である女性がカミンチュになる就任式を記録したことでよく知られています。イザイホーは、比嘉康雄が撮影した一九七八年を最後に、それ以降

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
1975年	宮古(島尻・池間島)	宮古(伊保)	本島北部(奥間)	宮古(池間島)		宮古(多良間島)
			宮古(伊保)	八重山(小浜島)		本島中部(伊計島)
1978年	久高島	本島中部(宮城島)	奄美(加計島麻島)	奄美(牟婁島)		本島南部(真武島)
	八重山(石垣島)	久高島	宮古(伊佐郡)			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1975年	八重山(真島・石垣島)	本島北部(粟田・伊平屋島・本部等)	本島北部(比地・亀屋・今帰仁)/本島中部(宮城島)/本島南部(那家茂)	本島中部(宮城島)	宮古(宮園)	八重山(今野間島)
	久高島			宮古(真間島・島尻)	八重山(今野間島・多良間島)	久高島
1978年	奄美(加計島麻島)	本島中部(平安名)	久高島	八重山(石垣島)	久高島	久高島
	本島中部(阿花・屋敷名)	本島中部(大山)				
	本島北部(志字町島)					

図7 1975年と1978年の月ごとの調査先

は執り行われていません。彼は、一九七五年十二月から久高島通いをはじめますが、この図からは、以前は宮古島に頻繁に通っていたこと、イザイホーが執り行われた一九七八年には、他の地域と比べて集中して久高島通いをしていたことがわかります。このような写真活動に関わる情報を抽出し、写真の目録を記述するための基礎情報の集約化を進めています。

調査活動を通して得られた成果は、出来る限り広く発信することにも努めてきました。図8は、二〇二〇年に「まぶいぐみ」が企画した写真展会場の一角をお借りして、アーカイブズの展示を行ったときの様子になります。来場者に写真以外のアーカイブズの存在を知っていただき、撮影と並行して綴られた取材ノートの存在や、そのノートに綴られた記録が刊行された写真集にはどう反映されたかが伝わることで、写真以外の記録の存在や重要さに対する理解を深めていただく機会となることを願い、企画しました。写真展と連動したシンポジウムでは、アーカイブズ調査活動の報告や成果の共有化にも努めてきました。会場に足を運んでくださった方々との交流は、私自身たくさんさんの示唆と刺激を受け、沖繩の歴史・文化について学びを深める機会をいただいています。

これまでの調査を通じて、私たちはさまざまな課題を認識しています。とりわけ将来的な公開や活用の検討を進めるなかで直面している課題について、二つお示しします。まず一つは、デジ



図8 アーカイブズ展示
(那覇市民ギャラリー 2020年 筆者撮影)

タル化や出版社へ写真のデータを提供する際に強く感じたことですが、写真家の作品としての原本性や真正性をどのように捉えるか、ということです。作家性を侵害しないように無作為なトリミングや補正を行わないということはもちろんですが、公表された作品は、すでに写真家によってトリミングされているため、比嘉康雄のアーカイブズとしてネガフィルムを仮にデジタル化して公開する場合には、どのようにその情報を付与すべきか、まだ答えは見つかっていません。

次に、デジタル化したデータに対して、今は誰もが気軽に色付けや補正、あるいは欠けてしまった画像をつなげることができません。ただし、デジタル・プリザーベーションの議論が日本では未成熟のため、どこまでのレベルで手を加えるか、あるいは手を加えた場合にどう情報を残し、共有化すべきか、という点については今後検討していく必要があります。

この話題と少し関連しますが、私たちが対象とする比嘉康雄の写真のなかには、写真家の作品として美術的にも評価されるものが多分に含まれています。これらは公表著作物として適切に扱わなければなりません。他方で、例えば数秒遅れでシャッターを押したような、祭祀のほぼ同じ場面でありながらも、未公表著作物となる写真が複数存在しています。調査の際には、写真が公表著作物であるかを確認し、公表されている写真の場合は、掲載雑誌等の情報を目録にも明記することを心がけていますが、最近あることが起きました。それは、出版社から写真作品の画像データの提供を求められた際に、ネガフィルムが本来なら収納されているであろうファイルの中で確認できず、提供予定のフィルムを期限内に見つけることが出来なかったため、著作権継承者との相談の結果、未公表著作物の画像データを提供したことです。未公表著作物であることは、出版

社にも事前に断りを入れた上で掲載していただきましたが、誌面には未公表著作物と明記されるわけでもなかったため、管理する側で未公表著作物であることを記録に残していかなければ、その情報引き継がれないことに気づきました。いずれも比嘉康雄の著作ですが、いつか未公表著作物が比嘉康雄の公表著作物にとつてかわることがないように、注意が必要だと認識した出来事でした。

二つめは、公開のあり方についてです。現在、比嘉康雄アトリエで管理しているアーカイブズは、将来的にどこで、誰がその管理や公開を担っていくのかということですが、これは、全国の個人が管理するアーカイブズ共通の課題ともいえます。公開に関して、特にこれが重要だと認識しているのですが、すべての写真や記録はそもそも公開することが可能かどうか、という点です。

二〇一八年十二月には改正著作権法が施行となり、著作権が作家の死後七〇年に延長となりました。アーカイブズを公開・活用していくためには、こうした権利処理の問題は避けることができせん。肖像権や個人情報是一身専属権といわれますが、公開のあり方を検討するにあたり、それぞれの資料がどのような点に留意する必要があるかを明確化させる必要があります、調査においても情報の集約化に取り組んできました。また、著作権、肖像権、個人情報のみならず、その地に生きる人々が守り続けたい文化が不本意な形で公表されることがないよう、配慮する必要性も認識しています。インタビューや神歌の音声などは、口頭著作物として、著作権は話し手側にある点、比嘉康雄の祭祀写真のなかには本来立ち入ることが許されない祭祀の場への立ち入りを特別に許されて撮影したものや、祭祀のなかにはかつては公開して取材や撮影を受け入れていたけれども、現在は非公開となった祭祀も存在します。そのため、特に祭祀に係わる写真やその記録に

ついでには、広く公開することの可否について慎重な検討が求められています。また、写真と取材ノートが結びつくことによって、個人が特定されることになり、当事者やその親族が秘匿したい情報が公になる懸念がある記録も存在します。このように、撮影・記録した写真家だけではなく、撮影・記録された被写体側への配慮が必要であると考えています。

沖縄では、観光産業の拡大による自然や御嶽の破壊、しまくとぅば消滅の危機、移住・転出による住民層の変化、基地問題や自衛隊の南西シフトなど、比嘉康雄が撮影した当時と現在では地域の状況そのものが大きく変容しています。こうした時の経過による変化をどのように受け止め、活用の可能性を拓いていくことができるか、これから調査研究を進めるなかで深く考えていきたいと思っています。そして、住民層や文化の担い手の変化も意識した公開のあり方の検討と、その祭祀を執り行う担い手が希望する場合の限定的な公開や、現在は公開ができないものであっても、いつか将来的な公開が可能と判断されるようになることも想定した検討体制を整備していきたいと考えています。

最後になりますが、これまでの比嘉康雄のアーカイブズに関わる議論は、比嘉康雄アトリエ、まぶいぐみ、アーカイブズ調査チームという、撮影された地域の人々からみると、いわゆるよそ者を中心に展開してきたものでした。これから、当該地の祭祀・文化の担い手、住民たちにも協働を求めながら、比嘉康雄のアーカイブズが地域の文化資源として、どのような価値や活用のあり方が見出されていくのか、さまざまな立場の人々の意見をうかがいながら、その可能性を共に拓いていけたらと願っています。

報告9

「地域文化の効果的な活用モデルの

構築」ユニットの概要について

日高 真吾（国立民族学博物館）

みなさん、こんにちは。国立民族学博物館の日高です。よろしくお願ひします。私たちが、最後のユニット発表となりますので、だいぶ、疲れも出てきているかもしれませんが、もうしばらく、お付き合いいただければと思います。

私たち、民博ユニットで展開している研究活動のテーマは、「地域文化の効果的な活用モデルの構築」というものです。

今日、私からはこの研究ユニットの概要について紹介し、その後、総合研究大学院大学の学生で、私たちの研究ユニットのメンバーとなる山本さんから、ご自身の研究に引き付けて、地域文化と研究者の関わり方についての実践研究の事例を報告します。

まず、この研究ユニットの研究の背景について紹介します。こちらは、人間文化研究機構の第



三期の広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」のなかの民博ユニット「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」を引き継ぐものとなります。この第三期の基幹研究で、私たちのユニットは、豊かな社会を構築するためには、地域で育まれてきた文化の継承と発展が必須であることを明らかにしてきました。一方、突発的な災害や慢性的な人口空洞化によって、地域が危機的状況にあることをあらためて指摘しました。そのうえで、地域文化の維持のための実践的な関与と調査研究モデルの構築、さらには地域文化の大切さをどのように地域住民をはじめとする市民に伝えていくのか、被災地である東北地方にどういった形で我々、人間文化を研究している組織や研究者が関わっていきけるのか、という問いから出発したものとなります。その成果として、私たちの研究ユニットでは、地域文化の継承モデルとして、地域文化の再発見・保存・活用・継承の活動をスパイラル的に連続させていくことで、豊かな社会の構築が図れるのではないかと地域文化の継承スパイラル（図1）を提唱しました。そこで、保存科学という、文化財の保存をどのように実践していくのか、



図1 地域文化の継承スパイラル

ということを考える私の学問領域の視点から考えたことを簡単に紹介したいと思います。

まず、文化財を取り巻く現在の日本の状況についてです。現在の状況は、政府による地域創生の政策のもと、文化財の観光資源化が盛んに求められています。また、こうした状況に関わる文化庁の方針は、文化庁創設五〇周年を機会に示された「社会的・経済的価値をはぐくむ文化政策への転換の柱」のなかで提示されました。この「社会的・経済的価値をはぐくむ文化政策への転換の柱」は、平成三〇年度の文化庁の予算のポイントになっています。また、こうした動向は、文化財保護法の改正の動きと連動していましたので、少し、この「社会的・経済的価値をはぐくむ文化政策への転換の柱」について注目していきたいと思います。

ここでは、まず、文化財の保存、活用及び継承の観点に基づいた総合的な活用による観光戦略実行プランの推進があげられています。これは従来の文化財保護行政からは大きな転換点であると考えます。次に、文化財を次世代へ確実に継承するための適切な修理・整備・資材の確保や技術者の育成等への支援があげられています。こちらは、従来の文化財保護法の柱であり、この点は、そのまま残された点だと考えます。そして、文化芸術の創造・発展と人材育成があげられています。こちらは、先の二つの柱を実現するための環境づくりを示したものと言えます。つまり、これらが、これからの文化財保護行政の三本柱として掲げられたということになります。この方針について、私なりに考えた点として、次の四点を指摘します。

一点目は、生活基盤が都市に一極集中し、地方が疲弊している現状を見渡すと、このような文化活用による地方の活性化というのは、一定の評価をすることができると思います。ただし、二

点目として、あまりにも外からの来訪者を期待した観光事業ばかりに注目している点に違和感を覚えます。また、三点目として、文化を所有しているはずの地域住民に対して、どこまで留意しているのかについて疑問を持ちます。そして、四点目として、地域創生のなかで地域文化の活用を考える場合、私自身は、まずは、地域住民が自身の地域文化を理解し、その継承を実現させるための社会システム、ここでは、新しい住民が参加できるようなシステムも含めて構築し、そのうえで観光化を考えるとといったプロセスが地域文化の継承モデル創生の実現には必要になってくるのではないかと考えており、こうした視点はあまり含まれていないのではないかと考えました。

このような地域文化を取り巻く環境が変化するなかで、民博ユニットで射程とする「地域文化とは」ということで、私が今考えているのは、地域文化とは地域の豊かな自然や言葉、地域で昔から親しまれている祭りや行事、地域に残された歴史的な建造物や町並みや景観、地域に根ざした文化芸術活動等が地域文化の構成要素として捉えています。そして、こうした地域文化の役割とは、その地域に住む人びとに楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらして人生を豊かにするとともに、豊かな人間性や創造性を育むものであると位置づけています。

そうしたなか、地域文化を保存することとはどういうことなのかを整理すると次のことが言えると考えます。まずは、住民が地域への誇りや愛着を深めること。住民の共通のよりどころとなるということ。地域社会の連帯感を強めるということ。そして、地域づくりを進めるうえで地域文化が重要な役割を果たすことだと考えています。また、こうした地域文化の保存を考えていくと、地域文化の継承モデルを保存科学の視点から示せるのではないかと考えます。その、具

体的な事例として、私が関わった活動から、米原曳山祭りで使用される曳山の修理事例について紹介します。

こちらは、米原曳山祭りの様子です（写真1）。滋賀県の琵琶湖の北部に位置する米原市に伝わる祭礼です。江戸時代後期から行なわれているという伝承があります。基本的には、隣接する長浜市の長浜曳山祭りの形態を写しており、長浜曳山祭りと同様、曳山を巡行しながら途中途中で止まって、子ども歌舞伎を演じる祭礼となっています。

この米原曳山祭りは、三つの町内にそれぞれ曳山があります。そして、本来の米原曳山祭りでは各町内の曳山が全て巡行することとなっているのですが、子ども歌舞伎の継承者の問題もあり、現在は、各町が三年に一回当番となり、当番の町の曳山が巡行する、当番ではない町の曳山は曳山倉の前に曳山を展示するという形になっています。

このように祭礼のやり方が変わっていくなか、経年劣化による曳山の修理が行なわれることとなり、私は修理検討委員会の委員として、修理の仕様書を作成しました。修理は、長年の使用で生じた曳山のゆがみの矯正、外装部分の漆や金箔の剝離や剝落、亀裂等の修理、胴幕の新調が大



写真1 米原曳山祭り
(2017年10月 筆者撮影)

きな柱となっており、このなかで私は外装部分の漆、金箔の修理を担当しました。

修理費用は、滋賀県の補助金と住民で構成される保存会から捻出されています。また、修理検討委員会は、米原市の教育委員会を窓口として、学術的な視点から意見を述べる専門家、実際の修理を行なう修復家、そして、祭礼を継承し、曳山を管理する保存会で話し合いをしながら、修理方針を決定していく体制を整えました。この修理検討委員会の体制でポイントになるのは、保存会という存在が入ってきているということです。従来、指定文化財を修理する際は、あまり保存会の人たちが関与することはありませんでした。ここで紹介している体制で言うと、基本的には行政の文化財担当者と修復家の二者、あるいはここに学術的な視点から助言する専門家が加わった三者で、修理方針を決定するということが多かったのですが、近年は、地域住民、本報告では保存会の方ですね。こうした方々が修理検討委員会のなかに入ってくるとというのが、地域文化財といえる文化財の修理のトレンドとなっております。

そうしたところで、この曳山の修理に関する検討委員会の体制（図2）は、このように保存会グループ、専門家グループ、修理技術者グループ、そして、行政グループという四つのアクターが存在し、各グループの役割は次のようになります。保存会は、曳山の修理に対して、専門家が修復家の意見についてコメントする。曳山と曳山祭りについて、持続可能な継承の体制を整える。そして、曳山の修理作業を専門家とともに監修する。修理した曳山の仕上りを専門家とともにチェックするということが役割です。ここで特に重要なのは、二つめの曳山と曳山祭りについて、持続可能な継承の体制を整えるということになります。そもそも曳山を修理する前提は、米原曳

山祭りをしっかりと継承していくことですので、その継承をどのように持続可能な状態にしていくのかについては、保存会でしっかりと考えてもらい、検討委員会の場でその考えを披露してもらおうということが重要なポイントとなりました。

次に専門家の役割です。専門家は、曳山の文化的な価値を明らかにすること。曳山の劣化状況を明らかにすること。

曳山の修理方針を立案すること。修復家と連携して、曳山の修理作業を監修すること。修理した曳山の仕上りをチェックすることが役割となっています。この役割が修理検討委員としての私の使命となります。

修復家の役割は、曳山の修理の進捗状況を各グループに報告すること。曳山の劣化状況を明らかにし、修理方針を提示して、修理作業を実施すること。そして、修理した曳山の仕上りをチェックすることとなっています。

そして最後のアクターとなる行政につきましては、専門家と保存会の議論の場をセッティングすること。曳山と曳山祭りの継承体制をサポートすること。修理した曳山の仕上りを保存会と専門家とともにチェックすることとなります。

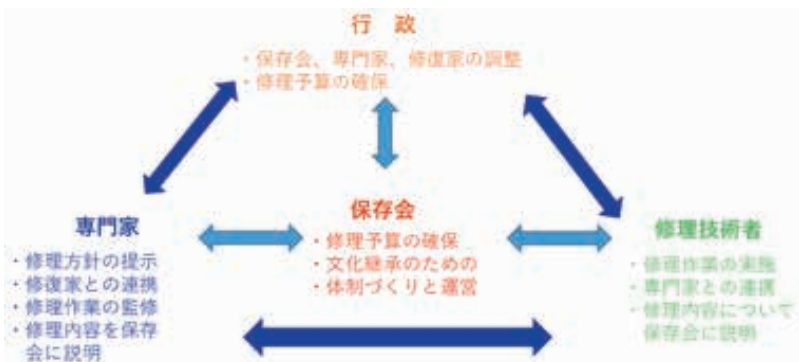


図2 修理検討委員会の体制

ここで一番重要なのは、予算執行のサポートについて責任を持って行なうことが大きな役割となります。そして四者は、それぞれの役割に基づいて、曳山の修理、米原曳山祭りの継承という目標に向かつての議論を年三回から四回実施していきました。

なお、こうした議論では、当然意見の対立や、意見を取りまとめるうえでの競争が伴います。満場一致での意見の集約はなかなか難しいことを前提としながら話し合いを行なわないと、ただ喧嘩して終わりという事態を招きかねません。従って、それぞれの立場を理解しながら、話を進めていくという事が重要ということになります。つまり、各グループで取りまとめた意見を全体で共有して、修理方針、継承の体制を最終的に構築していくことが求められるわけです。

そのなかで、この修理検討委員会の体制で、私自身が専門家として意識したことは、曳山の修理は曳山倉で現地作業を行ないますので、その機会を利用して、なるべく作業の時には、保存会の方に来てもらって、修復家とコミュニケーションを取りながら作業を進めてもらうことを修復家、保存会にお願いしました。こうした現物を前に実際の修理を見ることで、それぞれが認識している問題や課題が明らかになり、それぞれの共通理解が進んでいきます。また、四者が集まって、修理作業の目的や内容について、特に保存会に理解を深めてもらう説明会の場を可能な限り設けました。これは、実際に祭礼で曳山を使用する時には、かなり激しい使い方をしますが、そうした使われ方においても、最低限ここは気を付けて欲しいとか、このように扱って欲しいとか、このように手入れをして欲しいといったことを確認し合う機会を増やすことを狙ったものです。つまり、修理の進捗をみながら、保存会と修復家、専門家、行政が一堂に会して、修理の意

義を共有することを目的として、こうした場をセッティングしたわけです。

それでは、修理作業を終えて、どうなったのかということですけれども、さまざまな機会を利用して、保存会とコミュニケーションをとった結果、修理作業の最終確認の際には、地元における曳山の保存の在り方のほか、祭礼そのものの継承の在り方について積極的な意見交換がなされるようになったという、いい意味での変化が生まれました。このような雰囲気をつくることができたのは、実際に修理を行なった修復家が、自らの作業の内容や目的を丁寧に保存会に説明し、さまざまな質問に対して、真摯に答えてくれたことで、お互いの信頼関係を深められたと考えています。

その結果、修理が完了した二〇一八年は、保存会の皆さんもやる気を出してくれて、何年かぶりに三基の曳山が揃って巡行する米原曳山祭りが開催されました(写真2)。そして、今後もなるべくすべての曳山が巡行する努力をしようという機運が高まったのですが、新型コロナウイルスの蔓延によって、二年間、米原曳山祭りは中止を余儀なく



写真2 三基が巡行した米原曳山祭り
(2018年10月 筆者撮影)

されました。しかし、二〇二二年は再開することが決定され、二〇一八年の経験から、三基の曳山が巡行することとなりました。しかし、大雨で予定通り巡行ができなくなり、また、曳山の一部が破損することもある、再び、修理計画を立てる状況となっています。あらためて祭礼行事に関わる文化財の保存はこういうことかと思うとともに、屋外で使用される文化財の保存と継承の難しさを感じました。

現在の米原曳山祭りを取り巻く環境ですが、継承者の課題について、子どもがなかなかいないという点がありました。町内に隣接する新興住宅地のコミュニティにも声をかけて、積極的に祭りに参加してもらおう体制が整えられています。ここでは、米原曳山祭りについて、米原市内の学校授業のなかで取り上げられ、新興住宅地の子どもの興味関心が高まり、それとともに親御さん達も関心を持たれたということとつながっているようです。

それではまとめに入ります。地域文化財の修理、あるいは保存修復の現場では、とすれば所有者である地域住民が不在のなか、行政と修復家、あるいは専門家が加わった場での話し合いだけで作業が行なわれてしまうケースが少なくありません。これは、地域住民がそれぞれの仕事をされていて、時間の都合がつかない、あるいはよく分からないから検討会に参加しないという事情もあります。ただし、地域の文化財を守り、継承するためには、地域住民が主体となってもらわなければ持続可能な活動が展開できません。また、地域住民の理解がないと、保存はおろか、活用すらされないという状況になってしまうことが懸念されます。従って、地域住民への丁寧な説明は必要不可欠であり、ここで報告した修理事例は、地域文化の継承モデルの一つの好例になる

のではないかと考えています。そこで、地域文化の継承の基盤にはどういうアクターが存在して、そのアクターがどのような活動を実践し、地域文化を継承していくための観光資源化、教育資源化、研究資源化を達成して、地域文化を成長させ、鍛え上げていくのかを図式化したのが図3となります。

以上の点を一つのモデルとして考えながら、民博ユニットとしましては、地域文化の継承モデルとして、地域文化の再発見、保存活用の継承の活動をパイラル的に連続させていきながら、豊かな社会の構築を図るための実践モデルの実証事例を収集していきたいと思っています。そして、地域文化の保存と活用を継承のテーマとした国内外の活用と地域文化の継承に関係する活動について調査しながら、効果的な地域文化活用のモデルの構築を図ることを目指します。

研究初年度となる今年度は、さまざまな研究分野の専門家が、地域、博物館、研究をキーワードとして、どのような活動を展開しているのかについて研究会を開催しまし

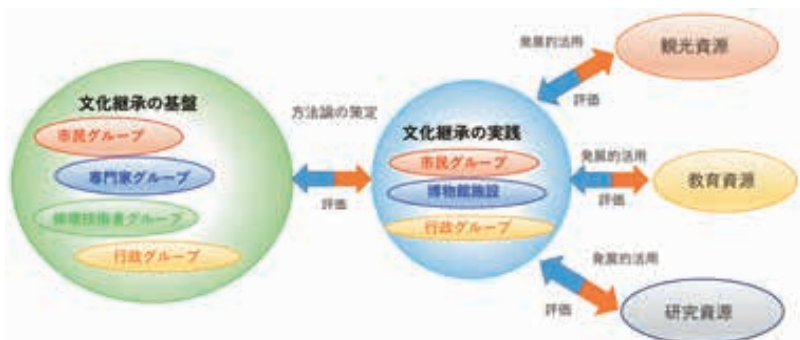


図3 文化継承の基盤から資源化へ—持続可能な体制を目指して—

た。なかでも、十二月には、台湾の研究メンバーと共同して、市民参画型の博物館をテーマに、地域文化の継承パイラルをどのように考えるかについて、国際シンポジウムを開催し、議論しました。こちらの成果は、来年度、ブックレットとして皆さんに、お示しすることができるかと思えます。それまでこの国際シンポジウムの内容はお楽しみにしたいと思います。

以上、私からの報告です。どうもありがとうございました。

報告10

世界遺産地域のなかの地域文化

…三重県御浜町における「裏の屋敷」と

民俗資料を事例として

山本 恭正（総合研究大学院大学）



こんにちは。総合研究大学院大学の山本と申します。私は、現在博士課程で、熊野地方の地域社会を研究しております。主に社会学、民俗学、文化人類学の見地から実施しております。二〇〇六年から熊野地方に関わらせていただくようになりまして、途中社会人生活を挟んで、二〇一九年から現在在籍している大学院に入学して調査活動を再開させました。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本発表の目次と内容については図1のとおりです。発表内容は御浜町の地域文化に関する概要、「裏の屋敷」と言われる場所と、そこで集められた民具のデータベース化の説明を中心に、最後にまとめと今後の課題についてふれています。それでは、さっそく発表に移らせていただきます。

まず、御浜町の地域文化を考えるにあたって、背景となる、戦後日本の文化政策についてふれます。

民俗学者の岩本通弥は一九九二年の世界遺産条約への批准を機に、文化的景観を経て、特に無形遺産条約ではずみがついて広がっていく一連の動きと、二〇〇〇年代初頭から、日本各地に運動を加速させていった世界遺産登録熱ともいべき時代的風潮について世界遺産時代と呼んでいます。また、同時期にこうした風潮がある一方で、それまで、民俗学者しか関心をいだいてこなかった、どちらかといえば、周縁的でマイナーな存在であった民俗文化を世間が注目することに私たち民俗学者は大きなとまどいを覚えた、と述べています。なぜなら、それらは岩本らの研究や活動が認知されて現象化したわけではないからであり、むしろ、そこにただよう危うさを、これまでの調査経験などからかき取らざるをえなかったからです。その危うさの根源には文化ナショナリズムと呼ばれる現象があり、その定義につきましては、スライド（図2）に記載した通りです。

また、中村淳は日本の文化政策は地方ないし、地域社会の時期に応じて二つの課題を課したと



図1 本発表の目次

説いています。

概ね、一九六〇年代までは、地方はもつと文化的でなければならぬという課題と、一九八〇年代以降の地域社会は、文化を保持しなければならぬという課題であり、前期における文化的地ならしの結果、その多様性が失われ、自律性は崩壊させられたうえで、国民の共有財産としての文化が、その地方の人びとに所有され、加工・改変・活用されるものではなかったと述べています。

また、長崎県佐世保の軍艦景観を事例として、近代化遺産を国家と地域の関係の観点から研究した山本理佳は、近代化遺産が地域より国家の財産として創出されており、地域の為の保存活用ではないことを示すものと述べています。

つまり、グローバル化が引き起こす、国民国家の共同性のゆらぎ、という事態に対して、国家が政策的に主導し、文化的側面からその共同性を維持強化していこうとする、動きの表出であると指摘しています。

続いて、そうした背景を踏まえ、本発表の目的についてです。熊野地方における文化遺産化



図2 本発表の背景

は、国民国家の歴史的な価値が取り上げられる一方で、近年にいたるまで、身近な生活領域であった地域文化が、遺産とはみなされず、人手や予算をかける余裕がなく、結果的に、切り捨てられてしまう現状を明らかにすることです。

具体的には、地域の人びとが、地域文化を創出・継承していくことが難しく、記憶や民具、建造物といった伝統的なものがひっそりと消失している現状につきまして、具体的に報告させていただきます。

当該地域の紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産リストに記載されたことに伴い、地域を価値づける指標は、もっぱら研究者や文化行政、ジャーナリストらなどによってもたらされ、主に外部者の指標、外部者の視線で地域が紹介され、外部者の言葉で地域を語ることを、地域の人びとが学習するような状況があります。

地域文化の創出や継承にあたっては、地域の人びとの声を知り、異なる価値を共有すること、そして、地域の子どもたち、若者たちに地域の歴史を地域の人びとが伝えることが当たり前ですが、重要であると考えております。

地域の人びとの定義は「地域の人々とは当該地域に愛着をもって、『地域文化』創出活動に自発的に参加する人々と、その活動を通して行政の枠組みを超えて結ばれる人々」と、物質文化研究の意義につきましては、「物質文化研究の意義とは、モノの媒介性・伝達性に着目し、人々が語り得ない生活の変遷や展開をあぶりだすこと」だと考えております。

次は、文化遺産・文化財・地域文化との違い・比較の紹介になります(図3)。

本会のテーマである地域文化とは何か、について申しますと、本発表では現在の地域の人びとが思いやりや愛着をもって、文化として打ち出してきた生活様式、建物や、建造物や、民具、といったもの、広い意味での記憶や地域性を想定しています。

本発表において扱う地域文化は、ユネスコ世界遺産が掲げる理念や一覧表に記載されている内容とは、さしあたって関係ありません。文化遺産は呼び方に過ぎず、いまだに明確な定義や範囲が示されているわけではないのですが、大まかに文化が複数ある、あるいは単体で構成されている現象と捉え、地域文化については、文化資源という言葉もあることから、地域文化資源という形で、便宜上ほぼ同義のものとして、扱わせていただきます。

本発表では、黄色とオレンジで色付けされた、文化財でも文化遺産でも囲まれていない地域文化について、御浜町の事例を報告します。また、タイトルにある世界遺産地域とは、世界遺産を所持保有している地域を指して使用しています。

それでは、その御浜町の位置関係と概要について、説明いたします(図4)。



図3 文化遺産・文化財・地域文化の違い・比較

御浜町は、尾呂志・阿田和・市木・神志山の四つの地区で構成されています。みかんの栽培で栄え、紀州犬発祥の地としての伝説がございます。

ここで、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」と御浜町における世界遺産と文化財リストについて概要を説明させていただきます。

世界遺産、紀伊山地の霊場と参詣道は、文化遺産、文化的景観の範疇で、二〇〇四年に世界遺産リストに記載されました。熊野古道、正式名称・熊野参詣道は紀伊半島にある、熊野三山へと通じる参詣道、巡礼路の総称で三重・奈良・和歌山・大阪にまたがっています。

次に、御浜町にある世界遺産と御浜町の文化財リストについて説明させていただきます。御浜町の世界遺産は熊野参詣道のみとなります。熊野参詣道について述べますと、熊野市有馬にある日本最古の神社と言われる花窟神社から伊勢市が二つに分かれまして、山間部を熊野本宮大社に向かって進む本宮道がありまして、その本宮道で御浜町を通るのが、横垣峠と風伝峠で



図4 紀伊半島における御浜町の位置

す。また、花窟神社、熊野那智大社、青岸渡寺に向かって進む七里御浜が、風伝・横垣峠と共に国の史跡に指定され、世界遺産リストにも記載されています。七里御浜は、熊野市から新宮市にかけて、黒松の防風林、玉砂利などがみられる平坦な砂礫の海岸で、約二・二km弓なりに続いています。かつて、御浜町でも捕鯨が行われておりまして、明治二〇年には阿田和の海岸七里御浜には約二〇頭の鯨が一度に打ちあがったという記録も、鳥羽市にある海の博物館には残っているそうです。この二つ、七里御浜と本宮道が世界遺産になります。

文化財リストを見ますと、近年、唯一無形文化財の阿田和の獅子舞が指定されました。

また、県の文化財で、三件の巨木が指定されていますが、有名な植物学者の南方熊楠も、神社合祀の際には柳田國男に手紙を送っています。御浜町の木のことです。その際、切り倒される危機にあった引作の大楠が守られたという有名なエピソードも残されています。そうした努力もあってか、御浜町には巨木が多く、神木集落のイヌマキは周囲が五・七メートルと、鹿児島県鹿屋市のイヌマキに次いで全国第二位となっています。

ここからは御浜町の地域文化の概要について説明していきます。

御浜町における文化活動の流れを把握するために、文化協会と学びの会の活動を概観しますと、地元の知識人や文化協会の方が中心になって、御浜町誌や、冊子などの編纂を中心として、さまざまな文化活動が展開されてきました。

この後紹介する、「裏の屋敷」に関わる文化財の展示会もすでに一九九三年に御浜町中央公民館で開催されています。

御浜町における近現代の記憶として、失われた地域文化の事例を紹介します。御浜焼は一九五九年、昭和三四年に紀勢窯業株式会社が創設されまして、本格的な生産体制がとられました。特色は、適量の鉄分が含まれる白峰陶石の特色を生かして、火を加え、御浜焼独特の色合いと艶があることと言われています。二〇〇六年まで生産され、経営上の問題があり、やむなく停止となりました（写真1）。

写真2の尾呂志酒屋は、尾呂志地区の高台に周囲に石垣を巡らした城の館を思わせるような豪壮な建物があり、文久三年の一八六三年から四年の歳月をかけて、当主東勘兵衛定章によって、創業され建設されました。その規模は、当時の酒屋としては南紀随一の建物であったと言われています。文化財指定の動きもあったそうですが、尾呂志酒屋の所有者との折り合いがつかず現在は三棟すべて取り壊されています。

続いて、現在の御浜町において失われつつある地域文化、地域性の事例について紹介します。環境保全団体「あつまろらい」は志原川を中心として、河



写真1 御浜窯
(出典『御浜町誌』御浜町誌編集委員会編
1982：307)



写真2 尾呂志酒屋
(清水鎮一氏提供)

川の自然環境が守られること、昔たくさん採れていたシジミ貝の復活などを目的として設立されました。具体的な活動内容は、ヨシ群落の効能の周知、川の生き物調査、近自然河川工法の勉強会、ゴミ拾い、川船下り、ウナギの夜釣り、健康的文化的な川とは何かをテーマにした講座の開催、コンクリート化を伴う、三重県の河川改修工事などに対して、四回にわたって、要望書を県に提出することにより、ヨシ群落の保護や河川ラインを残した、といった実績があります。

次に、尾呂志の盆踊りですが、御浜町では尾呂志地区に限らず、各地区で盆踊りが行われてきました。なかでも、尾呂志の盆踊りは南北朝の時代より尾呂志を支配した尾呂志氏が、いろいろな催しを奨励したことに始まる踊りとされており、「大和おどり」、「丸くなれ」、「さかよい」、「甚句」、「えびかき踊り」、の五音頭で構成されています。

二〇〇五年、御浜町中央公民館アメニティホールで開催された紀伊半島民俗芸能祭では御浜町を代表して、祭りの踊りを披露しました。現在では、「尾呂志盆踊り保存会」が結成され、継承活動にあたっています。「あつまろらい」同様、担い手の減少、高齢化に伴い、活動自体が下火になっている現状があります。

続いて、御浜町における「地域文化の再興」の活動について紹介します。

紀州犬は町の概要でもふれましたが、御浜町坂本集落が、紀州犬発祥の地とされており、弥九郎の犬の伝説が残されています。因みに、弥九郎は実在の人物で、文禄の役、関ヶ原の戦いに従軍した勇士でもあり、坂本岩洞院にその墓があります。また、坂本集落では紀州犬のブリーダーをしておられる方がお一人だけいらっしゃると聞いています。

御浜町下市木で生産されていた市木木綿は一〇〇年以上の歴史がありまして、明治中期の最盛期は多く織り元や工場がありました。現在はお隣の熊野市の布団店主の方が唯一の継承者としてその技術が受け継がれています。今年に入って、「市木木綿を未来へつむぐ会」が発足し、設備の整備拡充、展示スペースの設置などを目的とした、クラウドファンディングでは、移住者の夫婦が主導しまして、当初の目標金額である一二〇万円を大きく上回る五〇〇万円以上の寄付を集め、大きなインパクトを残しております。

ここからは「裏の屋敷」に関する説明に移ります。

市木地区の「裏の屋敷」について、まず、概要をご紹介します（写真3）。

「裏の屋敷」の最後の当主、榎本仲二は、地元では天皇の脈を取った医者と噂され、非常に優秀で大人しい人柄だったそうです。明治三二年に「裏の屋敷」で生まれ、慶応大学医学部を卒業後、軍医となり、昭和一九年に軍医大佐に昇進し、一五位勲三等瑞宝章を叙せられる榮譽を得ました。終戦直後の昭和二二年に勤務先の現在のシンガポールの病院から復員して御浜町に帰ってすぐに、「裏の屋敷」医院を開業します。それと並行して、地元の小中学校の校医も務め、老人クラブの結成、老人憩の家の建設にも尽力しました。



写真3 裏の屋敷
(清水鎮一氏提供)

このような大人物を輩出した「裏の屋敷」とは、どのような場所だったのでしょいか。「裏の屋敷」に住んでいた榎本家は、当主になると代々榎本覺太夫を襲名し、小児科医療を専門とする瘡医として、地域医療と創薬や薬の行商などを行いました。榎本覺太夫は天正年間の時代から苦心して研究し、瘡薬でヒット商品である「參連養兒丸」を開発して三〇〇年以上、医療と売薬を営んできました。北海道、台湾、青島方面からも薬の発注を受けるなど、薬の販路は広く、三重県内だけでなく、和歌山、奈良などからも子どもを連れた母親が「裏の屋敷」を訪れまして、井戸の水を飲ませて、屋敷神に裸足になって参詣させると瘡が治るといわれる信仰がありました。この現象は昭和五六年、仲二が亡くなって、榎本家の関係者が屋敷を去って空き家になってからもしばらく見られたと聞いています。熊野地方全域から、多くの人、母親と子どもが訪れた場所でもありました。

「裏の屋敷」は、明治二〇年頃、市木地区の豪農、岡本幸七郎によって建設されました。岡本家は農業をする傍ら、近くの和歌山県新宮市で商売も行い財をなしました。同時期に、「裏の屋敷」の左隣に同じような構造の「表の屋敷」も建設していて、岡本家はそこに住んでいました。「表の屋敷」は石垣が二重に張り巡らされ、石垣の高い所には仏様が安置されていて、縛って寝れば探し物が見つかると言われました。石は裏山から切り出して運ばせ、「表の屋敷」まで、石の道が続いていたと言います。石工と大工によって、丁寧に時間をかけて建設されました。近所の人は、子どもの頃から、「裏の屋敷」で、薬の袋折りのアルバイトをしたり、専属の行商人になつたりして、日頃から、屋敷は人の出入りが活発な場所であったようです。

そのような「裏の屋敷」を民俗資料館として活用する構想とそれに合わせて御浜町による文化財収集という活動がおこりました。

一九九〇年、平成二年二月一七日の地元紙の吉野熊野新聞によりますと、東京在住の榎本英寿氏、当時の日赤医療センター内科部長に、八月一三日、町が感謝状を贈呈しています。それまで、「裏の屋敷」は仲二の妻である御代が一九八四年にお亡くなりになって以降、無人の状態になっていましたが、町内で一、二番に古い建物であり、歴史的資料価値を認めてもらえるなら、寄付したいとの仲二の息子である英寿氏から申し出があったそうです。寄付された敷地約一〇〇〇平米と母屋の他に、蔵などの付属建物があり、医学関係の古文書や先代が使用したと思われる婦人傘や、鏡などの民具が含まれていました。町役場では漢方医学や郷土の歴史を伝える由緒ある屋敷や家屋を当時のまま保存し、民俗資料館として利用するという事を決めているといった記載もあり、商業主義的な建造物などよりずっと、貴重性を持つ「裏の屋敷」は、地域内における一つの文化財拠点として、大きく世に出るものとして期待したいと結ばれています。

「御浜町民俗資料館作り雑感」と称された書類から、一部抜粋します。「『裏の屋敷』の寄贈のおかげで、町内での民俗資料・民具への関心が高まってきた。何より嬉しいのは、十数人がゆつたりと勉強できる郷土研究室ができたこと。文化財調査委員や古文書整理にこの研究室は大いに、役立っている。『裏の屋敷』は最初、御浜町民俗資料館にする構想で出発したが、家屋では展示用スペースが少なく、『裏の屋敷』の資料で埋まっており、民具の一部は尾呂志地区で保管している」。

また、一九九四年六月二七日に、御浜町教育委員会から、町民に向けて文書が通知されまして、文化財収集についてお願いした文書では、『裏の屋敷』資料館が完成し、文化財の収集を始めることになった。町民文化の進歩に、貢献するために、古い道具、書物、農具などを所蔵しておられ、寄贈していただける方は、文化財委員か、教育委員会まで、ご連絡ください」と記載されています。

その後、記録は残されておらず不明ですが、二〇〇五年一〇月から、二〇〇六年三月にかけて、「裏の屋敷」資料館整備作業検討会等を含む約一〇回の会合が開催されています。

建物自体の整備補修に関しては、一九九一年五月から六月にかけて、土蔵補修工事、同年七月に土蔵補修工事設計監理、一九九四年四月には、「裏の屋敷」の雨戸取り換え工事がそれぞれ計上されています。

その後は記録が無く、二〇〇九年二月にシロアリ駆除、同年五月に、お隣の三重県熊野市の建築事務所によって、概算補強工事費が算出され、工事内容はエックス方向、ワイ方向にバランスよく補強、屋根が非常に重いので軽くした方がよいとのコメントがあります。またその際に三重県木造耐震促進協議会紀南支部による木造住宅耐震判定で、マニュアルに基づき、処理、改修もしくは解体されるのが適切であると判定されています。

その後の工事に関する記録は無く、台風などで屋根が飛ばされて、無人の状態のまま、手つかずの状態で放置されたりするのはよくないということで、二〇一九年に、旧持ち主である東京の榎本英寿氏と御浜町の教育長、教育委員会生涯学習係が面談を行い、二〇二〇年六月に解体工事

が執り行われました（写真4）。

取り壊し後は、保管されていた民具、約二〇〇〇点を尾呂志地区にある国の登録有形文化財建造物の旧尾呂志中学校校舎まで移動させ、現在に至っています。

二〇二二年から、御浜町教育委員会の事業として、民具の整理とリスト化、データベース化の作業を行うことが決まり、私が作業の一部を担当させていただきました。

作業内容は、民具をなるべくブルーシートか、すのこの上に並べ、保管場所の教室ごとに分類し、金具を外した荷札とタコ糸とでナンバリングして、画像保存、サイズ測定、名称、用途、使われていた時代の調査、民俗分類、その他特徴や関連情報を記録し、ネット上のドライブで御浜町教育委員会と共有しました。ただ、民具にいたってはそのまま公開されず、なかば放置されたままのような状態に現在もあります。

現在、旧尾呂志中学校校舎で保管されている民具二〇三〇点の内訳は、図5から図7に示した通りです。生業と衣食住に関わるものが全体の約八割を占めており、時代区分では近現代に基づくものが、約九割、採集場所は「裏の屋敷」が約八割を占めています。



写真4 「裏の屋敷」の取り壊し
(2020年 御浜町教育委員会職員撮影)

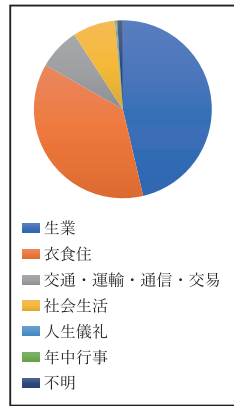


図5 民俗分類

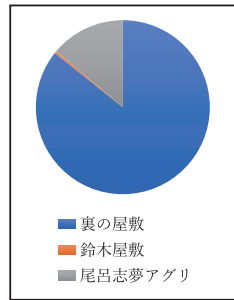


図6 採集場所

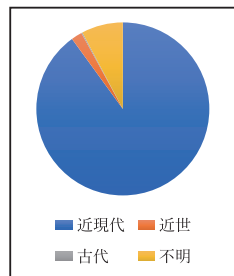


図7 時代区分

先にお伝えした通り、民間から文化財を収集して出所が分からないものも含まれているため、実際に「裏の屋敷」で保管されていたものすべてが、「裏の屋敷」所有のものとは限りません。ただ、裏の屋敷で収蔵されていたものの中で、榎本覺太夫の墨書きや医療に関する民具、器具などがある事を勘案し、所管として約四割から五割以上が榎本家にまつわるものではないかと、推測しています。

次に、「裏の屋敷」で所蔵されていた民具を紹介します。

後ほど触れますが、二〇二二年九月に文化展示で用いた民具になります（写真5）。上の画像は自律神経測定器、下の画像はグラス式人工気胸器になります。自律神経測定器は現在でも販売されており、人工気胸器は肺結核のために使用された医療機器でした。特に仲二の代では、漢方薬を処方するだけではなく、西洋近代医学も取り入れながら、複合的な医療実践が行われていたことを示す資料であると考えます。左側の写真は、「裏の屋敷」が疝を治す奇跡的な場所と噂される元になった屋敷の祠と、その横にあった霊験を説明する看板です。

「肺疳、脾疳に靈験灼かなり健やかな成育を願ふ者よ来りて願われよ、平成四年三月」と読めます。

右側は、「売薬請売営業、三重県南牟婁郡大字上市木榎本覺太夫」と墨書きがあります。創薬や製薬が裏の屋敷の医療活動において、比較的大きなウエイトを占めていたことが伺えます。

私は、熊野地方で長期フィールドワークを行うなかで、現状の課題に対して、社会的に共有することが重要であると考えまして、約一週間、「裏の屋敷」の文化展示と「裏の屋敷」の民具に関する報告会を実施しました（写真6）。

その結果、特に、町の文化財調査員をしておられるような地元の方がたを中心に前向きな反応をいただきまして、地域文化を介して構築されるネットワークや、地域文化が必要とされている部分が、確かにあることをあらためて認識させられました。他にも、残りわずかですが、今年度中に報告会の内容を撮影編集した動画を教育委員会のホームページに



写真5 「裏の屋敷」文化資料展示会の様子
(御浜町中央公民館 2022年9月5日筆者撮影)

アップしていただくように、今現在、交渉してはいますが、「裏の屋敷」を軸とした御浜町の地域文化や、文化実践の事例を地元の国際熊野学会に論文投稿をする計画を立てています。地元では、「裏の屋敷」を知る人はほとんどおらず、世界遺産の前景化された価値や、それをいかに活用するかということに熱心な風潮があります。こうした状況で私が痛感していることは、地域文化コーディネーターとでも呼べるような、地域の人々の思いに耳を傾け、それまでの傾向や地域の文脈に即した文化実践を提案し、交渉できるような、スキルと知識を兼ね備えた人材の必要性でした。

今後、御浜町で、地域文化の創出・継承を行うにあたっては、不足していると思われる地域の高齢世代の思いや、アイデアを画像に即した形で、最大公約数をとりまとめ、部分的にでも実現させていくような、地道で継続的な取り組みが必要だと考えます。



写真6 「裏の屋敷」文化資料展示会最終日の報告会の様子
(御浜町中央公民館 2022年9月11日 八代陽子氏撮影)

地域で前向きに生きていくための地域の人びとの歴史や、それに基づく活動に文化の真正性が与えられるような仕組みづくりや、文化政策の方向転換が求められていると感じます。

まとめにうつります。榎本家は天正年間の頃から代々当主が、榎本覺太夫を名乗って、漢方の疝医として、創薬、薬の処方、調合といった医療実践を行ってきました。「裏の屋敷」は市木地区の岡本幸七郎から榎本家が譲り受け、「裏の屋敷」と屋号を定めて、信仰の実践も含めた医療実践を行いました。

榎本家の関係者が去ったあとは、町が受け皿となって、「裏の屋敷」を地域資料館にする計画が持ち上がり、実際に文化財の収集を呼びかけました。榎本家は三〇〇年以上続いた名家であって、一つ一つの物を丁寧に保管してきました。現在、旧尾呂志中学校校舎で保管されている民具の約八割は生業と衣食住に関わるもので、近現代の物がほとんどですが、なかには近世以前の榎本覺太夫の墨書きがされた木箱や木札なども多数保管されています。

また、医療に関する古文書は別の場所で保管されていて、こうした文書の解読研究が進むと、違った視点から、従来の熊野のイメージとは異なる御浜町の地域文化が見えてくると考えます。

続いて、本発表の結論に移らせていただきます。

近年、御浜町においては伝統的な建造物が、消失し、伝統的な技術や後継者が育ちにくく、世界遺産地域の地域文化は今まさに継承の危機に瀕していると考えます。

また、一九八〇年代以降、国の文化政策が国民の共有財産としての文化にフォーカスをあてていくなかで、御浜町の知識人、文化協会によって展開されてきた、さまざまな文化活動は、二〇

一〇年に終焉を迎え、文化財、文化遺産の枠外にあるような、伝統的な物や記憶、地域性といった地域文化は人手と予算が回されにくく、なかば放置されたままのような状態にあり、世界遺産登録後の約二〇年間は、より一層、そうした傾向が顕著になっていると思われれます。

今後の課題についてです。

現在、地域博物館を持たない御浜町で、どのように地域文化の創出・継承の拠点となる場所を確保し、文化的な情報を公開・共有することができるか、また、文化的な活動に実際関わりたいと願う人びとがどのようにネットワークを形成し、横の連携、協力体制を構築することができるかについてです。

箱モノとして、人が交流できる空間や、地域の事が分かるような場所があった方がよいと思います。ただ、予算の問題、また、地域の資料館が非常にりっぱに整備されている割には、認知度や、集客力の点でそこまで成功している事例は多いとはいえない現状も見受けられます。建物の耐震強度、立地の問題、管理運営の問題なども重要な課題です。世代を超えて、地域の内外からさまざまな人がネットワークを構築するという意味で、「裏の屋敷」をテーマとして昨年実施したような、文化展示や報告会、地域文化に関する意見交換の実施が有効であると考えています。また、報告会の動画、資料の画像、民具のリストをデータベース化したデータを加工編集して、インターネット上、あるいは御浜町のホームページなどで、公開するといったデジタル技術を活用する手法や、目的を明確にして申請してもらえば、直接保管場所に行ってみてもらえるような仕組み、管理上の工夫も今後有効ではないかと考えます。

また、近年、伝統的な建造物が消失し、技術の継承が難しくなっている現象につきましては、先に紹介させていただいた、クラウドファンディングやさまざまな寄付を募る制度を活用するといった手法が有効だと思われまます。

町民の暮らしに直結する民具をどのように資源化するかという点につきましては、文化面以外の例えば、教育研究や観光など他分野と連携して、いかに社会的に価値を見出すことができるかが、継承するうえで、鍵になっていると感じています。正解がなくて、どれもすぐに結果がでるものではないかもしれませんが、今後地域文化にまつわるさまざまな企画を地域の人びとが、積極的に実施していったらいいと思います。

ご清聴いただきありがとうございました。

総合討論

コーディネーター… 栗本 英世 (人間文化研究機構 理事)
司会… 天野 真志 (国立歴史民俗博物館 准教授)
パネラー… 谷口 真人 (総合地球環境学研究所 副所長)
大西拓一郎 (国立国語研究所 教授)
西村慎太郎 (国文学研究資料館 教授)
川村 清志 (国立歴史民俗博物館 准教授)
日高 真吾 (国立民族学博物館 教授)



天野… よろしくお願ひいたします。先ほどご紹介いただきました国立歴史民俗博物館の

天野真志です。

まずは、議論に入る前に、コーディネーターである栗本理事からお話をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。



栗本… 人間文化研究機構理事の栗本英世と申します。よろしくお願ひします。プログラ

ムによりますと、私はコーディネーターという役割をお引き受けている事になってますが、実は何もコーディネーターしていませんので、こういう名前では呼ばれるのは大変恐縮で

す。それはそれとして、今日、朝からご発表をお聞きして考えたことや感じたことをお話しさせていたただきたいと思います。

まず、私は今日、このキックオフシンポジウムに呼んでいただいて、今年度から始まった新しいプロジェクトが立ち現れるその瞬間に立ち会えたことを大変幸運であったと思っています。今日のご発表を聞いて、沢山の知的な刺激を受けました。それは単なる学問的な課題ではなくて、現在の日本で、それから世界の中で、我々がいかに生きていくべきか、という課題について、重要なといえますか、重い示唆を受けたと考えています。

今日のキックオフシンポジウムに参加させていただいて、今年度始まったプロジェクトはきつと、うまくいくだろうと確信できたことを理事として大変嬉しく思っています。

さて、今年度始まった、「横断的・融合的

地域文化研究の領域展開」というプロジェクトは、皆さんご存じのように、第三期における「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」という、これも広領域連携型基幹研究プロジェクトだったんですが、これの後継プロジェクトになるわけですね。それにはさらに、前段階がありまして、

二〇一二年から一五年まで三年間、当時は、機構の中で、連携研究プロジェクトと呼んでいたようですけど、「大規模災害と人間文化研究」というプロジェクトがありました。それがそもそもその出発点ということになるわけです。これは、お分かりのように、二〇一一年三月一日の、東日本大震災を直接のきっかけとして、それに対する機構の応答の一つとして始められたわけです。現在のプロジェクトメンバーの多くが、これに参加されました。その成果の一つがこの本『災害に学

ぶ——文化資源の保全と再生』(勉誠出版)です。ご存じない方もいらっしゃるかもしれませんがね。編者はプロジェクトの代表であった木部暢子さん。当時は、国語研の教授で、現在は機構長をお勤めです。実は、この本は、人間文化研究機構の本部の入口に入った横に本棚がありました。先週、そこで見つけました。借り出して、昨日の晩と今朝、読みました。冒頭に、二〇一三年の三月二一日ですから、ちょうど十年前にフクラシア東京で開催された公開シンポジウムの講演が採録されています。講演者は山浦玄嗣(はるつく)さんという大船渡市の開業医、お医者さんです。この方、ご存じの方はご存じだと思いますが、言語学者でもあり、彼が言うところの「気仙語」の伝道者でもあるんですね。気仙語で新約聖書を翻訳した人として良く知られていると思います。彼が、「津波を越えて闇から光へ」

という一時間の講演をして、それがたぶん、ほぼそのまま採録されています。この講演は気仙語で行われました。私はこの講演録を読んで、衝撃を受けました。大変素晴らしい事をお話しになっているなど、感銘したんですね。それには、いろんな理由があるんですが、まず、彼自身が自分の経験に基づいて、日本という国は、あるいは日本人は、多民族多言語である、と明確に認識しているわけです。つまり、気仙語は標準日本語じゃない別の言語である。さらに、自分はヤマト民族ではなく、エミシ族の末裔だと、自己認識しているわけです。それから、気仙語は文字を持たない言語ですよ。表記が定まっていないうい、文字化されてもいない。それを母語にしていることの悲哀が述べられている。彼は一九四〇年生まれで、小さい時には口承伝承の世界、すなわち文字によらない伝承の世界というの

が、濃厚に生きていて、そこで、生まれ育った経験などが述べられています。

私は、申し遅れましたが、社会人類学者で、アフリカ研究者なのですが、国名でいうと、南スーダンやエチオピアの西部で、過去三、四十年間フィールドワークをしてきました。その経験に照らすと、彼が言っていることが物凄く、ストンと腑に落ちるんです。つまり、私自身のアフリカにおける経験について述べられているような読み方ができるといふ事で、腑に落ちたというわけです。

山浦さんの講演をなぜここで取り上げたかといえますと、この皆さんがおやりになっている研究プロジェクトの、なんといいますが、いわばエッセンスが彼の人生と実践に集約されているように思えるからです。それは地域言語、あるいは地域文化の再発見とか、再創造ということであるし、きわめて、私は土着

的という言葉を使いますが、土着的なものが普遍性を持つということですね。

そこで、一つの重要なファクターは、彼自身が非常に敬虔なカトリックであるということです。だから、彼は新約聖書を苦勞して気仙語に訳して、文字化して、出版したわけですけど、それが普遍性を持つという事は、例えばこういうことなんです。気仙語を知らない、気仙語が母語でない、普通の日本語が母語の人がこれを読んで、今まで日本語に訳されていた新約聖書よりも、よく分かるという、実感を持って理解できたという読者の反応があったということが書かれています。気仙語だから、分からないところもところどころある。同時に、普通の日本語の新約聖書を読んでも理解しがたいところがある。それが、普通の日本語とは違う、気仙語で書かれた新約聖書を読んでみたら、よく分かった

というわけです。これは、特殊な言語が、逆に普遍性を持つ可能性があることの、非常に面白い例だな、と思うわけです。

私はこういうことが重要だと思っただけで、一見すると非常にローカルで土着的な、つまり特殊な物事をずっと掘り下げていくと、ある種の普遍性に到達すると言いますか、自分の視界がパッと広がるといふそういう経験もありえる。それは、フィールドワークの醍醐味であるとも言える。山浦さんはフィールドワークをしていたわけではなく、ご自分の人生を生きてきたのですが、彼自身が自分の経験を文字にしたものには普遍性がある。だからこそ、多くの人に、取り上げられたり、読まれたりしているということではないかと思えます。

その話の延長で、私自身の経験に基づいてこのプロジェクト、それから、その前のプロ

ジェクトを見させていただくと、私はまず、こういうことを感じるんですね。それは、大災害が起こった時の、支援と復興という現象と、内戦終結後の支援や復興という間に大きな類似点があるということです。スーダンという国は二二年間内戦を戦って、二〇〇五年に内戦が終結します。その後六年間、復興と支援の時期があつたわけですね。それと比べているわけですけれども、どこが似ているかと言いますと、いくつかの類似点があります。一つは、初期は人道支援が中心。これは、食料、医療、シェルターですね。だんだんそれから、人道支援から復興と開発へ移行していく。そういう人道支援や復興支援は外からやってくる。その枠組みは外や上から、当事者に押し付けられる。当事者が選ぶのではなくて、どこかから押し付けられるということです。これが二つ目の類似点です。復興は、

英語ではreconstructionと言いますから元へ戻すという事。しかし、もとに戻すことはいわけです。つまり、災害や内戦を経験した結果、社会や文化は変わっているわけです。もとに戻すということは、どだい無理なんですけど、復興というわけですね。そこにある種の矛盾がある。

それから帰還という現象も同じで、内戦の間、数十万とか百万人を超える難民・国内避難民が生じます。数年から十数年という長い時間を経て内戦が終わると、故郷へ帰ってください、母国へ帰ってください、と言われるわけです。当事者にとっては、帰るといっても、どこへ帰ったらいいんですか、というのが現実なんです。それは、大災害で故郷を離れた人が帰還を迫られる場合の問題と非常によく似ています。

私が自分自身の経験に照らして例を挙げた

のは、以下の理由からです。皆さんが、取り組んでおられるテーマや課題というのが、おそらくちよつと見方を変えると、世界にはよく似た事例があるではないか。自分がやっていることが、一面では、非常に特殊だけれども、見方を変えれば、ある種の普遍性を持っているのではないか。そういう認識、あるいは気づきをしていただくということが、とても重要な、と思いますので、申し上げたわけです。

次の問題に移ります。第三期のプロジェクトのテーマは、文化の再構築で、第四期は社会の創発になっています。これは、非常に重要であると同時に、多くの問題をその概念自身が含んでいると思います。何が問題かというのと、要するにだれが、だれのために、なんのために、創発したり再構築するのかという問題です。

次に、そこにおいて、われわれ研究者はいつたいどこに立っているのかという問題がある。研究者はみんな当然ならかの学問的専門性を有しています。その専門性をもって、

当事者といえますか、対象の人たち、あるいは社会に介入していくわけだけど、その時に、いったいどこに立っているんですか、という問題がある。住民と共に、あるいは住民の中へという話がありました。住民の中へ入っていくのは当然でしょう。でも、研究者は住民にはなれないわけですよ。さらに、ひとくちに住民というけど、住民にもいろんな住民がいる。しばしば、それは分断されていて、相互に対立したりしている。その中に入っていくというのは、実はきれいごとではすまない、いろんな複雑な問題がからんでくる。

この問題は、このプロジェクトに参加しておられる皆さんの間でも、人それぞれとい

ますか、立ち位置はそれぞれ異なるのでしよう。これは、非常に大きくて深い問題なので、このプロジェクトの中で、よく議論して深めていただけたらな、と思います。

今日のお話を聞いた限りの表面的な印象ですが、住民と一緒に地べたを這いずり回っている感じが一番強いと私が思ったのは、西村慎太郎さんですね。ただし、これは申し上げておくべきですが、いいとか悪いとかの問題ではありません。一緒に地べたを這いずり回るべきであるとは、必ずしもいえない。ただ、これには好みの問題がありまして、一人の研究者としての私は、地べたを這いずり回っている人に親近感と共感を抱きます。繰り返しますが、これは研究者としてよいか悪いかとは、また、別の問題です。

自分がどういう立ち位置、関わり方をしていくかということについては、自らそれを自

覚して、それを問題化するということが、必要なんじゃないかなと思います。その時に、大事な事は、このプロジェクトは最初から数えると十年経っているわけですよ。第四期が終わる時には十五年になっている。そうすると、当然、その相手の人たち、当事者との複雑な、入り組んだ関わり合いの過程で、研究者自身も変わっていくわけです。研究者だけじゃなくて、関わっている相手もたぶん変わっていくんでしょう。お互いに、どう変わっていくのか、どう変わったのかということ、このプロジェクトにとって、非常に重要な結果といいますか、過程だと思わね。「創発」は、まさにその過程から生まれてくるのでしよう。

その事は、もうちよつと広く言うと、科学の客観性とか科学者の中立性を問う直すことにつながると思います。この場にいらつしや

る多くの皆さんは、そんなの当たり前だろうと、つまり、科学は客観的でないし、科学者が中立性ではないというのは当たり前なんじゃないかとお考えなのかもしれません。それは、我々の仲間内ではそうなんであつて、科学者のマジョリテイにとっては、そうじゃないんですね。

私は自然科学の研究者の皆さんともいろいろ付き合ってきました。やはり、自然科学の皆さんは、科学の客観性とか、科学者は中立であるべきということを、悪い言葉で言うと、素朴に信じておられる方が、やはり多数だと思えます。失礼ですが、このプロジェクトのメンバーの中にも、自然科学の方がいらつしやるので、どうお考えなのか、あとで伺いしたいと思います。科学の客観性や中立性に疑義を呈すること自体に大きな意味があると思うので、あえてこういうお話をさせてい

いただきました。

最後に皆さんへの期待をお話しさせていた
だきたいと思います。このプロジェクトは最
終的といえますか、究極的には、未来の、そ
れも近い未来の、我々のあるべき社会や文化、
それに経済の姿を提示してくださることを期
待しています。今日のお話の中には生業経済
のお話もありました。ですから、社会と文化
だけでなく経済のあり方も含めたトータルな
ヴィジョンが提示される事を期待しています。
今日のお話を聞いていると、かなりの程度、
そのあるべき姿というものが、すでに提示され
ていると思います。あるいは、皆さんの頭の中
にそのあるべき姿があつて、それに基づい
て問題を立てられているんじゃないかなと感
じました。ですから、より意識的にこの問題
と取り組んでいただきたいというのが、私か
らのお願いです。

なぜ、これが重要かという点、今の日本で
は、未来社会の明確なヴィジョンをだれも提
示できていないからです。少なくともナショ
ナルな政治のレベルでは、これができている
政治家は、私はいないと思います。

それから、研究者の中でも非常に少ないん
じゃないかと思います。ですから、もしこの
プロジェクトが五年後それを提示することが
できれば、画期的といえますか、大げさにい
いますと、革命的な成果になるのではないか
と思います。私のそういう期待を述べさせて
いただいて、コメントに代えさせていただきます。
ありがとうございます。

天野…ありがとうございます。今回の一連
の議論を包括的におまとめいただきました。
そのなかで多くの課題や期待も含めてお話を
いただけたかと思えます。

本日はキックオフの研究会ですので、個別

のご報告を通してこれからの展望が見通されていくわけですが、テーマの中で出てくる個別的な課題が普遍性を帯びてくるであろうこと、さらに、プロジェクトのテーマが、これまでの「再構築」から「創発」という段階へと進んでいく中で、誰が何のためにやっているのか、研究者が自らの立ち位置をどこに置くべきなのか、多くのコメントと知見をいただけたものと思います。特に西村報告に対して具体的なお話をいただきました。住民の中にどう入っているのか、また、どういう位置づけになっていくのか。科学の客観性であるとか中立性をもう一回問い直していくという可能性を秘めている研究として位置づけられたかと思っております。

ここからは、各報告者から、栗本理事のコメントに対して、何かございましたらお願いいたします。

谷口…地球研の谷口でございます。どうもありがとうございます。今日、いろいろなお話を聞いて、私も非常に考えることが沢山ありました。特に、研究者の立ち位置のところです。今日の発表の中でも、シチズンサイエンスやアクシオンリサーチのような形で発表された方がたくさんいたと思います。この流れというのは、一九五〇年ぐらいからヨーロッパで始まったトランスディシプリナリー研究という形で、更に包括的な、科学と社会の在り方とつながっていると思います。私、研究者の立ち位置というのは、自然科学・自然地理がベースです。自然地理ですので、地理のベースには人文的な視点もあります。そういう中で、科学が持つ一般性であるとか、普遍性のところもあります。ただ、議論していると、そういう科学で分かっている部分というのはほんとに一部で、それが全てを説明

できていないというのも大きな事実で、極論すると、ナラティブという言葉の一部として、科学があるんじゃないかということも、言う人もいるぐらいだと思います。

私が言いたいのは、ついこの間、COP27で、地球の温暖化の枠組みの問題の中で、グローバルノースからグローバルサイエンスとこののを保障の問題が出てきたことの意味と関係していると思っています。我々が今までやってきたものに対する、ヒューミリエイション、或いは、レスポンスビリティですね。それは、社会としてのジャスティスとつながると思いますが、そういうものが、今までの社会の変化の中の、研究者の立ち位置として、やはり問われているのだと思っています。今日の発表の中でも、福島や沖繩における地域住民の話がありましたけれども、これまで、弱者的なもの、あるいは、包摂されてこなかっ

た方々、そういう方々にちゃんと入ってもらわないと、次の将来がないだろうと、そういうフレームが全体としてはあるんだと思うんですね。

そういう中で、我々が今、地域文化という研究をどういうふうに進めていくか、研究者として、どういうふうに進めていくかということが問われているんだらうと考えました。以上です。

天野…続いて西村さんお願いします。

西村…国文研の西村です。栗本理事、どうもありがとうございます。先ほどお話しただいて、非常に過分な評価をいただいたというか、自分自身が考えている点を言語化していただいて、非常によく分かりました。国文研のユニットと一緒にやっております大熊町や浪江町など、福島県浜通りの原子力災害の被災地は地域の分断がかなり進んでいて、や

はり、地元に戻る人と、戻らない人、戻れない人、今でも帰ることができなくて、帰還困難区域にいる人、さらに、移住してくる若い人たちもいて、いろいろな思惑もあつたりする。資本主義の視角の人たちもいたりとか。

そうした中で例えば浪江町の歴史であつたり、今日菅井さんがお話しした大熊町の歴史というのは、みんなの共通言語になりうるのかなと思つています。目指すゴールはそれぞれ違っているんだけど、ただ、昔の先人たちの歴史とか文化はこうあるんだよつていうことをみんな確認することによって、分断や溝を埋めることができるんじゃないかと考えておりました。以上です。

栗本… よろしいですか。いわゆるカタカナで書くフクシマが置かれている現状というのは、いろんな矛盾が、今の日本の中で、一番劇的な形で表れているところだと思います。

その点で、菅井優士さんのご報告は非常に印象深かつたんです。菅井さんは当事者であると同時に、行政に携わつておられるお立場で、非常に深刻な状況を、つまり、住民の分断とか、大熊町全体がある種の更地になるか、あるいは汚染土の巨大な収納施設になるか、あるいはおっしゃらなかつたけど、太陽光発電のパネルがずらつと並んでいる場所になるか、そういう状況を淡々とお話になつたので、逆に非常に印象深かつたです。どうもありがとうございました。

天野… 菅井さんからは何かコメントありますか。

菅井… 菅井です。私自身は正直もうしあげますと令和元年入庁です。それまでは町民ではなく、別の民間企業で働いていて、大熊に来たのも、震災後の人間でして、これもある意味ひとつの、あの地域に関わっている人間の

様相なのかな、と思うんですけども、先ほど、西村さんがおっしゃられた、さまざまなたちとの共通言語にできる可能性というところが、報告の時間もあって、駆け足になっちゃったんですけども、最後に、もともと震災前からあった地域の生涯学習団体の文化財調査の活動とかに、移住してきた人たちや若い人たちが関わっていたりしていて、私的な意見としては、おそらく移住してきてからの自分のアイデンティティじゃないですけど、その地域の人たちと関わっていく、という町だったのかを知れる要素について、移住してきた復興に携わるためにこっちに来た人たちに、その情報を提供できる部分というのは、こういう歴史とか地域文化というところが、あるのかな、それがひいては、今、生きている避難した町民の先祖の話であるとか、そういうところで、西村さんが先ほどおっ

しゃっていた、共通言語としての話ができるところがあるかなと思います。

ちよつと、一点、興味深い事象、興味深いという表現がただしいかどうかは分からないんですけども、先ほど私、地域の分断とかの話を見せていただいたんですけども、あの地域で神社の再建というのがけっこう起きていまして、ひとつ事例をあげると、一部中間貯蔵施設になった、かつ一部が帰還困難区域になっている地区があるんですけども、そこにある神社を再建したいと、区長さんの話としては、ある意味、自分たちはエリアとして区分けられたけれども、そこにお参りすることで、中間貯蔵施設になった地区の人でもそこに帰ってこれる。そういう思いもあって再建したというのを聞いて、分断とかに提供できるのは神社などの地域信仰のかなということをひとつ事例としてご紹介させてい

ただきたいと思えます。まとまらないけど以上です。

天野…それではここから約三十分弱、フロア及びチャットからいただいたご質問にお応えしながら進めてまいります。その後、栗本理事長からコメントいただいたこととして、本プロジェクトが近未来の地域文化や社会のあるべき姿をどう提示していくのかという点について、議論をしていきたいと思っております。

まずは、個別の質問について確認してまいります。

谷口報告への質問です。一つ目は事実確認として、バンコクのワットの事例についてです。この事例については、デルタ地域特有の事例として考えられるのでしょうか、もしくはタイの他地域でも同様の傾向が見られるのでしょうか。二点目は小浜の事例についてで

す。水送りの行事につきまして、この行事は歴史的に遡れるものではなく、実は近代以降に創造された、伝統の創出の事例であるとのことです。その意味では、伝統を装った行事を現代的なリソースと結びつけることの危険性が懸念されますが、そういった地域文化を選択して統合する、という判断基準をどこに見出すべきなのか、とのご質問です。

谷口…はい、ありがとうございます。一つ目のご質問に関しましては、おっしゃる通り、デルタ地域に特有なものだと思っております。海岸の近くの非常に低地で、軟弱地盤の場所で起きている事になります。皆さんも、日本のサプライチェーンがタイに依存していて、洪水が起きた時に非常に大きな影響を受けていたというのを覚えていらっしゃるかと思いますが。ああいう形で洪水が起きると、日本の外の物流も含めて、輸送が途切れてしま

うという、そういうところが、個々の地域の問題だけではないという意味でも重要なこと
思いましたので、例としてお話ししました。

それから、二つ目のご質問は非常に根本的なご質問だと思います。小浜の話は実は、私は京都に移る前に奈良に十年間いまして、奈良のお水取りの研究もしておりました。奈良のお水取りの水が小浜からほんとに来るのかなと思ひまして、科学的な手法を使いまして調べました。水の安定同位体を測りますと、どの場所を起源として持つ雨なのかということが分かります。そうしますと、奈良のお水取りの水は、日本海側起源の水ではないということが分かりました。そういう意味で、科学が教えてくれる事実というのは、それは大きな意味があります。地域の方々が作り出す、それぞれのナラティブも、ナラティブをどのようにして、地域の中で共有して、あるいは

利用していくかというのは、非常に大きな問題、課題だと思います。

そのナラティブも今のネット社会で、ネガティブなナラティブが非常に早く、拡散されますので、そういうナラティブをどのように伝えていくかということ自体が非常に大きな課題だと思います。

そういう意味で、それぞれの地域が作り出すナラティブが科学的な知見をしっかりと見ながら、どういうふうにして、これを共有していくかということが非常に重要なことというふうに思います。以上です。

天野・続きまして、深町報告についてです。

こちらも二点ご質問いただいております。一つは、松の伝統的な利用とバイオマスも含めた今日的な利用との関係について、その両者においては空間的なつながり以外にはどんなつながりがあるでしょうか、とのご質問です。

深町…人々の精神的なつながりというところでしょうか。例えば、お盆の時に先祖を迎えたり、送りだす時に松のジンを焚くという年中行事があります。京都でもそうなんですけれども、三陸に行きましたら、松がある意味、精神的な人々と先祖のつながりを生み出すものとして、今でもとても大事に使われているところがありました。ですから、そういう精神性というのはあると思います。

天野…深町さんへの二点目の質問です。松林というのは、伝統的には防砂林・防風林など、海岸部での利用が伝統的に行われていましたが、その一方で東日本大震災時には、本来の防風林的な役割を超え、松林が流されて二次被害を与えてしまったという事態が発生しました。ご質問はその点に関する事で、従来の想定を超えた津波のような事態により、松林が逆に地域に対する被害を与える物になっ

てしまったことを踏まえ、それを安易にこれまで通りの利用を促すことの問題点はないか、そしてこれを反省的にこれから利用を促していく工夫があれば教えてください、ということですね。こちらについてはいかがでしょうか。

深町…そうですね。海岸の松は防風林や防潮林など、いろんな機能もあると思いますが、たしかに津波が来た時に流されるとか、そのことによる被害があったのは事実かもしれません。しかし、防潮堤を築いてコンクリートにしたら、被害はもたらされないのかということ、そういうわけではなくて、やはり、想定外のものが出てきた時には、どんなものであってもそれは使い方とか、それに対する対処の仕方によって、被害にもなるし、恵にもなります。非日常的なことだけでなく、日常でどれだけ豊かな、空間との関わりだとか、

資源とのつながりがもてるかということも、やはり、同時に考えることによって、その地域地域でどういう形で海岸があるといいのか、ということを考えていくことの方が大事なんじゃないかなと思います。

天野…ありがとうございます。この問題については、私も東日本大震災時は仙台におりましたので、いろいろな立場の方が議論されていたことを覚えております。ご質問にあった松林の存在が被害を拡大させたという点は、たしかに現実としては大きな問題であったかと思えます。その一方で、防風・防潮といった点で日常的に松林に守られていたことも事実であり、この両者の観点を認識した上で議論をしていく必要があるのかなと思っております。このあたりについては、深町さんからそうしたご返答をいただいたのかと思います。

次は川村報告に対するご質問です。

川村さんの報告で、アーティストとの協働についてのご紹介がございました。文化財保護法の改正以降、都道府県が策定することになる文化財保存活用大綱に芸術が含まれる事例が散見されます。今後こうした状況は、大綱を踏まえて市町村単位で策定する文化財保存活用地域計画にも広がっていくことが予想されます。この中で、今回川村さんが紹介された発想は活かせるのではないかとのご指摘がございました。この点に関する川村さんのお考えを伺いたいとのご質問ですが、いかがでしょうか。

川村…ご質問、ありがとうございます。私自身は大綱についての細かな点については把握しておりませんので、また、お教えいただきたいのですが、そこで言われている芸術、いわゆる近代以降のアート概念と例えば伝統芸能と言われている祭りや民俗芸能―西村さ

んが踊っておられた盆踊りも含まれますがーとリンクしていくようなことが想定されているとしたら、それはいくつかの面で、やりやすい場面がある一方で、逆にリンクが難しい、課題の多いケースがあるのかな、というふうに思っております。これは、有形無形の両方の文化財に言えることでしょう。

珠洲に関して言うと、これは今年の課題になります。司会の天野先生や日高先生に加わってもらわないといけません。地元での文化財として指定されていた民具類が、非常に危機的な状況にあります。他の多くの地域にも見られる事態ですけれど、収蔵スペースの問題、保存環境の問題、さまざまなことがあって、文化財に指定されても保存継承することが困難な状況が生まれちゃうんです。たぶん、七五年改正とか、登録制度が加わった九九年の改正と続くなかで、とりあえず、文

化財に指定されたらなんとかなるよね、というような考え方があったと思うのです。しかし、四半世紀が経過して制度的な疲労の問題もあるし、地域社会そのものが、文化財を担えなくなってきた、という状況があります。だから、私自身はラストチャンスかどうか分からないけれども、アートプロジェクトのようないイベントが立ち上げられ、もう一度その文化財の位置づけなんかも、再認識してもらえる機会にならないかな、という微かな希望を抱いて活動しています。

もともと、まだ、実際そういうことでの働きかけは、功を奏しているとは言えません。芸術祭の活動に参加しつつ、なんとか、収蔵したり、保存したりしていけるような施設のような環境を整えていきたいと思っています。また、芸術祭に乗じてではないけれども、これまで、培ってきたような地域の文化を、

できたら再認識して、さらにそこで、地域の人たちはもちろん、芸術祭で訪れた外からの多くの人たちと共有できないかと思えます。そこでの主体を私なんかは市民と呼びたいです。珠洲のレジデントとしての市民ではなくて、やっぱりシチズンですよ。いろんな文化に関心を持つ人たちが積極的に関わってこれるような、ネットワークを含めての社会づくり、制度づくりというふうな形を想定するのであれば、仰る通り芸術というものが、地域の文化を再活性化していく契機にはなるんじゃないか、と思っています。

天野…これに対して、西村さんお願いします。

西村…質問を出させていただきました西村です。お答えありがとうございます。今回、文化財保護法の改正と文化財保存活用大綱における芸術というのは無形文化財のことだと思っていました。しかし、各地では演劇だと

か、オーケストラだとか、造形だとか現代アートが多いので、今回のようなアートプロジェクトも含んでいくことになるんだろうな、と思っています。今回の珠洲の話もそうなので、たぶんいろいろと考えられるのかなと思って伺いました。

川村…ありがとうございます。その点だけなら、天野さん、ぜひ、愛媛県歴史文化博物館の大本さんから具体的な事例をお話ししてもらったらいと思います。

天野…では、愛媛県歴史文化博物館の大本敬久さんから、愛媛の取り組みについてご発声をお願いいたします。

大本…現在、愛媛県内では県が策定した愛媛県文化財保存活用大綱と、市町村で進めている文化財保存活用地域計画があります。その中の芸術の位置づけですが、愛媛の場合は芸術に関する記載がほぼ無いという状況で

す。私の印象では改正文化財保護法を受けての文化財保護の現場の動きよりも、文化庁で進めている芸術文化推進基本計画があります。この計画が第一期から令和五年から第二期に移行することになっていますが、その中で、改正文化財保護法を受けて、文化財に関する記載が様々な項目の中で追加されています。逆にこの芸術側での動きを活かしながら大綱や地域計画に反映させていくと芸術と文化財が繋がりがやすい。そのような状況だと思っております。

谷口：今のアートの話ですが、発表の中で川村さんがおっしゃっていた、創発ということ、が、単なる集積や累積ではないということ、また栗本理事がおっしゃっていた科学の位置づけですね。科学というのは、要素ごとに細かく切り分けて理解しようという、そういう手法です。それで分からないものをアートで

あったり、写真であったり、一体化して理解していくという、そういう位置づけだと思っ
んですね。その時に、この二カ月ぐらい前に、
イプベスという生物多様性を国際的に議論す
るグループの中心人物の一人が、バリユーア
セズメントという「価値」の報告書を出した
んですよね。その人が地球研に来てくれて、
こうやってアセスメントを作ったんだけど
も、価値というのは、例えば、経済的価値で
評価できるものもあれば、そうじゃないもの
もある。国際的なフレームで作られたアセス
メントは、西洋的な価値でしかまだできてい
ない。ぜひ、日本の価値観というものを、次
のアセスメントではいれたいので、協力して
くださいということを言われたんです。その
時に、例えば、アートとか写真というものは
科学的に要素を切り分けていくものではなく、
く、つないだまま理解するもの、そして、そ

の価値を見い出すものだと思うんですよ。そこで、高科さんにお聞きしたいのですが、写真などを使うことで、例えば現在の風景と、過去の風景を比較して、そこで、どんな新たな視点が生まれてくるかとか、それを踏まえて、将来の社会を考える上での、材料として使えるように思うのですが、そのような取り組みはあるのでしょうか。

高科・私自身が把握している限りですと、先ほど紹介しましたなんじょうデジタルアーカイブでは、「南城アーカイブツーリズム」という過去の写真を見ながら、地域めぐりをする観光コンテンツが開発されています。QRコードの案内板が市内各所に設置されており、コンテンツへのアクセスを通して、その場所のかつての様子を写した古写真と見比べることが出来ます。また、なんじょうデジタルアーカイブでは、Googleマップ上で市の指

定文化財や御嶽、拝所等の位置情報を表示させ、写真と説明のリンクをつけたかたちでの情報発信も行われています。写真はその一瞬を切り取ったものではありませんが、見る人によって、それぞれの経験等を通して様々な情報が結びついていくものでもあります。だからこそ、将来の社会について考える過程においても活用が期待できる媒体だと認識しています。

天野・残り時間が十分ほどになってしまいましたが、あと二つほど質問が来ています。

まず、日高報告についてのご質問です。ご報告の中で紹介がありました災害保存会、その入会制度について、旧来の地縁的なつながりに限定されていないようですが、どのような入会基準になっているのでしょうか。保存会の運営自体は、やはり、従前の住民が中心になって行われているのでしょうか、とい

うご質問いただいております。日高さんいかがでしょうか。

日高…米原の場合には、保存会の方が、新しい住民の人たちに積極的に声をかけて、お祭りへの参加を促す、あるいは、協力を求めるという形で運営していると聞いています。今後は、さらに中核的になっていただけそうな方については、おそらく、保存会に入会してもらうことになるのかなと思います。すいません。あと、もう一個なりましたっけ。

天野…もう一つは、運営自体は、住民が中心になっているかどうかということです。

日高…そうですね。それはもともとの母体、

この地域は北町、中町、南町の三つの地区に分かれており、各町に家が所在している人たちが中心となって運営をしています。

天野…もう一つの質問は、西村さんへのものです。住民と共同して取り組んでいる活動に

ついて、大きな共鳴と共にご質問をいただいております。地域の中で調査をつづけていく時に、いわゆる郷土史家という地元で調査研究をすすめられている人たちがおられます。ご質問の内容としては、そうした郷土史家の関心や、その方々が培ってきた成果と、ご指摘にあった、いわゆるパブリック・ヒストリーの実践との間には、切断面があるように見えるが、この点についてはいかがでしょうか、というものになります。

西村…ご質問ありがとうございます。すべての郷土史家が悪いとか、パブリック・ヒストリーがいいとか言うつもりはないのですが、研究者的な発想もある一方で、地元の顕彰であったり、伝承を鵜呑みにして、史実としてしまったり、場合によってはファンタジーとか、歪曲みたいな郷土史も少なからずあると思います。一方で、歴史学においても郷土史

に対して狂信的なナシヨナリズムにつながっているという偏った指摘は、戦後歴史学において和歌森太郎や林英夫が述べています。でも、戦後歴史学が断ずるような郷土史が全て悪いというのは、ちよつと言い過ぎで、ある一定の資料の保存であるとか、あるいは学校教育のなかに活かすとか、という部分があったと思っています。

今、パブリック・ヒストリーについても、これから歴史学のなかでも考えていく必要があるだろうと思いますが、どういうふう地域住民と関わっていくか、研究者が教えるとかじゃなくて、どういうふう両者で構築していくかという部分が、求められているのかなと思っています。そういう意味で、従来の郷土史の部分と、パブリック・ヒストリーというのは、そもそも、方法というか、実践そのものが違うのかなと思っています次第で

す。以上です。

天野・郷土史家といわゆる専門家との関わり方という意味では、国語研のユニットが市民科学として、アマチュアとプロがフラットな関係で積極的なつながりを進めておられると思います。そういう意味では、国語研の取り組みは非常に先行されているのではないかと思うのですが、この辺り、大西さんいかがでしょうか。

大西・そうですね。そこは、うまくつながっていくという形で、諏訪の市民科学は働いていたんだらうなど、割と楽観的な感じで見ているのですが、今の話を聞いているとちよつと心配なところも出てきました。ただ、そういったこともひっくるめてトータルで見えないといけないんじゃないかな、というふうに思いました。だから、郷土史家だからダメというような観点じゃなくて、そういうこ

とも大きく総括して、市民科学という観点でまずは見ていくことから進めていきたいなと思います。

天野…じゃ、川村さんどうぞ。

川村…すみません、あまり時間もないけど、これは感想ですが、大西さんの発表の中で郷土史家間の間で軋轢や足の引っ張り合いがあるという点について少し思い出したことがあります。こういった学者間の葛藤というのは、私が時々YouTubeで見ている恐竜の化石発掘戦争みたいな話も思い出されるんだけど、実は私の主要な調査地であった兵庫県の調査地には、二組の獅子舞の集団が併存していたんです。一つの地域の一つの神社の中です。もともとその地域には複数の獅子舞が組ごとに分かれて行われていたのですが、戦後の高度経済成長長期に、一旦途絶えた後に、保存会という形で再出発します。ただ一旦、

統合された後に、また分裂しているんですね。有り体にいって喧嘩別れしているんです。ところが、私が調査を始めたころには、お互いに自分たちの正当性を高めるために、がんばっているんな芸を発掘して、磨いていったり、独自の進化をとげていきます。彼らはこれらの実践をすべて、元の、本来の形だと主張していくわけだけでも、それが私には興味深く感じました。私自身も獅子舞やらせてもらいながら、両者の獅子舞についての説明の違いや、芸態の変異というものを全部調べていったんです。そこで感じたのは文化というのは、そういう衝突とか軋轢があるからこそ伸びる時がある、展開する時がありうるんじゃないか、ということ。いい意味でも悪い意味でもライバル関係みたいなものが必要とされる。だから、そういうふうに捉えていくなら、いろんな軋轢があることで、マイ

ナスに働くこともいっぱいあるけれど、大西さんがおっしゃっていたように、それが独自の工夫とか、外部とのネットワークを作ったりとか、そういうことも含めて、我々は見えていく必要があるのではないかと思います。一見すると負の部分に見えるようなことも、含めての文化活動というものを考えていけるんじゃないかなと思います。

大西…たしかにそうですね。同時に我々が、そこに巻き込まれてしまいますと、めんどくさいことになるというか、その辺は気をつけながら、どういうふうな形で関わっていくのか、身の置き方というのかな、そういうことを考えながら進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

日高…せっかくなので、一言よろしいでしょうか。先ほどの栗本先生の研究者の立ち位置というところのご指摘についてです。新たな

文化が生みだされる時、これを私たちは創発という概念を使っています。こうした新たな文化の創発というダイナミックな動きに対して、研究者は何ができるのかという点について、私たちのユニットでいくと、新たな文化の創発、あるいは既存の文化がより鍛えあげられていくものへと変化する際は、必ず何かの対立が起こったりとか、分断が起こったりする。研究者は、こうした対立や分断に対して、これまで得てきたいろんなケーススタディの知見をもとに仲介していける役割があるのではないかと思います。

あと、もう一つ考えなければならぬのは、人間文化研究機構に所属する我々、研究者のタスクです。このタスクは、人間文化研究機構なので、大きくは人間文化研究になると思います。ここでは、我々研究者のそれぞれの専門知を高めていくための学術的な活動が営

まれ、アカデミックな知見を出していくことが求められると思います。一方、そうしたアカ

デミックな知見を最後に誰に還元していくのかということについて考えていかないといいけない。例えば、東日本大震災という大きな社会問題のなかで、人間文化研究がどのような役割を果たすのかについて第二期、第三期の基幹研究を展開してきました。こうした研究を展開する中で、「いろんな研究者がいろんな事を聞きにきたけれども、聞いた結果どうなったか、誰も教えてくれない」という批判を私自身が被災地の方から受けた経験があります。こうした批判は、真摯に受け止めなければならぬと思います。なお、こうした批判を受けたのは、私が専門とする保存科学では、実際壊れたものを修復してお返しするという分かりやすい結果を地域の方に示すことができ、そうしたタイミングでの話し

だったので、地域の方が私に言いやすかったのかもしれない。

そこで、こうした経験をもとに、今回の広領域連携型基幹研究の全体代表を務めていただいている川村さんと、誰が誰のために人の暮らしを対象とした研究をするのか、研究者は何のためにそうした研究をするのかという議論を時間をかけてしました。その中で、今回、人文学研究が、次にどのような方向に向かっていくのかを考えることも含めて、大上段なテーマ設定を行ない、こうした研究体制を整えていったということになります。その点では、栗本先生のご指摘は、まさにこの基幹研究のユニット全体のテーマであると考えています。また、この第四期から加わっていただいている大西さんや谷口さんのユニットの報告は、とても新鮮な思いで聞かせていただき、これまでにない研究成果を示せるの

ではないかという期待を感じました。すみません、全体的なコメントになってしまったかもしれませんが。

天野…最後までとめていただきまして、ありがとうございます。

今回のシンポジウムは、本プロジェクトが始まり、一年走ってみて様々な課題や展望が見えてきたことを共有する場であったように思います。栗本理事からも指摘があったように、近未来のあるべき姿を捉える取り組みとして、これから五年かけて各ユニットがとりくみ、あるいはユニットを超えて横断的に進めていくことになるものと思います。まずはこうした現状を確認するために、皆様のお考えをお聞かせいただけたいんじゃないかと思っております。お時間超過してしまいましたが、まずは、今回、キックオフのシンポジウムの総合討論につきましては、以上にした

と思います。長時間にわたりどうもありがとうございました。



閉会の挨拶

栗本 英世（人間文化研究機構 理事）



皆さん、今日は本当にありがとうございました。最後に簡単にご挨拶申し上げます。再びこの『災害に学ぶ』という本に戻りますけど、この前書きで、現在、人間文化研究機構の機構長である木部暢子さんが、こうおっしゃっています。二〇一五年の三月に刊行されましたから、八年前です。「人間文化研究機構といっても、一般にはなじみが少ないかもしれませんが」。おそらく、この状況は八年経ってもあまり変わっていないでしょう。人間文化研究機構よりも、それを構成している六機関の方が、よく知られているのかもしれませんが。私は、それはそれでいいことだと思っています。このプロジェクトを実際に推進されているのは、参加されている皆さんなんですが、組織上は人間文化研究機構の本部に設置されている人間文化研究創発センターが実施していることになっているんですね。ですから、いろんな機会にこのチラシにも一番上に書いていただいているわけです。いろんな機会に人間文化研究機構という組織、そしてこの創発センターを、広報していただけると、大変ありがたいと思います。

最後に、私は機構の理事として、評価と研究を担当しています。第三期の中期計画期間においては、基幹研究プロジェクトの代表者や、ユニットリーダーの皆さんが、評価への対応で大変苦

労されたと聞いています。第四期においては、できる限りそういうことがないように、していきたいと考えています。

基幹研究プロジェクトについては、第四期においては、第三期のような目標として設定された数値が達成されたか否かが中心の関心であるような外部評価はしません。外部評価の代わりに、アドバイザリーボードというのを設けて、そこにいろんな助言、アドバイスをしてもらう、それぞれのプロジェクトがうまくいくようにどうしたらいいのかについて助言をってもらうというシステムを導入します。ですから、研究成果の数に関するノルマがあつて、そのノルマを達成していないからもつと努力せよというような議論は、第四期には生じない。そういう新しいシステムになりました。これは昨日、人間文化研究機構の一番上の意思決定の機関である、評議会と経営協議会で承認されました。ですから、ご安心くださいということですよ。というよりも、研究プロジェクトですから、自由にのびのびやってください。かつ、内部で、時には外部の人も呼んで、プロジェクトの進め方について十分に議論してくださいね、ということですよ。量より質という事ですね。毎年度の報告で、量的側面について報告することは、それほど困難なことではないと思います。日頃からデータを集めていけば、容易に対応できるはずですよ。逆に質に関わる側面をちゃんと説明してくださいねという事です。皆さんがやられていることが、どういうふうになんて新しくて、どんな学術的意味があつて、どういう社会的インパクトがあつたか。その中身をちゃんと書いていただけると、担当理事として大変ありがたいので、よろしくお願いいたします。

最後のご挨拶は以上です。この基幹研究プロジェクトがこれから五年間、発展を続け初期の目

的を達成して、実りある成果があることを期待しています。皆さん、どうかよろしくお願いいたします。

陶山 徹 (すやま とおる)

所 属 長野市立博物館 学芸員

専 門 分 野 天文学、惑星科学

研究テーマ 近代天文史、市民天文学、江戸時代の天文学、天文文化、夜空の明るさ

主要業績 Toru Suyama, Koji Wada, and Hidekazu Tanaka” Numerical simulation of density evolution of dust aggregates in protoplanetary disks. I. Head-on collisions.” ,Astrophysical J., 684, 1310-1322, 2008.

『第60回特別展示 星を伝え歩いた男 朝野北水～江戸時代の星への興味～』（長野市立博物館、2017年）

『企画展 信州天文文化100年』（NIHU 広領域連携型基幹研究プロジェクト国立国語研究所ユニット「地域における市民科学文化の再発見と現在」、2023年）

西村 慎太郎 (にしむら しんたろう)

所 属 国文学研究資料館 教授

専 門 分 野 歴史学、アーカイブズ学

研究テーマ 福島県原子力災害被災地域の歴史資料保全と大字誌編纂

主要業績 『近世朝廷社会と地下官人』（吉川弘文館、2008年）

『宮中のシェフ、鶴をさばく』（吉川弘文館、2012年）

『生実藩』（現代書館、2017年）

『「大字誌浪江町権現堂」のススメ』1・2（いりの舎、2021年・2023年）

菅井 優士 (すがい ゆうじ)

所 属 大熊町教育委員会 学芸員

専 門 分 野 日本中世史

研究テーマ 中世後期における南奥羽地域史

谷口 真人 (たにぐち まこと)

所 属 総合地球環境学研究所 教授
専 門 分 野 水文学、地理学、地球環境学
研究テーマ 水・エネルギー・食料ネクサス、資源と環境、人と社会と自然の連環
主 要 業 績 『アジアの地下環境 - 残された地球環境問題 -』(学報社、2010年)
『地下水流動—モンスーンアジアの資源と循環(共立出版、2011年)
『The Dilemma of Boundaries - Toward a New Concept of
Catchment-』(Springer、2012年)
『Groundwater as a key for adaptation to the changing climate
and society』(Springer、2014年)
『大槌発 未来へのランドデザイン—震災復興と地域の自然・文
化』(昭和堂、2016年)
『SDGs達成に向けたネクサスアプローチ—地球環境問題の解決の
ために』(共立出版、2023年)

深町 加津枝 (ふかまち かつえ)

所 属 京都大学 地球環境学堂 准教授
専 門 分 野 造園学、景観生態学
研究テーマ 地域固有の景観保全、活用のあり方、里山の人と自然のかかわり
主 要 業 績 Fukamachi, K. (2022) SATOYAMA LANDSCAPES -Creating
resilient socio-ecological production landscapes in Japan.
“Creating Resilient Landscapes in an Era of Climate
Change:Global Case Studies and Real-World Solutions” edited by
Amin Rastandeh and Meghann Jarchow, Routledge など

大西 拓一郎 (おおにし たくいちろう)

所 属 国立国語研究所 教授
専 門 分 野 方言学、言語地理学
研究テーマ 言語変化と方言の形成、市民科学の歴史
主 要 業 績 『現代方言の世界』(朝倉書店、2008年)
『新日本言語地図』(共著、朝倉書店、2016年)
『ことばの地理学—方言はなぜそこにあるのか』(大修館書店、
2016年)
『方言地理学の視界』(共編著、勉誠出版、2023年)

日高 真吾 (ひだか しんご)

所 属 国立民族学博物館 教授

専 門 分 野 保存科学

研究テーマ 民俗文化財の保存修復技術の開発、博物館の資料保存

主 要 業 績 『女乗物—その発生経緯と装飾性』(東海大学出版会、2008年)
『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』(千里文化財団、2012年)
『災害と文化財—ある文化財科学者の視点から』(千里文化財団、
2015年)
『継承される地域文化—災害復興から社会創発へ』(臨川書店、
2021年)

山本 恭正 (やまもと やすまさ)

所 属 総合研究大学院大学 博士後期課程

専 門 分 野 文化人類学・民俗学

研究テーマ 地域社会における文化遺産概念とその意味作用

主 要 業 績 「世界遺産『熊野古道』における『文化』概念の再検討—文化的
景観『信仰の山』をめぐる理念と実践—」(『白山人類学』13号、
2010年)
「熊野地方における文化遺産実践を対象にしたフィールドワーク
の調査報告」(『熊野学研究』10号、2022年)

川村 清志 (かわむら きよし)

所 属 国立歴史民俗博物館 准教授

専 門 分 野 日本民俗学、文化人類学

研究テーマ 口頭伝承の近代的展開、祭礼芸能の実践と習得過程の探求、メディアによる民俗文化の再表象過程、現代日本のサブカルチャーと伝統文化

主 要 業 績 『明日に向かって曳けー石川県輪島市皆月山王祭の現在』(DVD 監督、2016年)

『石川県輪島市山王祭フォトエスノグラフィー準備編』(倉本啓之と共編、2018年)

『民俗学読本—フィールドへのいざない』(編著、晃洋書房、2019年)

『石川県輪島市山王祭フォトエスノグラフィー祭日編』(倉本啓之と共編、2021年)

高科 真紀 (たかしな まき)

所 属 人間文化研究機構 人間文化研究創発センター 研究員
(国立歴史民俗博物館 特任助教)

専 門 分 野 アーカイブズ学、資料保存論

研究テーマ 民間所在アーカイブズの保存と活用、アーカイブズの保存環境の適正化

主 要 業 績 「アーキビストの研究活動と社会実践」『アーキビストとしてはたらく：記録が人と社会をつなぐ』(下重直樹・湯上良編 山川出版社、2022年)

「写真メディアを軸とした沖縄祭祀アーカイブズ—写真家・比嘉康雄資料を事例に—」(『アート・ドキュメンテーション研究』29号、2021年)

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」ブックレット

新たな社会の創発を目指して Vol.1

発行日／2023年10月30日

著者／谷口真人・深町加津枝・大西拓一郎・陶山徹・西村慎太郎・菅井優士・
川村清志・高科真紀・日高真吾・山本恭正

編者／高科真紀・八代陽子

発行／人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」

印刷／株式会社 弘文社

ISBN978-4-909293-19-0

新たな社会の創発を目指して

Vol.1 2023年10月

■横断的・融合的地域文化研究の領域展開 —新たな社会の創発を目指して

谷口真人

恵と禍の相克を超えた地域文化の創生に向けて

深町加津枝

未来にアカマツの文化と生業をつなぐために

大西拓一郎

「市民科学」プロジェクトの概要と2022年度の活動

陶山 徹

諏訪天文同好会と信州天文文化100年

西村慎太郎

3.11複合災害被災地域における歴史文化の再構築

菅井優士

福島県大熊町の文化財レスキュー

川村清志

地域文化における創発とは何か

—フィールドサイエンスの再統合が目指すもの

高科真紀

写真がつなく地域の記憶：戦後沖縄写真アーカイブズの
公開と活用に向けて

日高真吾

「地域文化の効果的な活用モデルの構築」ユニットの概
要について

山本恭正

世界遺産地域のなかの地域文化：三重県御浜町における
「裏の屋敷」と民俗資料を事例として

総合討論

コーディネーター：栗本英世

司会：天野真志

パネラー：谷口真人・大西拓一郎・西村慎太郎・
川村清志・日高真吾

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」